



京都大学大学院経済学研究科
ディスカッションペーパーシリーズ

『のれんの会計処理に関する調査』

徳賀 芳弘 京都大学経済学研究科・教授
宮宇地 俊岳 追手門学院大学経営学部・准教授
山下 知晃 福井県立大学経済学部・准教授

No. J-18-004

2019 年 4 月

(初版：2019年3月4日)

(第2版：2019年4月5日)

(第3版：2019年8月30日)

(第4版：2020年3月31日)

(本書の内容の無断転載を禁ずる)

〒606-8501

京都市左京区吉田本町
京都大学大学院経済学研究科

のれんの会計処理に関する調査¹

徳賀 芳弘²

宮宇地 俊岳³ 山下 知晃⁴

【要 旨】

本稿の目的は、「(取得) のれんの「規則的償却+減損処理」 vs. 「損処理のみ (非償却)」という会計基準を巡る世界的な論争に関して、作成者である企業と、利用者であるアナリストとを対象とした質問票調査を通じて、作成者・利用者の意見を把握した上で、それらの主張の背後にある考えを掘り下げて検討し、論争の解決に貢献をすることにある。本調査は、作成者・利用者の認識に関して深掘りをするために、先行調査では取り扱われていない質問事項や選択肢を質問票に加えたうえで、先行調査と比べて、より広範な調査対象、経団連加盟企業 1,379 社、経団連非加盟の上場企業 1,339 社、およびアナリスト 673 名に実態調査を実施した。

本調査の結果としては、まず、「減損処理のみ (非償却) / 規則的償却+減損処理」のいずれが望ましいかについて、作成者の約 70% が「規則的償却+減損処理」の方が望ましいと回答し、利用者についても約 60% が「規則的償却+減損処理」の方が望ましいと回答したことが明らかとなった。

次に、「減損処理のみ」、「規則的償却+減損処理」のそれぞれを支持する理由については、前者は、作成者・利用者ともに、「適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」がもっとも有力であった。後者は、作成者・利用者ともに「適切な期間配分によって収益と対応させるため (投資の回収計算)」が有力であったが、利用者については、「他の償却性資産の会計処理との整合性」も同程度に支持されていた。上記以外にも、本調

¹ 本調査は科学研究費助成事業（「買入のれんを巡る理論・制度上の国際的な論争の解決」，研究課題番号：17H02581，研究代表者：徳賀芳弘）の一環として行われた。調査メンバーには、本稿の執筆者以外に、米山正樹氏（東京大学教授）および勝尾裕子氏（学習院大学教授）が含まれている。両氏をはじめ、科研究研究会にご参加頂いた皆様より、貴重なご意見を拝受した。記して感謝の意を表したい。ただし、本稿の執筆は徳賀、宮宇地および山下の 3 名によって行われており、本稿における誤謬・錯誤などはすべて執筆者 3 名の責任である。

ご多忙の中、本調査への回答にご協力いただいた皆様にも心より感謝申し上げる。質問票の作成段階で企業会計基準委員会の小賀坂敦委員長（当時副委員長）、日本経済団体連合会の鈴木陽氏、および証券アナリスト協会の貝増眞理事より貴重なアドバイスを頂戴した。また、質問票調査の実施にあたっては、鈴木陽氏および貝増眞氏にご協力をいただいた。記して感謝の意を表する。

² 京都大学大学院経済学研究科・経営管理大学院 教授 e-mail: tokuga.yoshihiro.6m@kyoto-u.ac.jp

³ 追手門学院大学経営学部 准教授 e-mail: tomiyauc@otemon.ac.jp

⁴ 福井県立大学経済学部 准教授 e-mail: tyama@fpu.ac.jp

査では、のれんの資産性、望ましい償却期間、「減損処理のみ/規則的償却+減損処理」の任意選択の是非、他の代替可能な会計処理方法、のれんの会計基準と M&A の意思決定との関係などについて尋ねており、利用者に対しては、証券分析の際に「のれんの償却費を利益に足し戻すか」、「純資産からのれん額を控除するか」などを追加で質問している。

本調査ではさらに、これらの結果に関連して、どのような属性または動機をもつ作成者が「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいと考えたかについて追加的な検証も行った。具体的には、当該回答と採用している会計基準との関係およびのれんの規模（金額と割合）との関係について着目している。クロス分析の結果から、前者に関しては、日本基準を採用している企業に比べて、米国基準や IFRS を採用している企業の方が「減損処理のみ（非償却）」が望ましいと回答していることが観察された。また、後者に関しては、のれん総資産比率が高い企業群で、「減損処理のみ（非償却）」を支持する回答割合が高くなっていることが明らかとなった。ただし、両方の要因を同時に考慮したロジット・モデルの推定結果では、のれん総資産比率と「減損処理のみ（非償却）」の支持との間に正の関連があることが観察されたものの、会計基準の違いについては統計的に有意な関連を見出すことはできなかった。これらの追加的な分析の結果は、いずれの会計処理がより望ましいかについて、のれんの相対的な規模が影響を与えている可能性を示唆している。

【Keyword】 のれん，規則的償却，減損処理，質問票，経団連，アナリスト協会

第1章 調査の目的とその内容について

第1節 はじめに

これまで実務界・学術界を問わず、のれん⁵の会計処理を巡って実に多様な論点が議論されてきた。なかでも「のれんを規則的に償却すべきか（現行制度に即して言えば、規則的に償却をしたうえで減損処理も行うべきか）、それとも、規則的に償却をせずに減損処理のみで対応すべきか」という論点に関して、それぞれのグループの間に深刻な意見対立がみられ、世界的な論争を引き起こしている⁶。

会計基準に目を向ければ、国際的な会計基準（U.S. GAAP [SEC 基準] および IFRS [国際財務報告基準／国際会計基準⁷]）では、のれん取得後の処理として減損処理（減損テスト）のみが求められており、その後の規則的償却は禁止されている。他方で、日本基準においてはのれんの規則的償却が求められている。また、国際会計基準の日本版である『修正国際会計基準』の中でも、国際会計基準からの重要な修正点として「のれんの規則的償却」が挙げられており（ASBJ⁸, 2015a, b）、日本国内においては、のれんの規則的償却が重視されていることがうかがえる。

のれんを規則的に償却すべきか、それとも非償却とすべきかについては⁹、これらの2つの見解の背後に横たわる事実認識の相違を含めて未解明な点が数多く残されている。そこでこの論争について「財務諸表作成者（以後、作成者）や財務諸表利用者（以後、利用者）がのれんを巡る会計処理についてどのように考えているのか」を明らかにすべく、「のれんの会計処理に関する調査」と題して作成者・利用者双方に対してサーベイ調査（質問票調査）¹⁰を行った。

のれんの会計処理に関しては、本調査以前にも一般社団法人・日本経済団体連合会（以後、経団連とする）による先行調査（経団連, 2017,（以後、経団連によるこの調査を「経団連

⁵ ここでは、原則として自己創設のれんは扱わず、「取得（買入）のれん」のみを議論の対象とする。また、本調査では、いわゆる正のれんを想定し、負のれんについては対象外としているが、のれんの会計処理を巡る議論ではもちろん負のれんも重要な論点のひとつである。

⁶ なお、本調査では、のれんに関して規則的償却を行い、加えて減損処理を求める会計処理を単に「規則的償却＋減損処理」とし、規則的償却をせずに減損処理のみを求める会計処理を「減損処理のみ（非償却）」と表現することにした。

⁷ 以後、単に「国際会計基準」と呼称するが、質問票では「国際財務報告基準」という呼称を用いている。

⁸ 本稿では企業会計基準委員会について ASBJ の略称を用いることとする。

⁹ ここではのれんについて規則的償却を行う場合も減損処理を行うことを前提とする。

¹⁰ 実際の調査では、作成者（企業）に対しては web フォームを通じた回答、または（一部の企業については）郵送した質問票を通じた回答（郵送法による調査）を依頼し、利用者（アナリスト）に対しては web フォームを通じた回答を依頼した。

調査」とする))¹¹や ASBJ による調査 (ASBJ, 2015c, および 2017)¹²が実施されている。これらの先行調査は取得のれんの会計処理を巡る企業の意識を調査した先駆的な実態調査として位置付けられる調査であるものの、調査対象が限られたものとなっている (上述の調査では少数の企業やアナリストのみが対象とされている)。そこで、本調査ではより広範な作成者・利用者を対象として、取得のれんの会計処理についてどのように考えているのかを調査することにした。また、本調査では学術的な観点からのれんの会計処理を巡ってさらなる分析を行うために先行調査にはない選択肢や質問事項も設けている。

次の第 2 節では本調査と関連する先行調査の紹介・検討を行う。本調査では上述の経団連や ASBJ による先行調査もふまえながら調査を行っているため、まずこれらの調査について紹介し、本調査の位置づけを述べる。続く、第 3 節では本調査の内容を概略し、その意図を説明する。

¹¹ 経団連による調査では回答企業がのれんを巡る会計処理 (規則的償却の是非やのれんの資産としての性格など) についてどのように考えているかについて興味深い結果が報告されている一方で、企業の特徴をふまえた分析などは実施されていない。

¹² 本稿では取り上げていないものの、ASBJ からはリサーチ・ペーパー第 2 号として『のれん及び減損に関する定量的調査』(ASBJ, 2016) が公表されている。また、ASBJ は欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) およびイタリアの会計基準設定主体 (OIC) との合同で、ディスカッション・ペーパー『のれんはなお償却しなくてよいのか—のれんの会計処理及び開示』(ASBJ 他, 2014) を公表している。

第2節 先行調査の概要と本調査の位置づけ

取得のれんの会計処理をめぐって、本調査以前に経団連による調査が実施されている。本調査の位置づけを明確にするためにも、本節で、その内容にふれておきたい。また、取得のれんの会計処理に関する別の先行調査（質問票調査）として、ASBJ（2015c）（以後、「ASBJ調査①」とする）も存在している。このASBJの調査は本調査や経団連調査とは異なり、のれんの規則的償却の是非という主題を扱ったものではないが、本調査の質問事項はこのASBJ調査①で行われた調査の内容を参照している。さらに、ASBJはアナリストに対するインタビュー調査をまとめた「のれんを巡る財務情報に関するアナリストの見解」（ASBJ, 2017, 以後、「ASBJ調査②」とする）も公表している。そこでこれらのASBJによる調査についてもその概要を示し、本研究との関連を述べることにする。以下、経団連調査、ASBJ調査①、②の順に先行調査の紹介・検討を行う。

第1項 経団連調査（2017）

経団連調査は、取得のれんの会計処理に関して、規則的償却と非償却に対する日本企業の意見について調査したものである。この調査では日本基準適用企業のみならず、米国基準適用企業やIFRS適用企業（適用予定企業含む）を含めた58社が調査対象として選ばれており、そのうち31社から回答を得ている（回収率は53.4%）（p. 2）。

経団連調査の質問事項¹³の具体的な内容は公表されていないものの、その調査結果から、(1)「支持する会計処理方法（『償却+減損』と『減損のみ』の選択）」に加えて、(2)「のれんの性格」、(3)「企業結合後ののれんの処理について『償却+減損』（または『減損のみ』）を支持する理由」、(4)「のれんの償却年数の見積もりに関する実態」、そして、(5)「減損テストの改善に関する要望」について調査が行われていることが分かる（p. 6）。

経団連（図表1も参照）によれば、のれんを非償却していない米国基準やIFRSを適用している企業も含め、回答者のうち「償却+減損」を支持している企業が94%に及んでいる（p. 8）。また、この調査では「償却+減損」を支持する企業と「非償却」を支持する企業とで、のれんの資産としての性格の捉え方に差があることや、それぞれの会計処理を支持する理由として様々な主張があることが報告されている（p. 7, pp. 9-13）。

経団連調査は取得のれんの会計処理を巡る企業の考えを直接的に尋ねているという点で重要な調査となっている。回答企業は限られているものの、この調査において、のれんを償却しない会計基準（IFRSおよび米国基準）を適用している企業の多くがのれんの規則的償却を支持している（償却の再導入を望んでいる）ことが示されている点は興味深い。

¹³ 本稿では経団連調査とは異なり、いわゆる「アンケート」という用語は用いず、学術的な用語として「質問票」という用語を用いている（佐藤，2015）。

ただし、経団連調査では、調査対象企業数が限られていることに加えて、対象企業の業種に偏りがみられるという問題点がある。具体的には、企業会計部会委員が調査対象となっており、送付先企業（うち回答企業）の内訳を確認すると、製造業 26 社（15 社）、金融業 16 社（10 社）、および、その他業種 16 社（6 社）となっている（p. 2）。以上の点をふまえると、この調査で得られた結果を広く一般に当てはめて解釈することは難しい。

また、経団連調査では回答結果の多くが定性的な紹介にとどめられており¹⁴、定量的な分析は行われていない。償却を支持している企業と非償却を支持している企業の特性に系統的（システマティック）な違いがあるのか、それはなぜか、などの論点を（統計的な分析なども活用して）詳しく検討することは、学術的な観点からも政策的な視点からも有用であろう。以上の限界点をふまえ、我々は経団連調査の結果も参考にしつつ、独自のサーベイ調査を実施することとした。

第 2 項 ASBJ 調査①（2015）

ASBJ 調査①は、のれんの規則的償却の是非に関する調査ではなく、のれんの規則的償却処理の実態（一部、会計基準で償却期間をどのように設定するか意見を求めたものが含まれる）を質問票によって調査したものである¹⁵。

質問票は大規模な日本の多国籍企業である 56 社に送付されており、そのうち 26 社から回答を得ている（回収率は 46.4%）。回答を行った企業の業種別の内訳は、製造業 15 社（58%）、金融業 5 社（19%）、および、その他 6 社（23%）となっており、製造業の比重が大きい。なお、回答企業の中には IFRS 適用企業 3 社、米国基準 4 社が含まれている（残りは日本基準適用企業となっている）（pp. 7-8, ¶17, 18）。

ASBJ 調査①における調査項目と主たる発見事項については、図表 1 にまとめている。主な調査内容は、(1)「のれんの償却期間を見積もるにあたって考慮した要因などについて」、(2)「のれんの償却方法として採用した処理方法について（定額法以外の方法を用いたことがあるか）」、(3)「のれんの残存価額について（のれんの残存価額をゼロ以外で見積もったことがあるかについて）」、そして、(4)「IFRS にのれんの償却が再導入された場合の望ましい償却期間に関する要求事項（規定）について」である。この中で (1) および (4) は経団連調査とも類似した内容となっているが、(2)、(3) についてはこの調査に固有のトピックスである¹⁶。

¹⁴ ただし、この点は必ずしも先行調査の問題点とはいえないだろう。紹介されている調査結果の内容はいずれも単純な選択肢を設けること、そして回答を単純に分類することが難しい内容だと考えられるためである。

¹⁵ このリサーチ・ペーパーには JPX 日経 400 で参照されている日本基準適用企業に関する開示情報のレビューやのれんの償却費の有用性に関する学術研究の調査なども含まれているが、ここでは紹介を割愛する。

¹⁶ 上述の (2) および (3) の質問事項に対して「定額法以外の方法を用いた企業はない」、「残存価額をゼロ以外で見積もった企業はない」という結果であったことが報告されている（ASBJ 調査①, p. 14, ¶

上述の(1)に関する質問については、多くの回答企業が償却期間の見積もりに際して「被取得企業が単独でより高いキャッシュフローを維持すると見込まれる期間」や「(企業結合による)シナジーが実現すると見込まれる期間」、または「投資の回収期間」を考慮していると回答していること、主要な企業結合で生じたのれんの償却期間は20年、10年、5年の順で回答数が多かったことが報告されている(pp.9-10, ¶21)。なお、業種でみた場合、実際の償却期間について、製造業の場合は10年以内と回答しているものが多数であり、金融業の場合は20年と回答しているものが多い点が指摘されている(pp.11-12, ¶24-27)。上述の(4)の調査内容については、一定の年数で上限を設けるアプローチを支持している回答企業が最も多く(反証規定を設ける場合も含む)、その際の償却期間として20年を上限とする回答者が最も多かったことが結果から示されている(p.14, ¶33)¹⁷。

ASBJ調査①では「大規模な多国籍企業(国内外での規模の大きな合併・買収経験がある可能性が高い)」のみが調査対象とされており、調査対象以外の企業がのれんの償却期間についてどのような意見をもっているかを知ることはできない。また、サンプルの偏りからその結果をより広く一般化して解釈することは難しいという、経団連調査と同様の限界を指摘できる。そこで本調査ではこれらの問題点を考慮して、調査対象を拡げてサンプルの偏りを緩和している。また、「のれんの償却期間についてどのような要因が考慮されていると考えるか」という問いを設けて、のれんの償却期間の規定のあり方についても独立した質問を用意することにした¹⁸。さらに、本調査では償却期間の規定のあり方について利用者にも質問を行い、作成者・利用者双方の意見を検討するようにしている。

第3項 ASBJ調査②(2017)

ASBJ調査②は、取得のれんの会計処理に関して、(1)「企業価値評価または信用力査定を行う際に、企業の財務諸表によって提供される企業結合に関する情報をどのように利用しているか?」、(2)「のれん関連の開示として、どのような種類の開示が有用であるか?」、および(3)「のれんの事後の会計処理として、減損のみ、減損テストを伴う規則的償却、または即時償却のいずれが最も適切であるか?」(p.10, ¶10)について11名のアナリスト(うち1名がクレジット・アナリスト)に面接調査を行ったものである(p.9, ¶8)。

ASBJ調査②でも、アナリストを対象に本調査の主題である「のれんの取得後の会計処理

30, 31)。

¹⁷単純な比較はできないものの、経団連調査では償却期間の年限に関する回答結果として10年を上限とすべきという意見と20年を上限とすべきという意見の両方がみられたことが示されている。

¹⁸なお、のれん取得後の処理について「規則的償却+減損」が望ましいと回答した回答者にのみ、のれんの償却期間を巡る質問を行っている。のれんの償却期間を巡る論点については、のれんについて、償却は不要であると考えた回答者のグループではなく、のれんの規則的償却を支持する回答者のグループに尋ねることが望ましいと判断したためである。

として、『規則的償却+減損処理』と『減損処理のみ（非償却）』のいずれが望ましい処理だと考えるか』を尋ねている。ASBJ 調査②は、エクイティ・アナリストに関して、どのような情報を重視しているか（キャッシュフロー情報を重視しているか、それともキャッシュフローとともに会計利益や純資産などの情報も重視しているか）によらず、のれんについて償却を支持する見解と非償却を支持する見解の両方がみられたことが報告されている（p. 13, ¶ 21 および p. 17, ¶ 31）。クレジット・アナリストについては1名の回答のみであったが、のれんについて償却を支持する回答であったことが報告されている（p. 22, ¶ 43）。

また、アナリストがどのようにのれんに関係する会計情報を用いているかは国際的な基準設定の場でも問題とされることがあるものの（p. 7, ¶ 4）、その根拠となる調査結果が示されることは少ない。ASBJ 調査②はアナリストがのれんに関する会計情報を証券分析の際にどのように考慮しているか、また、のれんに減損が生じていると予想される場合に、その予想をどのように分析上、考慮しているかを尋ねることによって、この問題点にも取り組んでいる。ASBJ 調査②で報告されている結果はインタビューに回答したアナリストが実際にどのようにのれん関連の情報を分析の際に考慮しているかをエクイティ・アナリストかクレジット・アナリストかに分けて報告しており、その実態について興味深い結果が示されている。

ASBJ 調査②は少人数のアナリストへのインタビュー調査であるがゆえに非常に詳細な回答が得られているが¹⁹、対象が少数に限られており、かつどれだけのアナリストがのれんの規則的償却について支持（不支持）なのかが明らかにされていない。そのため代表的な利用者と考えられるアナリストがのれん取得後の処理について「規則的償却+減損」と「減損処理のみ（非償却）」のいずれを支持しているか、より一般化して推論することが難しく、また定量的な評価も難しいという限界がある。さらに、のれんと関連して、会計情報をどのように分析に用いているかについても定量的な調査・分析は行われていない。我々は本調査によってこれらの点を補完すべく、取得のれんの会計処理に対する意見や証券分析におけるのれん関連の会計情報の利用実態についてより多くのアナリストを対象とした調査を行った。

第4項 FASB 調査（2019）

米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board, 以後、FASB とする）の調査は、我々の一次調査が完了した後に実施されたものである。FASB は、公開企業に対して求められている現行の企業結合後の会計処理について、コストに見合った便益が得られて

¹⁹ この点はインタビュー調査とサーベイ調査それぞれの強みと弱みに関わるもので、単純に研究上の問題とはいええない。サーベイ調査も他の研究手法にはない独自の強みを有するが、多くの欠点を抱えている（Bloomfield *et al.*, 2016；鈴木, 2016）。たとえば、その欠点のひとつとして、結果の一般化が行いやすい一方で、質問票の回答結果から要因間の因果関係を推測することは難しいという点を挙げることができる。

いるのかという観点から、現行会計基準変更の是非に関するフィードバックを得るという目的のもと、“Invitation to Comment - Identifiable Intangible Assets and Subsequent Accounting for Goodwill- (コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」²⁰⁾”において、コメント・レターを通じた意見聴取を行っている。コメント募集期間は2019年7月9日から2019年10月7日までであり、作成者、利用者、監査人、会計基準設定主体、学術団体等から102件(機関・団体84件、個人18件)のコメントが寄せられている。

FASB 調査の主たる関心は4つある。1つ目は、(1)「のれんの事後の会計処理を変更すべきかどうか」である。具体的には、現行の「減損処理のみ(非償却)」に対して、利害関係者からコストに見合う便益を得られているのかという懸念が示されていることを受けて、①「減損処理のみ(非償却)」から得られる便益はコストを正当化するか否か、②便益とコストの観点から、「償却+減損処理」は「減損処理のみ(非償却)」に比べて支持されうるものか、について問うている。また、③のれんの償却を再導入した場合に望ましい償却期間について、④のれんの減損テストを修正すべきか(減損テストのコスト低減化を意図して、FASBは2011年8月と2017年4月に減損テストの簡素化策を更新しているが、これら便益・コストの観点からさらに改善すべきか)についても意見を募集している(pp.6-16)。残りの3つの関心事項は、(2)「企業結合における無形資産の認識を修正すべきかどうか」²¹⁾、(3)「のれん及び無形資産に関する開示を追加又は変更すべきかどうか」²²⁾、(4)「非公開企業との比較可能性と範囲」²³⁾である。

FASB 調査の質問項目のうち、(1)のもとで扱われている「のれんとは何を表すものか」、「現行の“減損処理のみ(非償却)”と“償却+減損処理”のどちらを支持するか」「望ましいのれんの償却期間はどのようなものか」などの項目は、我々の調査と共通しており関連が深

²⁰⁾ コメント募集の趣旨等を日本語で概説したものとして、板橋(2019a)がある。

²¹⁾ 具体的には、企業結合時に、(のれんは非償却処理、無形資産は償却処理することを前提として)のれんと無形資産とを区別して認識することを求めているが、「事業の他の資産と独立して売却又はライセンス供与することができない顧客関連無形資産」(のれんと区分して認識するには重要度が低い)や「すべての競業禁止契約」(事業から独立したキャッシュフローを生み出さない)といった特定の無形資産項目について、(のれんの償却再導入を前提として)のれんに含めてしまうべきか否か、あるいは無形資産のどの範囲までをのれんに含めるべきかについて意見を募集している(pp.16-21.)。

²²⁾ のれんの減損処理を行った場合に、のれんの減損損失を生じさせた事実及び状況を記述することを求められているが、早期の情報伝達という意味では、のれんの減損テスト実施には至ったがのれんの減損損失処理には至らなかったケースについても事実及び開示することには意味があるであろう。そのような追加的な開示の便益とコストについて意見を募集している(pp.21-24)。

²³⁾ 非公開企業及び非営利事業体については、のれんの償却処理をオプションとして選択することができ、その場合には、「年1回の減損テストが免除される」「報告単位の減損テストではなく企業レベルでの減損テストを容認する」等の規定がある。そこで、□現行の公開企業と非公開企業及び非営利事業体間ののれん及び無形資産情報の比較可能性と、□仮に、公開企業に対して、特定の無形固定資産をのれんに含める処理を求めた場合、あるいはのれんの償却を再導入した場合の、非公開企業及び非営利事業体間の比較可能性の変化について意見を募集している(pp.24-26)。

いものである。他方で、(1)の中の「のれんの減損テストを改善すべきか」や、(2)(3)(4)で問われた項目は、我々の調査項目には含まれないものである。

FASB 調査に寄せられた 102 件のコメントのうち、個人を除いた 84 件のコメントに対して内容分析を実施し、各主体の支持／不支持の程度を明らかにしたものが山田（2019）である。山田（2019）では、「のれんの償却＋減損処理モデルの再導入の支持／不支持」に関する質問において、作成者からのコメント 24 件のうちの 75.0%（18 件）が支持していること、監査人からのコメント 21 件のうち 71.4%（15 件）が支持していることを明らかにしている。他方で、利用者では、①金融機関からのコメント 20 件のうち 50.0%（10 件；地方銀行・保険会社）が支持している一方で、40.0%（8 件；M&A に関連する投資銀行）が不支持であること、②評価会社やアナリストからのコメント 14 件のうち 78.6%（11 件）が不支持であることを指摘している。さらに、会計基準設定主体としては、日本の ASBJ とフランス国家会計基準局（Autorité des Normes Comptables、以後、ANC とする）から 2 件の意見が寄せられており、ASBJ が支持²⁴しているのに対し、ANC が不支持²⁵であることを明らかにしている（p. 20）。

「のれんの償却＋減損処理モデルの再導入の支持／不支持」について、FASB 調査および山田（2019）の結果は、作成者に関しては我々の調査と同様の結果となっているが、利用者については我々の調査と異なる結果が得られている。その要因として、①日本の利用者と米国の利用者では、のれんの会計処理に対する考え方が異なっている可能性と、②回答者の内訳が異なるため、回答者のバイアスが加わっている可能性が存在しうる（我々の調査では、証券アナリスト（総計 130 件）を利用者としているが、FASB 調査および山田（2019）では、投資銀行や地方銀行・保険会社、評価会社も利用者（総計 34 件）に含まれている）。

また、「のれんの望ましい償却期間」を尋ねた質問では、(a) 既定期間、(b) 償却期間の上限、(c) 償却期間の下限、(d) 既定期間以外の代替的な期間の正当化、(e) 取得された主要な識別可能資産の耐用年数、(f) 取得された識別可能資産の加重平均耐用年数、(g) 経営者による合理的な見積もり期間を選択肢として示しているが、コメント 47 件のうち、38.3%（18 件）が「(a) + (d)」を支持しており、27.7%（13 件）が (g) を支持していることを明らかにしている（pp. 23-24）。

²⁴ ASBJ が FASB に送付したコメント・レターの概要（回答内容）については、板橋（2019b）にまとめられている。

²⁵ 日仏の会計基準設定主体は、純利益の支持等、基本的な会計観を広く共有していると言われる中で、のれんの償却の是非については真逆のスタンスをとっている。米山・勝尾・徳賀（2020）は、フランスがのれんの償却再導入に不支持の立場を採る理由について ANC に対するインタビュー調査に基づいた分析を行っている。

第5項 ASBJ and HKICPA (2020)

ASBJ and HKICPA (2020) は、ASBJ スタッフおよび香港公認会計士協会 (HKICPA) スタッフによる共同研究の成果であり、我々の調査が完了した後に公表されたものである。このスタッフ・レポートでは、米国、欧州、香港および日本の企業データを用いたのれんの定量的な比較が行われ、続いて、「(本スタッフ・レポートが対象とする) 範囲および取得のれんの測定基礎」、「減損処理に加えて償却の再導入を行う論拠」、そして「償却期間と償却方法」という3つの論点について、ASBJ スタッフおよびHKICPA スタッフによる見解が述べられている。

(1) 定量的調査

定量的調査のセクションでは、S&P500 (米国)、S&PEurope 350 (欧州)、ハンセン総合指数 (香港)、そして日経 225 (日本) に含まれている企業を分析対象とし、2014 年から 2018 年の期間における、のれん²⁶とその減損損失額の趨勢が分析されている。ただし、日本については日経 225 に含まれている企業のうち 2018 年に IFRS を適用した企業がサンプルとなっている点については注意が必要である (一部の分析については、分析期間全体を通じて IFRS を適用している企業のみが対象とされている)²⁷。この定量的調査によって、米国、欧州、香港、および日本のいずれについても、のれんが増加傾向にあることが示されている。特に、日本ののれん増加傾向が他地域に比べて著しいことは注視する必要がある。また、ASBJ and HKICPA (2020) は、のれんの資産計上金額の増加傾向および当該金額の費用化に必要な期間²⁸の長期傾向をふまえて、減損処理のみ (非償却) のモデルのもとでは、(費用化の) ”too little, too late” の問題が生じている可能性があるとして指摘している (pp. 17-18, 1.20)。

(2) 範囲および取得のれんの測定基礎

スタッフ・レポートでは、のれんを「自己創設のれん (internally generated goodwill)」と「取得のれん (acquired goodwill)」に分け、後者に議論を限定している。そのうえで、取得のれんに関してより目的適合的な測定基礎はその現在価値ではなく、取得原価 (歴史的な原価) であるという立場がとられている (p. 21, 2.8)。

(3) 減損処理に加えて償却の再導入を行う論拠

スタッフ・レポートでは、取得のれんに関して減損処理だけではなく、償却の再導入を行うべきであるという立場 (「償却アプローチ」) がとられている (p. 32, 3.26 および p. 34,

²⁶ ここでの「のれん」は取得のれんのことを指している。

²⁷ 日本に関するサンプルについては ASBJ and HKICPA (2020), p. 9 の脚注 2 を参照せよ。

²⁸ のれんを完全に費用化するために必要な時間は、前期末ののれん残高で当期に費用となったのれん額を除いた値の逆数として算出されている (pp. 16-17, 1.17 および 1.18)。

3.27)。その論拠については、ASBJ スタッフと HKICPA スタッフとで異なる議論が展開されており、ASBJ スタッフの見解とは別に、HKICPA スタッフの見解も紹介されている。

まず、ASBJ スタッフの見解から確認する。ASBJ スタッフは、のれんの償却に関する是非をめぐって3つの論点があると指摘している。その3つとは、①のれんの範囲を巡る見解の相違、②取得のれんの性質に関する見解の相違、③その性質を会計処理に反映させるための方法に関する見解の相違である (pp. 22-23, 3.3)。これらの論点についてスタッフの見解をまとめると、次のようになる。

論点	ASBJ スタッフの見解
① のれんの範囲	財務報告の目的(企業価値を直接示すのではなく、財務諸表の利用者が企業価値を評価する際に役立つ有用な情報を提供すること)に照らして、「自己創設のれん」と「取得のれん」とを区別し、議論の対象を「取得のれん」に限定している (p. 23, 3.5 および 3.6)。
②取得のれんの性質	取得のれんの構成要素である「継続事業の要素 (going concern element)」と「シナジー要素 (synergies element)」はともに減耗する要素であり、取得のれん全体は減耗性の資産である (p. 25, 3.9 および p. 29, 3.18)。
③会計処理方法	取得のれんが減耗性の資産であること(取得のれんの消費)を描写できるのは、減損処理のみのアプローチではなく、償却アプローチの方である (pp. 31-32, 3.24)。

続いて、HKICPA スタッフの見解は次のようにまとめられる。HKICPA スタッフはのれん の概念を整理するために、取得のれんと自己創設のれんのより上位の概念として「経済的のれん (economic goodwill)」の概念を導入している。この経済的のれん の概念を用いた議論は、ASBJ スタッフの議論にはなく、HKICPA スタッフ独自の観点を示したものとなっている。「経済的のれんとは、企業の公正価値と、一般的な会計基準の下で認識される、その識別可能な純資産(簿価)との差」(p. 35, 3.32)として定義されている。取得時において、取得のれんと経済的のれんは一致するが、時間の経過とともに取得のれんと経済的のれんは乖離していくことになる (p. 36, 3.38 および p. 38, 3.44)。

HKICPA スタッフは、ASBJ スタッフと同じく、のれんが減耗性資産であると主張している (p. 38, 3.43 および p. 39, 脚注 31)。この取得のれんの性質に照らして、HKICPA スタッフは取得のれんの事後的な会計処理を改善するためには、償却の再導入が必要であると述べている。その理由として、償却によって、取得のれんが(時間の経過とともに)その背後にある被取得企業の価値を反映しなくなっていく事実を表すことができること (p. 39, 3.48)、会計の機能のひとつは「時間を通じた経済的資源の利用を示すこと」(p. 40, 3.49)であり、

償却によって、取得のれんが消費されたという事実を示すことができることが挙げられている (p. 40, 3.51)²⁹。加えて、HKICPA スタッフは、減損処理のみのアプローチのもとでのれん残高が積み上がっていくにつれて、経営者にネガティブなインセンティブ (減損損失の認識回避、ビッグバス、取得のれんの過大評価など) が生じる可能性があることを懸念しており (pp. 43-44, 3.60 および 3.61)、このこともまた償却を再導入することが望ましい理由として挙げられている (p. 44, 3.63 および 3.64)³⁰。

(4) 償却期間と償却方法

償却期間と償却方法についても、ASBJ スタッフと HKICPA スタッフ双方の見解がそれぞれ紹介されている。ASBJ スタッフは、取得のれんの償却期間を決定するためのアプローチとして、①経営者に償却期間の見積もりを要求するアプローチと②基準設定主体が償却期間を定めるアプローチの2つを検討し (p. 48, 4.8)、利用者にとって有用な情報を提供するという観点から、①のアプローチを支持している (p. 49, 4.11)。ただし、ASBJ スタッフは償却期間に上限を設けることが適切であるとし、(間接的な証拠ではあるものの) 関連する実証研究の結果を参照しつつ、その上限として「10年」を提案している (p. 51, 4.15)³¹。なお、ASBJ スタッフは、この10年という期間について、国際的な合意を得るという観点から、反証規定を認めるべきではないとしている (p. 51, 4.15)。

続いて、HKICPA スタッフの見解であるが、取得企業は企業結合の効果が及ぶと期待される期間にもとづいて償却期間を決定すべきだと主張されている (p. 52, 4.18)。償却期間を設定するために、経営者の判断が求められている点は ASBJ スタッフの見解とも共通しているが、HKICPA スタッフは強制的な償却年数の上限や下限は存在すべきではないとしつつ、極端に長い償却期間が見積もられることを避けるために、償却期間がある特定の年数 (例えば、10年) を超えてはならないとする「反証可能な推定 (rebuttable presumption)」³²を支持している (pp. 53-54, 4.22 (b))³³。

さらに、HKICPA スタッフは償却方法についても見解を述べている。償却方法に関しては、

²⁹ また、HKICPA スタッフは、取得のれんの償却を行うことによって、減損処理のみが求められる場合と比べて、企業結合により成長している企業と (企業結合ではなく) 有機的な成長を行っている企業との比較可能性を高めることになるとも述べている (p. 42, 3.56)。

³⁰ HKICPA スタッフは、減損処理のみ (非償却) が求められている状況で積み上がっていった取得のれんの残高が、経済的状況の悪化をきっかけに、一度に巨額の損失として計上されることになるならば、それが景気循環を増幅させるような事態につながる虞があることにも言及している (p. 43, 3.60(a))。

³¹ 代替的な方法として、②のアプローチをとったうえで (デフォルトの償却期間は上述の上限年数と同じ10年)、デフォルトの償却期間より短い償却期間も場合によっては許容するという方法も提案されている (p. 51, 4.17)。

³² ここでの「反証可能な推定」とは、反証がなければ10年を超えてはならないが、反証することができれば10年を超えることができるということを意味している。

³³ この点は反証規定を否定している ASBJ のスタッフとは立場が異なっている。

定額法に限定せず、経営者の判断を適用して、企業結合の利用に関する予想を最も適切に反映する償却パターンを採用すべきだと主張しているが、信頼性の問題などがある場合には、定額法を用いるべきだとしている（p. 54, 4.23 および 4.24）。

第3節 本調査の内容について

本調査では、経団連調査およびASBJ調査①②と一部で問題意識を共有しつつも、我々独自の観点も含めて質問項目を立案している。したがって、具体的な質問票の設計（質問事項や選択肢の設定）において³⁴、経団連調査とASBJ調査①②の質問内容や回答結果を参考に設定した質問事項がある一方で³⁵、これらの調査では問われていない質問内容も含めている。以後、具体的な質問内容については各章で紹介することとし、ここでは本調査で扱うことにしたトピックスについて説明する。

(1) 作成者および利用者は、のれんの会計処理について「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」の、いずれの会計処理を望ましいと考えているか。

一般的に、企業を含めた日本の市場関係者は取得のれんの会計処理として「規則的償却+減損処理」を選好しているといわれている（楨，2016；経団連調査）³⁶。経団連調査はこのような主張を支持する結果を示しているものの、調査対象が限られていることもあり、より一般的な作成者の選好が明らかになったとはいえない。この点はアナリストを対象としたインタビュー調査であるASBJ調査②でも同様である^{37,38}。そこで本調査では先行調査の結果をふまえつつも、より広範囲の調査対象から回答を求めることにした。

加えて、経団連調査では「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」の中から回答者に選択を求めているが、我々はいずれの処理でも構わないと考えているグループの存在を考慮した選択肢を設けることで、どれほどの作成者または利用者が「規則的償却+減損処理」を積極的に支持しているのか（逆に、どれほどの企業が「減損処理のみ（非償却）」を積極的に支持しているのか）について解明に努めた。

さらに、本調査では先行調査の結果をふまえて、回答者が「規則的償却+減損処理」あるいは「減損処理のみ（非償却）」が望ましいと考える理由についても回答を求めた。これら

³⁴ 質問票の設計に当たっては須田他（2011a, b）の質問票調査で用いられている質問票も参考にした（URL:<http://www.cm.hit-u.ac.jp/~sasaki/survey>）。

³⁵ ただし、そのように設定した質問内容に関しても質問の方法や順序・文言には違いがある点には注意されたい。

³⁶ わが国におけるのれんの規則的償却の禁止を巡る賛否両論についてはASBJ（2015a）を参照せよ。

³⁷ なお、ASBJ調査②ではのれんについて償却を支持するか、支持しないかについての割合が示されているわけではなく、それぞれの見解が混在していることを指摘したうえで、それぞれの見解の背後にある理由の紹介に主眼がおかれている。

³⁸ のれんの規則的償却の禁止が財務諸表情報の有用性にどのような影響を及ぼしたかについては観察されたデータ（財務諸表情報や株価など）を用いた様々な検討が行われているものの（たとえば、Li and Sloan, 2017）、これらの分析からは主要な市場関係者である作成者が、のれんの規則的償却の是非についてどのように考えているかを明らかにすることは難しい。この点を明らかにできることが質問票を用いた本調査による分析の強みだといえよう。

の点も先行調査の中ですでに部分的に答えが得られているものの、それぞれの立場でどのような理由が主となっているのかについては定量的な把握がなされているわけではない。そこでこの点を明らかにすることによって、先行調査と本調査との差別化を図ることとした³⁹。

また、「規則的償却+減損処理」の方が望ましいと回答した場合には、追加的にのれんを規則的償却する場合の償却期間の問題について、その決定要因や償却期間の規定のあり方といった論点について質問を行っている。すでに述べた通り、この質問内容についてはASBJ調査①でも取り上げられており、本調査結果は先行調査を補完するものとなっている。

(2) 作成者および利用者は、のれんの資産としての性格をどのように捉えているか。

本調査の主たる目的は、作成者および利用者が取得のれんの会計処理についてどのように考えているかを明らかにすることにある。この論点についてさらにふみ込んだ検討を行うためには、そもそものれんという資産の性格、つまり作成者や利用者がのれんに対してどのような見解をもっているか、という点についても検討が必要だと考えられる。なぜならば、のれんをどのように会計処理するのが望ましいかという点は、会計処理の対象となっているのれんがそもそもどのような性格を有する資産として捉えられているかということと無関係ではないからである。

のれんが（一般にいわれるように）超過収益力を表すとすれば、基本的には市場競争の中でその価値は減価していくと考えられる。また、企業の競争上の優位性を源泉とする超過収益力の減価のスピードは必ずしも緩慢なものではない可能性もある（Li and Sloan, 2017⁴⁰；大日方, 2013）。他方で、（少なくとも部分的には）のれんの価値は減価せずに維持されうる、あるいは、のれん価値の減価は自明ではないという見方も存在する（醍醐, 2007；ASBJ, 2015b）⁴¹。

これらの意見の対立をふまえ、本調査では取得のれんの会計処理として「規則的償却+減損処理」と「減損処理のみ（非償却）」のいずれが望ましいと考えているかを尋ねることに加えて、作成者または利用者はそもそものれんをどのような性格のものと考えているかについても質問（のれんには半永久的に減価しない部分があると考えるか、および、のれんの構成要素にはどのようなものが含まれていると考えるか）を行うこととした。なお、この質問内容については類似した内容が経団連調査でも扱われており、その結果については質問

³⁹ 本調査ではどちらの処理でもよいと考える回答者も存在することを想定して「どちらでも構わない」を選択肢に含める工夫を行っている。

⁴⁰ Li and Sloan (2017) はトレードマークの例を引き合いに出しながら、「のれんによって表されている将来の便益は予測することが著しく困難であるけれども、それらの経済命数はかなり短いかもしれない」(p.968)と指摘している。

⁴¹ Dikinson and Sommers (2012) は企業による競争優位を獲得するための戦略的行動が、企業の競争上の優位な地位（収益力の持続性）を維持することに役立つことを示唆している。

票を設計する際に参考としている。

(3) 利用者はのれんの金額やのれん償却費を証券分析においてどのように扱っているか。

ASBJ 調査②では、アナリストに対して企業結合に係る会計情報の利用方法や開示情報のあり方についてインタビューによる調査を行っている。利用者（アナリストが主たる対象）が証券分析において、のれんと関係する会計情報をどのように取り扱っているかを検討することは学術的・政策的にも重要であるとの観点から、利用者のみを対象に証券分析において、のれん金額やのれんの償却費をどのように取り扱っているかについても質問内容に含めることにした。併せて、のれん償却後ののれん残高について、有用な情報が含まれていると考えているか、それとも、含まれていないと考えているのかについても質問を行っている。

(4) 現行制度から離れて、考えられうるのれんの会計処理のあり方（任意選択および条件別の「償却」・「非償却」の使い分け、並びに理論上考えられる代替的な処理方法）について、作成者および利用者はどのように評価するか。

本調査では上述の論点に関する質問に加えて、①現行の会計基準では認められていないものの、（選択理由の開示を条件として）作成者が買収案件ごとに、任意に「規則的償却＋減損処理」と「減損処理のみ（非償却）」を選択する、という方法、そして、②会計基準設定主体がある一定の条件を設けた上で⁴²、その条件を満たすのれんについては非償却を認め、それ以外のものについては規則的償却を求めるという方法についてどのように考えるかという質問を行うこととした。

また、本調査ではのれんの会計処理について（現存する会計基準の範囲内における議論から離れて）「ありうる会計」の探求という観点からの追加的な質問も行った。本調査の主たる研究テーマがそうであるように、現時点での取得のれんの会計処理は「規則的償却＋減損処理」対「減損処理のみ（非償却）」という対立軸のもとで議論が行われている。しかしながら、のれんの事後的な会計処理としては、上記の2つの会計処理方法以外にも、現在は議論の俎上になっていないものの歴史的に存在していた会計処理方法や論理的に考えうる会計処理方法（ASBJ 他，2014；梅原，2000；清水，2003；田中他，2006；山内，2010）が存在している。

具体的には、①取得原価のまま据え置く方法（規則的償却も減損処理も求めない）、②減損処理なしの規則的償却、③時価による継続的な再評価（評価差額は損益計算に算入）、④のれん額の即時一括費用計上⁴³、そして⑤剰余金（資本）との一括相殺消去などがある。そこで、我々は、これらの①から⑤の会計処理方法と現行の2つの会計処理（「規則的償却＋

⁴²このような場合には作成者の恣意的なのれんの償却・非償却の適用を回避するために「どのような条件」を設定するか（あるいは、そのような条件を設定できるのか）という点が問題となろう。

⁴³ ASBJ 調査②では、規則的償却も非償却も問題があるとの観点から、のれんの即時償却を支持するというアナリストの意見があったことが報告されている。

減損処理」および「減損処理のみ（非償却）」とを比較した際に、回答者にとって現行の2つの選択肢よりも望ましいと思える会計処理が存在するかについても調査の中で尋ねることとした。

(5) のれんに関する追加的な開示や会計処理のあり方は企業の行動に影響を及ぼすか。

本調査ではのれんに係る追加的な開示として、のれん残高控除後の純資産の開示を求めることが、のれんの減損損失の認識をより適時（かつ適切な金額）にすると考えられるかについて質問を行っている。現在、のれんの減損損失が適切なタイミングで計上されておらず、かつ計上金額も小さいことが問題視されている（“too little, too late”問題）。この問題に対処するため、のれんの減損処理の改善策が模索されているが、そのひとつとして、のれん控除後の純資産額（＝純資産額－のれん残高）について開示を求めるというアイデアが示されている。それは、仮に現在資産計上されているのれんを純資産で即時償却したとすればという仮想的な会計処理の開示である。本来であれば、減損処理されていなければならないのれんを減損処理せずに、純資産額をプラスに保っている企業は、当該開示によって実態が明らかになるという仕組みである。ただし、このような開示は、企業にのれんを早期に償却・減損しようとする動機を生み出すであろうが、実際に超過収益力を示しているのれんを計上している企業については実態と乖離した開示となってしまう点は問題であろう。

また、本調査ではのれんの会計処理のあり方（規則的償却の有無）がM&Aの投資行動に影響を及ぼす可能性があるのかについても質問内容に含めた^{44, 45}。財務報告の質や会計基準と企業の実体的投資行動との関係は、近年、実証的知見の蓄積が進んでいる研究領域のひとつである（Biddle and Hilary, 2006；Biddle *et al.*, 2009；Shroff, 2017；Garcia Lara *et al.*, 2016；Gao and Yu, 2018；中野他, 2015）。これまでの先行研究によって、財務報告の質や特定の会計基準が企業の設備投資行動だけではなく、合併・買収（M&A）の意思決定にも影響を与える可能性があることが報告されている。

たとえば、Francis and Martin（2010）によれば、会計上の適時的な損失認識はより収益性の高い買収の実施と関係している。他方、Kravet（2014）は経済的損失を会計上、適時に認識しなければならないことが、正のNPVが見込まれるものの、リスクの高い買収案件の意図的な回避につながっている可能性があることを指摘している（過少投資問題の発生）。本調査と特に関係が深いCedergren *et al.*（2015）では、米国においてはのれんの規則的償却の禁止後に、買収後の収益性の低下や買収対価の過剰支払い（overpayment）の傾向が強まった

⁴⁴ 経団連調査ではこの質問事項と密接に関連した内容が調査されている。具体的には、「IFRS適用の判断とのれんの会計処理」というトピックで調査結果が紹介されており、IFRSを適用している多くの企業はその適用時にのれんの非償却化が自社に及ぼす影響を考慮していたことが報告されている。

⁴⁵ 本調査では「のれんの会計処理がM&Aの意思決定に影響を与えるかどうか」という質問のみを行っている。そのため、のれんの会計処理がM&Aの意思決定に対して、どのような場合に、どのような形で影響するかについては今後の検討課題である。

ことを示す結果が報告されている。この結果はのれんの規則的償却を禁止することが、企業の M&A 行動に対する規律付けの低下につながる可能性を示唆している。ASBJ 調査②においても、アナリストより、のれんの規則的償却が経営者の M&A 実施に対してポジティブまたはネガティブな影響を及ぼす可能性が指摘されている⁴⁶。

以上から、学術的な観点からだけでなく、政策的な観点からも、取得のれんの会計処理のあり方が経営者の M&A の意思決定に影響を及ぼす可能性があるかについて知ることには意義があると考えられる。

⁴⁶ ASBJ 調査②では、アナリストの中に同様の懸念を表明する回答があったことが報告されている。

図表 1 経団連調査と ASBJ 調査①の質問項目の比較表

青色で囲まれた調査項目は本調査と共通した項目であることを表している。

経団連への調査内容	ASBJ 調査①質問内容	主たる発見事項
のれん償却の是非について		<p>[経団連調査] ほとんどの企業（回答者の 94%）が「償却+減損」を支持。</p>
のれんの性格について		<p>[経団連調査] のれんの性格（減価するか否か）をどのようにとらえているかは「償却+減損」と「減損のみ」を支持する企業とで異なる。</p>
のれんの償却（または非償却）を支持する理由について		<p>[経団連調査] ①:「償却+減損」を支持する理由として、企業結合後の適切な業績把握（投資の回収計算）の観点から償却処理が望ましいとする意見がみられる。また、M&A と自ら行う設備投資とを同じ尺度で評価できる、という意見もみられる。その他にも、企業業績のボラティリティの減少や企業経営（M&A の意思決定）に対する規律を与えることになることや、のれんの主たる源泉は経年的に減価することが想定されることが「償却」を支持する理由とされていた。②:「減損のみ」を支持する理由には、のれんの中には減価しないものがあるので全てを償却することは理論的ではない、「減損のみ」の方が取得時の見積もりからの乖離をはっきりと投資家に示すことができるといった見解や、費用の二重計上問題が挙げられていた。</p>
IFRS 適用の判断とのれんの会計処理の影響について		<p>[経団連調査] 多くの企業（IFRS 適用予定企業も含むか）が IFRS 適用時に、のれんの非償却化による影響を検討し、IFRS 適用のメリットを考慮して適用の判断を行っている。</p>
のれんの償却年数の見積もりについて	のれんの償却期間の見積もりについて	<p>（償却期間の見積もりで考慮されている要因） [ASBJ 調査①] 予想回収期間やシナジーの（効果が）及ぶ期間。 [経団連調査] 多くの回答で言及されていた要因は「被取得企業が単独で、より高い将来 CF を維持すると見込まれる期間」「企業結合から生じるシナジーが実現すると見込まれる期間」。そして、「投資の予想回収期間」を考慮しているという回答も多数。 （主要な企業結合によって生じたのれんの償却期間） [ASBJ 調査①] のべ数 40 件。最も多かった期間が 20 年（38%）、次が 10 年（20%）、その次が 5 年（22%）。それ以外は上記以外の期間を選択。 （社内規定の有無）[経団連調査] 社内規定を設定している企業が多い（原則として 10 年としている企業やのれんの重要性に応じて償却期間を設定している企業が多い）。 [ASBJ 調査①] 回答者の過半数（12/19、63%）が社内規定を設けており、そのうち 7 社がのれんの効果が及ぶ期間について</p>

		<p>信頼性をもって推定できないときやのれんの金額的重要性が乏しいときには5年を選択、また、のれんの規模に応じて償却期間を設定しているという企業も2社存在する。</p> <p>(のれんの償却年数の見積もりに関する恣意性について)</p> <p>[経団連調査] 企業は監査人との十分な協議やガイダンスの設定などで恣意性の低減に努めている。また、「減損のみ」のアプローチの方がより恣意性は高いとの主張もみられる。</p> <p>(のれんの償却期間の判断の根拠とされた資料)</p> <p>[ASBJ 調査①] 「a.取締役会資料や稟議書」「b.買収時のデュー・デリジェンスや価格算定に関する外部報告書」など。なお、aとb両方に言及していた企業が17社中8社、片方に言及していた企業が17社中5社となっている。</p>
減損テストの改善について		<p>[経団連調査] ①：PHアプローチ（取得前ヘッドルームアプローチ）は理論的にも、実務的にも問題があるという意見が多数。</p> <p>②：減損処理の“too little, too late”問題への対応として、償却の再導入や実務の負担を低減するためにより簡便な減損テストの開発やガイダンスの公表を求める意見があった。</p>
	のれんの償却方法について	[ASBJ 調査①] 定額法以外の回答者はなし。
	のれんの残存価額について	[ASBJ 調査①] ゼロ以外の回答者はなし。
(のれんの最長償却年数について)	のれんの償却期間に関する会計基準での要求事項	<p>[ASBJ 調査①] 回答者の約半数（12社/25社、48%）が償却期間に一定の上限を定めるアプローチを支持（その全員が20年を上限とすることを支持）。3分の1（7社/25社、28%）が、償却期間の上限を定めつつ、合理的な説明によって反証できるならば、より長い償却期間も選択できるというアプローチを支持（その際の基準となる上限を10年とした企業が5社、20年とした企業が2社）。</p> <p>[経団連調査] 償却を再導入する場合の償却期間の上限は10年にすべきという意見や、20年にすべきという意見があった（その他として数値基準は設けず各社の最善の見積もりに任せた方がよいとの意見もあった）。経団連調査では10年を基本として反証規定を設けるべき（場合によっては10年を超えるものもありうる）との意見が多数紹介されている。</p>

(注1) 経団連調査およびASBJ調査①より著者作成。ASBJ調査①にあった(質問7)「その他」は表から除外。また、調査内容の文言は各調査で用いられているものを使用しており、一部不統一のままとされている点に注意されたい。さらに、発見事項については、本調査と特に関連すると思われる部分を著者がまとめたものである。表を参照する際にはこの点にも留意されたい。

(注2) セルに色が付けられている行は経団連調査とASBJ調査①とで共通した調査内容(詳細には違いあり)であることを意味する。

第2章 調査結果

第1節 はじめに

本調査の題目は「のれんの会計処理に関する調査」であり、作成者および利用者（証券アナリスト）に対して、web 回答フォームおよび質問票⁴⁷を用いて行われたものである。

まず、作成者に対する調査は以下の2つのグループに分けて実施された。

1. 経団連加盟企業（上場企業、非上場企業両方を含む）
2. 東証一部上場企業（日経 NEEDS より質問票の送付先を取得可能なもの）のうち経団連加盟企業リストに含まれていない企業

上記1の調査対象については、経団連の協力により、web フォームを通じて質問に回答してもらえるようにメールで案内を送ってもらった。また、上記2の調査対象⁴⁸については、有価証券報告書に関する問い合わせ担当者名および送付先住所を特定したうえで、回答協力依頼を郵送にて送付し、web フォームまたは郵送した質問票を通じて回答してもらった。なお、web フォームと質問票の項目⁴⁹は基本的に上記の1および2ともに同一であるが、郵送ベースの質問票については上場場部についての質問は除外している。

経団連加盟企業（以下の図表中では「経団連」）については263社[1,379社中]（19.07%）、経団連非加盟一部上場企業（以下の図表中では「非経団連」）については184社[1,339社中]（13.74%）が有効回答であり、全体では447社[2,718社中]（16.45%）となった⁵⁰。回答結果を集計するにあたって、同一企業による複数回答は除外した。また、今回の主題である質問事項（以下のQ1）について未回答のものは無効回答として、あらかじめ分析全体から除外し、それ以降の質問に関して、回答に不備があるものについては、可能な限り集計に含めることにした。さらに、一部の回答（2件）について、回答間（具体的にはQ1とQ3の回答）に不整合な結果がみられたため、本稿の分析からは除外することにした。

次に、利用者について、調査対象は、アナリスト協会所属会員のうち、実際にアナリストとして活動している会員と、公益財団法人財務会計基準機構（FASF）に登録している国際

⁴⁷ 質問票およびWeb 回答フォームの質問事項・選択肢の検討を行うにあたって、第1章で言及した先行調査との比較可能性に配慮している。また、質問票によって、我々が想定するような回答が得られる質問になっているかを検討する意味で、実務家を対象としたパイロットテストを3回実施し、設問の回答順序や文言の表現が適切であるかについての見直しを行っている。

⁴⁸ 具体的には、経団連加盟企業リスト内の上場企業と東証一部上場企業との比較を通じて、経団連非加盟の上場企業の特定を行った。

⁴⁹ なお、質問票は、徳賀のホームページ（<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/~tokuga/>）に掲載しているので、ご参照いただければ幸いである。

⁵⁰ 質問票については配送不能として返送された質問票が1通あった。

会計人材登録者（の中の利用者）である。アナリスト協会にアナリストとして登録しているものの、証券分析の実務やアナリストレポートの作成などの業務に携わっていない会員も多数存在する。本質問票に回答したアナリストは、会計情報などを用いた証券分析業務に携わっているという意味で、実務を行っているアナリストに限定されている。調査対象は 673 名⁵¹であり、うち 130 名から回答（全て有効回答）を得た（回答率は 19.32%）。なお、利用者に対する調査への回答は全て web フォームを通じて回収した。

調査内容は、作成者に対するものと多くが共通しているが、利用者向けに追加の質問事項を設定している（たとえば、財務諸表分析における、のれん償却費の取り扱いなど）。また、調査期間は、作成者・利用者共に、2018 年 7 月 23 日から 10 月 20 日である。

⁵¹ 質問票への調査依頼にあたっては、アナリスト協会理事の貝増真氏より回答協力依頼のメールを各アナリストに送付頂いた。送付対象はアナリスト協会の①ディスクロージャー研究会委員、②同ディスクロージャー研究会・業種別専門部会委員、③「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」への回答者であり、内訳としては現役のアナリスト 645 名、アナリスト協会のディスクロージャー研究会の専任管理職 6 名、財務会計基準機構の国際会計人材登録者 22 名である（なお、国際会計人材登録者は 26 名であるが、うち 4 名は現役のアナリスト・専任管理職と重複しているため、国際会計人材の登録者数からは除外している）。

第2節 作成者の回答

第1項 回答者の特性

質問票において企業名（上場企業は証券コードを含む）が記載されている場合には、回答と日経 NEEDS から取得した財務データを結合した（2017年4月から2018年3月末までのいずれかの月末を決算期末とする会計年度のデータを利用した）。ただし、一部の企業については、開示ネットを利用して、財務データなど分析に必要な情報を手作業で収集した⁵²。一部直近のデータを閲覧できないものもあったため、そのような場合はデータの欠損として扱った。なお、回答者が企業名や証券コードを記入することを望まなかった場合は所属業種（東証分類に基づく）、売上高、総資産、純資産、のれん、および採用している会計基準について回答を依頼した⁵³。

回答者の特性は図表 2-1 から図表 2-4 の通りである。図表 2-1 のパネル A は、回答者のうち経団連加盟企業と非加盟企業との内訳を示したものであり、回答者 447 社のうち、経団連加盟企業が 58.84%、非加盟企業が 41.16%であった。先行調査の中には、経団連加盟企業のみを対象に質問票調査を行ったものがあるが（経団連調査）、本調査では、経団連加盟企業と非加盟企業とで回答に相違が生じるか否かを確認することも目的としているので、被経団連企業に対する調査も行っている。続いて、図表 2-1 のパネル B は、回答者の属する産業（東証業種分類）の分布を示している。セルに色が付されている業種は製造業に属し、サンプルのうち約 39.64%（178 社）を占める。銀行業や証券業などの金融業に属する企業はサンプルから除外する研究も存在するが、本調査ではサンプルに含めたままとしている。図表 2-1 のパネル C は上場・非上場の内訳を示しており、回答者のうち約 89%が上場企業であることが示されている。

図表 2-1 サンプルの分布

パネル A（経団連加盟／非加盟企業）

	回答者数	割合 (%)
経団連	263	58.84
非経団連	184	41.16
合計	447	100

⁵² ただし、手作業でデータを収集していたある 1 社については企業の組織再編の関係で、2017年4月から2018年3月までのデータの代わりに、当該期間後（2018年6月末時点）のデータを用いている。

⁵³ 財務数値については直近の連結本決算の数値を想定しての回答を依頼した。

パネルB（東証業種）

業種	回答者数	割合					
1	水産・農林業	1	0.22	18	精密機器	8	1.79
2	鉱業	0	0.00	19	その他製品	9	2.01
3	建設業	29	6.49	20	電気・ガス業	3	0.67
4	食料品	17	3.80	21	陸運業	6	1.34
5	繊維製品	6	1.34	22	海運業	4	0.89
6	パルプ・紙	1	0.22	23	空運業	1	0.22
7	化学	12	2.68	24	倉庫・運輸関連業	2	0.45
8	医薬品	9	2.01	25	情報・通信業	42	9.40
9	石油・石炭製品	27	6.04	26	卸売業	42	9.40
10	ゴム製品	4	0.89	27	小売業	37	8.28
11	ガラス・土石製品	5	1.12	28	銀行業	7	1.57
12	鉄鋼	7	1.57	29	証券・商品先物取引業	3	0.67
13	非鉄金属	4	0.89	30	保険業	4	0.89
14	金属製品	7	1.57	31	その他金融業	6	1.34
15	機械	17	3.80	32	不動産業	9	2.01
16	電気機器	28	6.26	33	サービス業	41	9.17
17	輸送用機器	17	3.80	34	未分類	32	7.16
					合計	447	100.00

（注）セルに青色がついている業種は製造業に分類されるものである。

パネルC（上場／非上場）

	回答者数	割合 (%)
非上場	48	10.74
上場	399	89.26
合計	447	100.00

次に、図表 2-2 から図表 2-5 までは、回答者の属性についての分布を示したものであり、参考情報として記載している。

図表 2-2 社齢について⁵⁴

	回答者数	割合 (%)
① 10 年未満	15	3.36
② 10 年以上 30 年未満	48	10.74
③ 30 年以上 50 年未満	56	12.53
④ 50 年以上 70 年未満	109	24.38
⑤ 70 年以上 100 年未満	121	27.07
⑥ 100 年以上	44	9.84
⑦ 不明	54	12.08
合計	447	100.00

図表 2-3 企業規模およびのれん金額の分布

パネル A (売上高)

	回答者数	割合 (%)
① 1,000 億円未満	177	39.6
② 1,000 億円以上 2,000 億円未満	54	12.08
③ 2,000 億円以上 3,000 億円未満	35	7.83
④ 3,000 億円以上 4,000 億円未満	19	4.25
⑤ 4,000 億円以上 5,000 億円未満	18	4.03
⑥ 5,000 億円以上	114	25.5
⑦ 不明	30	6.71
合計	447	100.00

図表 2-3 のパネル A (売上高) では、1,000 億円未満の相対的に小規模の企業と、5,000 億円以上の相対的に大規模の企業の数が多い。

また、パネル B (総資産)、パネル C (純資産) では、売上高と同様に、相対的に小規模の企業と相対的に大規模の企業の数が多い。パネル D (のれんの金額) は、貸借対照表に計上しているのれん額についての分布を示したもので、未計上と回答した企業および財務データが確認できず不明と分類されたものが約 44.07%、10 億円未満の相対的に少額なのれんを計上している企業が 22.60%であり、両者の合計が 66.67%に相当することがわかる。10 億円以上ののれんを計上している企業は 33.34%であり、このうち 500 億円以上ののれんを計上している企業は、全回答者のうち 10.51%を占めている。

⁵⁴ 参考までに記載しているが、社齢についての回答があったものは回答結果をそのまま利用し、回答がなかった場合は日経 NEEDS より実質設立年が取得できるもののみ、社齢を算定した (なお、日経 NEEDS のデータをもとに社齢を計算した場合は、便宜的に 2018 年 10 月 31 日を基準に計算を行っている)。今回の集計では、手作業で情報を収集できていないものについては「不明」とした。

パネル B (総資産)

	回答者数	割合 (%)
① 1,000 億円未満	185	41.39
② 1,000 億円以上 2,000 億円未満	47	10.51
③ 2,000 億円以上 3,000 億円未満	28	6.26
④ 3,000 億円以上 4,000 億円未満	21	4.7
⑤ 4,000 億円以上 5,000 億円未満	13	2.91
⑥ 5,000 億円以上	123	27.52
⑦ 不明	30	6.71
合計	447	100.00

パネル C (純資産)

	回答者数	割合 (%)
① 500 億円未満	177	39.6
② 500 億円以上 1,000 億円未満	53	11.86
③ 1,000 億円以上 1,500 億円未満	29	6.49
④ 1,500 億円以上 2,000 億円未満	21	4.7
⑤ 2,000 億円以上 2,500 億円未満	18	4.03
⑥ 2,500 億円以上	119	26.62
⑦ 不明	30	6.71
合計	447	100.00

パネル D (のれんの金額)

	回答者数	割合 (%)
① 未計上／不明	197	44.07
② 10 億円未満	101	22.6
③ 10 億円以上 50 億円未満	50	11.19
④ 50 億円以上 100 億円未満	23	5.15
⑤ 100 億円以上 500 億円未満	29	6.49
⑥ 500 億円以上	47	10.51
合計	447	100.00

図表 2-4 は会計基準ごとの分布を示しており、回答者のうち 87.92%が日本基準（のれんについて「規則的償却+減損処理」を求める）を採用しており、米国基準や IFRS（「減損処理のみ（非償却）」を求める）を採用する企業は 12.08%となっている⁵⁵。

図表 2-4 採用している会計基準

	回答者数	割合 (%)
日本基準	393	87.92
米国基準	10	2.24
IFRS	44	9.84
合計	447	100.00

(注) 会計基準について回答があったものについては回答をそのまま採用した。ただし、回答がなかったものについては、日経 NEEDS や開示 Net から取得したデータに基づいて判断している。最終的に分類できなかったものは「不明」とした。

第 2 項 取得のれんの会計処理に関する質問

「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」

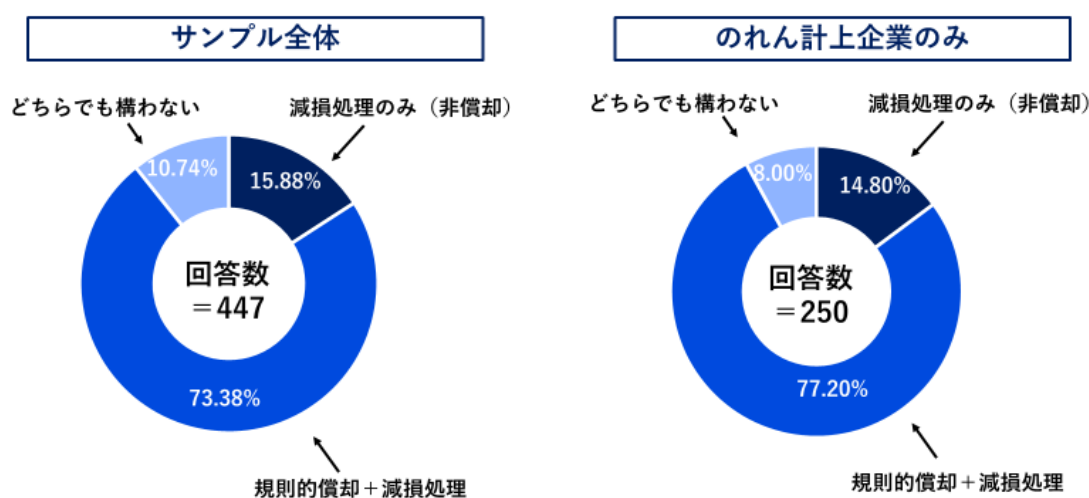
最初の質問は本研究にとって最も重要な質問事項であり、日本企業はのれんの会計処理について「規則的償却+減損処理」と「減損処理のみ（非償却）」のいずれの会計処理をより望ましいと考えているかについて回答を求めたものである。ただし、実際には取得のれんの会計処理として「減損処理のみ（非償却）」でも「規則的償却+減損処理」でも良いと考える企業が存在すると考えられるため、「どちらでも構わない」とする選択肢も設けることとした。回答の集計結果は以下の通りである。

(Q1) のれんについて画一的な会計処理方法が求められる場合に、貴社にとってより望ましい会計処理は「減損処理のみ（非償却）」ですか、それとも「規則的償却+減損処理」ですか。（選択肢は「減損処理のみ（非償却）」、「規則的償却+減損処理」、および「どちらでも構わない」の3つ）

⁵⁵ 採用している会計基準については、回答者自身の回答があったものについてはその回答を、回答がなかった場合には日経 NEEDS および開示 Net から収集したデータを用いている。また、これらの情報源からデータを収集できなかった場合は、各社の web サイトにアクセスし、可能な限り情報を収集している。

図表 2-5 いずれの会計処理が取得のれんの会計処理としてより望ましいか

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
①減損処理のみ（非償却）	71	15.88	37	14.80
②規則的償却＋減損処理	328	73.38	193	77.20
③どちらでも構わない	48	10.74	20	8.00
合計	447	100.00	250	100.00



回答の結果を示した図表 2-5 からわかる点は次の通りである。

- ✓ 「減損処理のみ（非償却）」、「規則的償却＋減損処理」、「どちらでも構わない」のうち、より望ましいという意味で回答が多かったのは、「規則的償却＋減損処理」であり、328件（73.38%）であった。この傾向は、のれんを実際に計上している企業⁵⁶に限定しても同様であり、250件の回答中193件（77.20%）であった。
- ✓ 上述の結果は先行調査と整合的であるものの、サンプル全体では71件（15.88%）が、のれん計上企業のみ限定した場合には37件（14.80%）が「減損処理のみ（非償却）」がより望ましい処理であると回答している⁵⁷。また、「どちらでも構わない」とする回答も全体で48件（10.74%）、のれん計上企業のみ限定すると20件（8.00%）あった。

⁵⁶ ここで、のれんを計上している企業（のれん計上企業）とは、サンプルからのれんが未計上である企業とのれん残高の有無が確認できず、不明と分類された企業を除いたものを指す（以下、同様）。

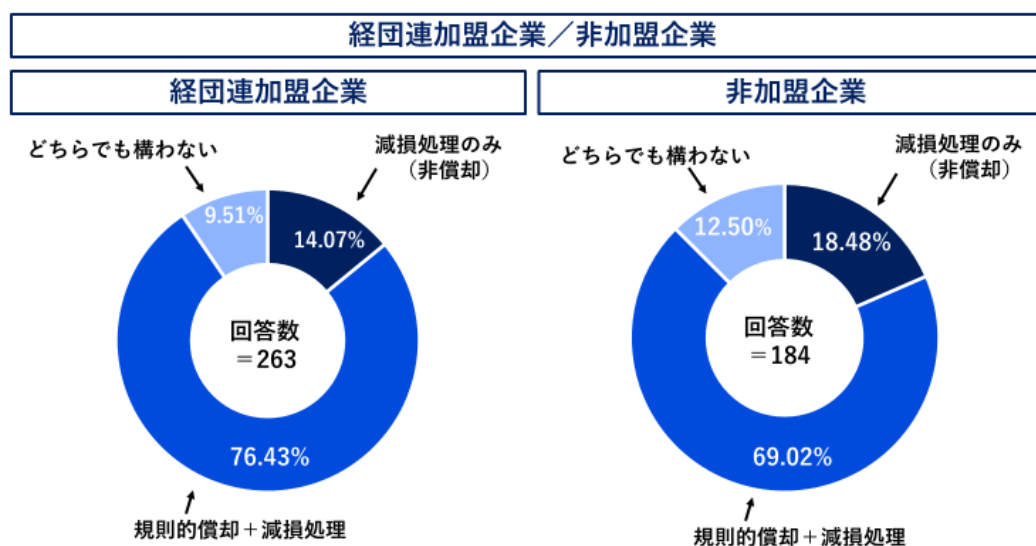
⁵⁷ 前章で述べた通り、経団連調査では、約94%の企業が「償却＋減損」を支持しているという結果を得ていた。

図表 2-6 経団連／非経団連で区別した場合の Q1 に対する回答結果

パネル A (サンプル全体 上段：件数, 下段：割合 [%])

	減損処理のみ (非償却)	規則的償却 + 減損処理	どちらでも 構わない	合計
経団連	37 14.07	201 76.43	25 9.51	263 100.00
非経団連	34 18.48	127 69.02	23 12.50	184 100.00
合計	71 15.88	328 73.38	48 10.74	447 100.00

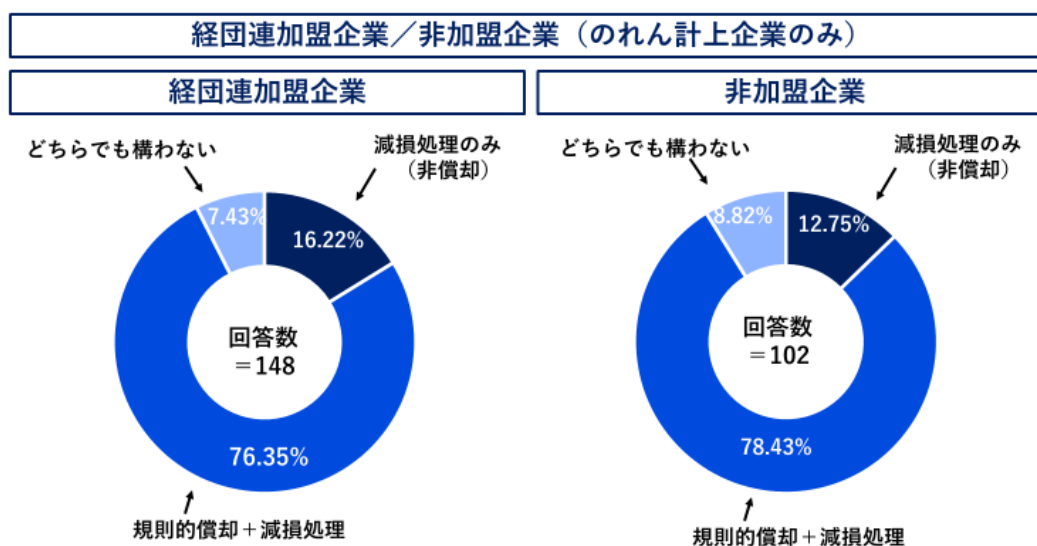
$\chi^2=3.0381$, p-value=0.219



パネル B (のれん計上企業のみ 上段：件数, 下段：割合 [%])

	減損処理のみ (非償却)	規則的償却 + 減損処理	どちらでも 構わない	合計
経団連	24 16.22	113 76.35	11 7.43	148 100.00
非経団連	13 12.75	80 78.43	9 8.82	102 100.00
合計	37 14.80	193 77.20	20 8.00	250 100.00

$\chi^2=0.6715$, p-value=0.715

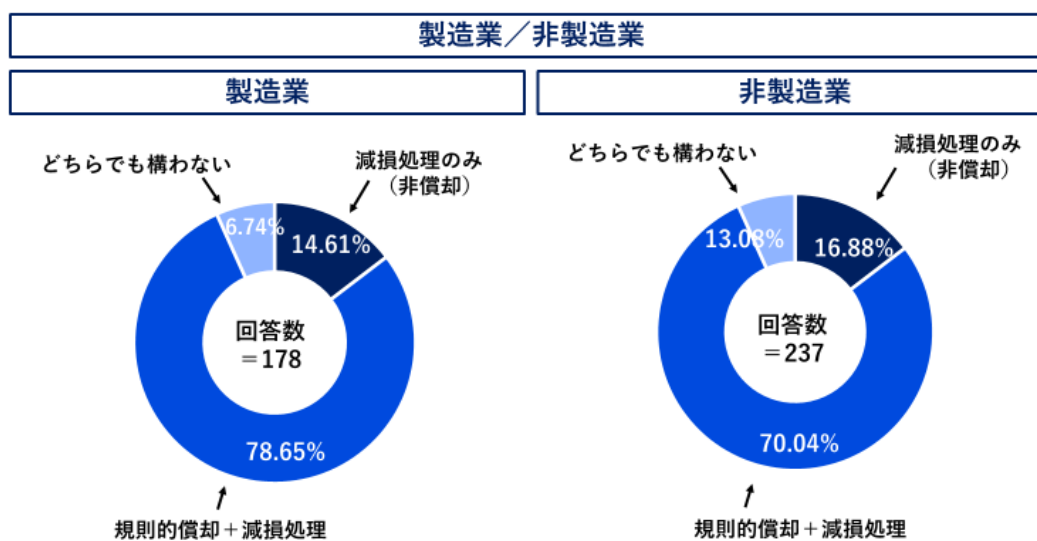


図表 2-7 製造業／非製造業で区別した場合の Q1 に対する回答結果

パネル A (サンプル全体 上段：件数, 下段：割合 [%])

	減損処理のみ (非償却)	規則的償却 + 減損処理	どちらでも 構わない	合計
製造	26 14.61	140 78.65	12 6.74	178 100.00
非製造	40 16.88	166 70.04	31 13.08	237 100.00
不明	5 15.63	22 68.75	5 15.63	32 100.00
合計	71 15.88	328 73.38	48 10.74	447 100.00

$\chi^2 = 6.0289$, p-value=0.197



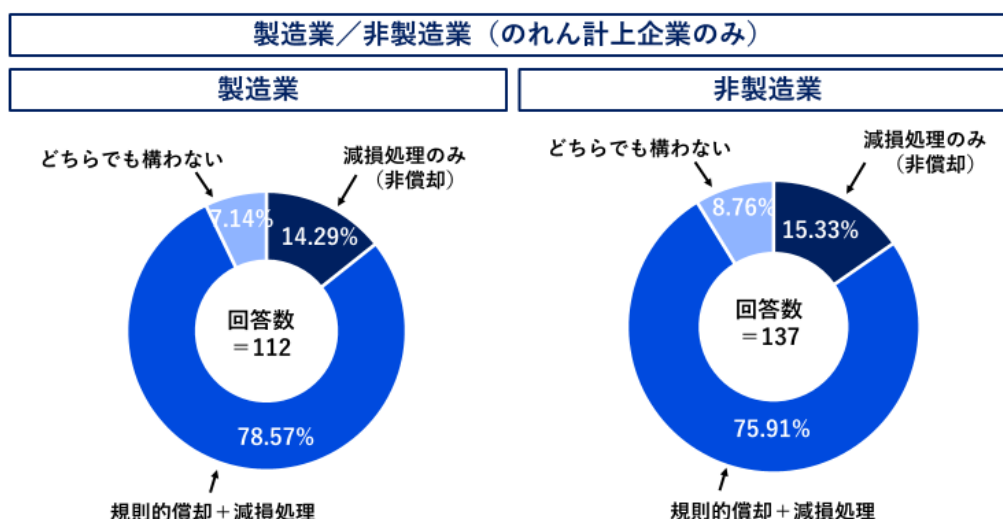
(注) 不明 (未分類) のデータは除く

パネル B (のれん計上企業のみ 上段：件数，下段：割合 [%])

	減損処理のみ (非償却)	規則的償却 + 減損処理	どちらでも 構わない	合計
製造	16 14.29	88 78.57	8 7.14	112 100.00
非製造	21 15.33	104 75.91	12 8.76	137 100.00
不明	0 0.00	1 100.00	0 0.00	1 100.00
合計	37 14.80	193 77.20	20 8.00	250 100.00

$\chi^2=0.5995$, p-value=0.963

Fisher's exact=0.888



図表 2-5 の回答の傾向が調査対象の特性で異なるかをみるために、サンプルを①経団連加盟企業か非加盟企業 (図表 2-6) か、または、②製造業か非製造業 (図表 2-7) かで分類した。①については、経団連加盟企業のみを対象とした先行調査で、約 94% の企業が償却を支持する回答が確認されているため、経団連加盟企業に何らかの内生性が備わっている可能性に配慮し、経団連加盟企業と非加盟企業とに分割してサブ・サンプルを設定している。②のサブ・サンプル設定については、製造業は本業を拡大させ自律的成長を目指す「オーガニック・グロース」を志向し、非製造業は「M&A グロース」を志向すると指摘されることもあるため、これらの属性の差が回答選択に影響を与えているかどうかを検証するためのものである。なお表中に示されている χ^2 と p-value は全体を通じて独立性の検定の結果を表

している。なお、必要な場合には、フィッシャーの正確確率検定も実施し、Fisher's exact (フィッシャーの正確確率) を示している⁵⁸。

図表 2-6, 図表 2-7 の結果から、以下のことがわかる。

- ✓ 経団連・非経団連ともに「規則的償却+減損処理」の方がより望ましいと考える回答者の割合がもっとも多く、この傾向は、のれんを実際に計上している企業に限って抽出してみても変わらなかった。製造業・非製造業についても、両者ともに、「規則的償却+減損処理」の方がより望ましいと考える回答者の割合がもっとも多く、のれん計上企業に限定しても同様の傾向が確認された。
- ✓ 独立性の検定の結果でも、p-value が高く、「経団連加盟企業か否か」や「製造業か非製造業か」という属性の差が「減損処理のみを支持するか/規則的償却+減損処理を支持するか」の回答選択に影響を与える可能性は低いと考えられる。

Q1で「減損処理のみ(非償却)」がより望ましいとした回答者への追加的質問

本調査では Q1 の選択肢に応じて(ただし、「どちらでも構わない」は除く)、その選択肢を選んだ理由に関する質問や付随したいくつかの質問事項について回答を求めている。以下ではまず、「減損処理のみ(非償却)」がより望ましいとした回答者に対して行った追加的な質問事項について、その質問事項の内容と回答結果を示す。

「減損処理のみ(非償却)」がより望ましいと回答した理由

(Q1-1) 以下に挙げた理由は、貴社にとって減損処理のみ(非償却)の方が望ましいと考える理由としてどれほどあてはまっていますか。それぞれについて該当するものをひとつずつお選びください。(選択肢: ①=「あてはまる」、②=「どちらかというにあてはまる」、③=「どちらかというにあてはまらない」、④=「あてはまらない」、⑤=「わからない」)

(本調査で取り上げた理由)

1. のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから
2. のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから
3. のれんの償却費や償却後ののれん残高は、利用者にとって有用ではないから
4. 適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから
5. のれんの償却費の分だけ利益が小さくなってしまうから
6. のれんを償却しなくてよい他の企業との競争で不利な要因となるから
7. 規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから

本調査ではこれまでの議論や先行調査をふまえて、上記の 7 つの理由をあらかじめ設定し、これらについてどの程度、理由としてあてはまるかを尋ねた。回答の結果は図表 2-8 の

⁵⁸ χ^2 統計量による独立性の検定は「セルの度数が低く、期待値が 5 以下のセルが全セルの 25% 以上を含むときには(中略)不適切であるといわれている」(金, 2016, p.57)。そのような場合には、フィッシャーの正確確率検定が用いられる。

通りである。

図表 2-8 「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいと回答した理由

パネル A（のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	36	51.43	20	55.56
② どちらかというにあてはまる	24	34.29	11	30.56
③ どちらかというにあてはまらない	4	5.71	2	5.56
④ あてはまらない	5	7.14	3	8.33
⑤ わからない	1	1.43	0	0.00
合計	70	100.00	36	100.00

パネル B（のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	27	38.57	15	41.67
② どちらかというにあてはまる	31	44.29	17	47.22
③ どちらかというにあてはまらない	6	8.57	1	2.78
④ あてはまらない	5	7.14	3	8.33
⑤ わからない	1	1.43	0	0.00
合計	70	100.00	36	100.00

パネル C（のれんの償却費や償却後ののれん残高は、利用者にとって有用ではないから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	12	17.14	8	22.22
② どちらかというにあてはまる	22	31.43	9	25.00
③ どちらかというにあてはまらない	12	17.14	7	19.44
④ あてはまらない	17	24.29	9	25.00
⑤ わからない	7	10.00	3	8.33
合計	70	100.00	36	100.00

パネル D (適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	37	52.86	21	58.33
② どちらかというにあてはまる	25	35.71	11	30.56
③ どちらかというにあてはまらない	3	4.29	3	8.33
④ あてはまらない	4	5.71	1	2.78
⑤ わからない	1	1.43	0	0.00
合計	70	100.00	36	100.00

パネル E (のれんの償却費の分だけ利益が小さくなってしまうから)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	16	23.19	10	27.78
② どちらかというにあてはまる	24	34.78	10	27.78
③ どちらかというにあてはまらない	15	21.74	9	25.00
④ あてはまらない	12	17.39	7	19.44
⑤ わからない	2	2.90	0	0.00
合計	69	100.00	36	100.00

パネル F (のれんを償却しなくてよい他の企業との競争で不利な要因となるから)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	15	21.43	9	25.00
② どちらかというにあてはまる	23	32.86	10	27.78
③ どちらかというにあてはまらない	18	25.71	9	25.00
④ あてはまらない	11	15.71	7	19.44
⑤ わからない	3	4.29	1	2.78
合計	70	100.00	36	100.00

パネル G（規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	8	11.43	5	13.89
② どちらかというにあてはまる	26	37.14	14	38.89
③ どちらかというにあてはまらない	16	22.86	7	19.44
④ あてはまらない	14	20.00	7	19.44
⑤ わからない	6	8.57	3	8.33
合計	70	100.00	36	100.00

- ✓ 「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」という回答が特に多かった項目は「パネル A のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから」「パネル B のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから」、「パネル D 適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」であった。
- ✓ 「パネル A のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから」や「パネル D 適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」については、「①あてはまる」だけで 50%を超える回答があった。回答は IASB の主張と整合しており、これらの理由が「規則的償却+減損処理」よりも「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいとされる根拠となっていることがわかる⁵⁹。
- ✓ 「パネル B のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから」は「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」を合わせて 80%を超える回答（のれん計上企業のみに限れば 90%近く）があった点は注目に値する。この結果から、のれんの会計処理として「減損処理のみ（非償却）」を支持する回答には、単にのれんを償却する際に必要となるインプット（耐用年数など）の見積もりの困難さだけではなく、のれんの資産としての性格の捉え方が反映されているという解釈も可能であろう。
- ✓ 「パネル C のれんの償却費や償却後ののれん残高は、利用者にとって有用ではないから」、「パネル E のれんの償却費の分だけ利益が小さくなってしまうから」、「パネル F のれんの償却をしなくてよい他の企業との競争で不利な要因となるから」および「パネル G 規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから」については、回答者によって意見が分かれる結果となった（ただし、いずれも「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合の方が上回っている）。
- ✓ これらの質問事項について回答結果がわかれたことについて、次の点を指摘できよう。

⁵⁹ 理論的には償却処理と減損処理は代替的なものではないが、IASB では償却処理は減損処理の代替的処理（本来は減損処理が望ましいが、減損処理が"too little, too late"だから）というような指摘がある。また、逆に、減損処理が償却処理に代わる代替的な方法として用いられることも考えられる（Li et al., 2011）。たとえば、小規模な減損損失を頻繁に計上することで、利益計算上は償却処理を行っているのと類似の結果をもたらすことができるからである。

まず、(1) のれんに関して「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいとしたグループの中にも償却費や償却後ののれん額が有用ではないとは考えてはいない回答者が一定数存在することである。次に、(2) IASB が強調するのれんの減損損失が有する（と考えられる）シグナリング効果（ASBJ 調査①, pp.16-17, ¶136）については作成者の意見がわかれており、この点を根拠としている回答者がいる一方で、この点を「減損処理のみ（非償却）」を支持する積極的な根拠としていない回答者も多く存在していることである。(3) 一般にのれんの償却費が利益の圧迫要因となる点は、作成者にとって減損処理のみのアプローチが規則的償却+減損処理よりも好ましいものとなる理由として挙げられるが、我々の調査結果はすべての回答者がこの点を積極的な理由として考えているわけではないことを示している。特にこの回答傾向は、のれん計上企業のみならず、絞っても大きく異なる点には注目する⁶⁰。

続いて、「減損処理のみ（非償却）」の方が望ましいとした理由について、自由回答形式で以下の追加的な質問を行った。

(Q1-2) Q1-1 に挙げられた理由以外に、減損処理のみ（非償却）の方が望ましい理由があれば以下の回答欄にご記入ください。

全部で 12 件の回答があったが⁶¹、まとめると以下のとおりである。

- M&A 実施への影響（M&A が行いやすくなる）⁶²
- M&A の成否は減損テストの方が適切に把握できる⁶³
- 償却期間の選択や償却方法により比較可能性が損なわれる
- 国際会計基準との整合性
- IFRS 採用海外子会社との整合性
- 取得事業を一定期間後に売却する場合にのれんの取得原価を含めた額で売却の巧拙を測った方が望ましいため

⁶⁰ ただし、この回答の解釈は容易ではない。なぜならば、日本企業は諸外国（たとえば米国）と比べてのれんの計上額が小さく、一部の企業を除けば、のれんを償却したとしてもそれほど大きな利益の圧迫要因とはならない可能性があるためである。また、回答に際してこの点を積極的な理由として挙げにくいという回答者の心理的な要因（他所行きな対応）もあるかもしれない。

⁶¹ 「特になし」との回答についてはあらかじめ除外している（以降の自由記述回答を求める設問についても同様の処理を行っている）。

⁶² この点については後の設問で質問を別途設けているが、同趣旨の回答が 4 件あったためここでもふれることにした。

⁶³ 関連して、定額の規則的償却は変化の激しい時代にはビジネスの実態に合っていないとの指摘や毎年の減損テストが経営の健全化や透明化につながるとの意見もあった。また、のれんの計上額について注記などで投資家に説明を行う（その説明の仕方も含めて投資家が評価する）仕組みの方が望ましいとの指摘もあった。

Q1で「規則的償却+減損処理」がより望ましいとした回答者への追加的質問

「規則的償却+減損処理」がより望ましいとした理由

以下では、Q1で「規則的償却+減損処理」の方がより望ましいとした回答者を対象に追加的に行った質問事項についてその内容と結果を示す。まず、「規則的償却+減損処理」の方がより望ましいとした理由について以下の質問を行った。

(Q1-3) 以下に挙げた理由は、貴社にとって規則的償却+減損処理が望ましいと考える理由としてどれほどあてはまっていますか。それぞれについて該当するものをひとつずつお選びください。(選択肢：①=「あてはまる」、②=「どちらかというにあてはまる」、③=「どちらかというにあてはまらない」、④=「あてはまらない」、⑤=「わからない」)

(本調査で取り上げた理由)

1. のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから
2. 適切な期間配分によって収益と対応させるため
3. のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから
4. 他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから
5. 規則的償却は減損処理によって代替できないから
6. より慎重な合併・買収(M&A)の意思決定が促されるため
7. 減損処理のコストが軽減されるため

図表 2-9 「規則的償却+減損処理」がより望ましいと回答した理由

パネル A (のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	97	29.66	66	34.38
② どちらかというにあてはまる	154	47.09	85	44.27
③ どちらかというにあてはまらない	36	11.01	18	9.38
④ あてはまらない	26	7.95	13	6.77
⑤ わからない	14	4.28	10	5.21
合計	327	100.00	192	100.00

パネル B (適切な期間配分によって収益と対応させるため)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	171	52.29	106	55.21
② どちらかというにあてはまる	120	36.70	72	37.5
③ どちらかというにあてはまらない	18	5.50	6	3.13
④ あてはまらない	14	4.28	6	3.13
⑤ わからない	4	1.22	2	1.04
合計	327	100.00	192	100.00

パネル C (のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	50	15.29	32	16.67
② どちらかというにあてはまる	157	48.01	89	46.35
③ どちらかというにあてはまらない	54	16.51	32	16.67
④ あてはまらない	49	14.98	29	15.10
⑤ わからない	17	5.20	10	5.21
合計	327	100.00	192	100.00

パネル D (他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	69	21.23	48	25.13
② どちらかというにあてはまる	160	49.23	92	48.17
③ どちらかというにあてはまらない	56	17.23	29	15.18
④ あてはまらない	32	9.85	17	8.90
⑤ わからない	8	2.46	5	2.62
合計	325	100.00	191	100.00

パネル E (規則的償却は減損処理によって代替できないから)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	53	16.21	30	15.63
② どちらかというにあてはまる	136	41.59	88	45.83
③ どちらかというにあてはまらない	66	20.18	33	17.19
④ あてはまらない	39	11.93	21	10.94
⑤ わからない	33	10.09	20	10.42
合計	327	100.00	192	100.00

パネル F (より慎重な合併・買収 (M&A) の意思決定が促されるため)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	61	18.71	42	21.99
② どちらかというにあてはまる	113	34.66	74	38.74
③ どちらかというにあてはまらない	73	22.39	38	19.90
④ あてはまらない	54	16.56	23	12.04
⑤ わからない	25	7.67	14	7.33
合計	326	100.00	191	100.00

パネル G (減損処理のコストが軽減されるため)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	58	17.79	31	16.23
② どちらかというにあてはまる	109	33.44	66	34.55
③ どちらかというにあてはまらない	83	25.46	53	27.75
④ あてはまらない	67	20.55	35	18.32
⑤ わからない	9	2.76	6	3.14
合計	326	100.00	191	100.00

- ✓ パネル A (のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから) について、「①あてはまる/②どちらかというにあてはまる」と回答した割合はサンプル全体では 76.76%、のれん計上企業のみでは 78.65%に及んでいる。
- ✓ パネル B (適切な期間配分によって収益と対応させるため) については、「①あてはま

る／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合はサンプル全体で 88.99%、のれん計上企業のみでは 92.71%に及んでおり、上記の「1. のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから」よりもあてはまるとした回答者が多かった。この点から「規則的償却+減損処理」をより望ましい会計処理と考えている理由として、収益と費用の対応関係が重視されており⁶⁴、今なお投資の回収計算という観点が重視されていることがうかがえる。

- ✓ パネル C (のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから) について「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合はサンプル全体で 63.30%、のれん計上企業のみで 63.02%であった。また、(有形固定資産の減価償却や無形固定資産の償却のような)
- ✓ パネル D (他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから) について、「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合はサンプル全体で 70.46%、のれん計上企業のみで 73.30%であった。
- ✓ パネル E (規則的償却は減損処理によって代替できないから) について「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 57.80%、のれん計上企業のみでは 61.46%であり、回答にややばらつきがみられる。(それが理論的・実務的なものであるかはわからないものの) のれんの規則的償却処理には減損処理によって代替できない意義があることを認めて、それを「規則的償却+減損処理」を支持する理由としている回答がある一方で、必ずしもそのようには考えていない回答も大きな割合を占めている点は興味深い結果だといえる。
- ✓ パネル F (より慎重な合併・買収 (M&A) の意思決定が促されるため) については「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」とした回答者の割合はサンプル全体で 53.37%、のれんの計上企業のみで 60.73%であった。より慎重な M&A を促す仕組みとしてのれんの規則的償却の意義を指摘する主張もあり、この観点にもとづいて「規則的償却+減損処理」をより望ましいとする回答者が半数以上存在する一方で、必ずしも理由として当てはまらないとの回答も相当数存在している。
- ✓ 最後に「パネル G (減損処理のコストが軽減されるため) についても回答にばらつきがみられ、「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」とした回答はサンプル全体で 51.23%、のれん計上企業のみで 50.79%にとどまった⁶⁵。

⁶⁴ この背景には、大学や社内教育における企業会計原則の思想に沿った教育の影響が存在する可能性がある。

⁶⁵ このように回答がばらつく結果となった理由としていくつかのことが考えられる。たとえば、のれんについて規則的償却を求めることが減損処理のコストを軽減することにつながると考えているグループと、コスト全体の軽減にはつながらないと考えるグループの両方が存在する場合や、規則的償却は減損処理のコストを軽減させるが、そのことが「規則的償却+減損処理」をより望ましいと考える根拠とはならないと考えている場合を挙げることができる。加えて、自由回答欄によると、規則的償却を行わない場合には

続いて、「規則的償却+減損処理」の方が望ましいとした理由について、自由回答形式で以下の追加的な質問を行った。

(Q1-4) Q1-3 に挙げられた理由以外に、規則的償却+減損処理の方が望ましい理由があれば以下の回答欄にご記入ください。

全部で 36 件の自由回答があったが、その内容をまとめると次のようなものであった⁶⁶。

- 配当可能利益への影響
- 規則的償却はのれんの簡便的な再測定を担う
- 将来における減損リスクの軽減
- 減損処理の恣意性（ビッグバスのような利益マネジメントを含む）
- 収益・費用対応の観点（投資の回収計算）
- 償却しない場合に自己創設のれんの計上につながるという懸念
- 実務上の負担
- 保守主義の観点
- 規則的償却の方が財務的透明性は高い
- のれんの資産性への疑問
- 案件によっては節税ができる
- 多額の減損損失計上による中長期的な経営判断への悪影響

もっとも多かった回答は、自由回答欄で改めて収益・費用対応の観点（投資の回収の観点）を重視する回答であった⁶⁷。他にものれんの償却期間の見積もりなどの説明責任を果たすことが投資家との建設的な対話に資するという意見や、より慎重な M&A の判断につながることを強調する意見もみられた。またのれんの比率が高いバランスシートが企業の実態を本当に反映しているかは疑わしいとの意見もみられた。

のれんの償却期間を決定する際に重要視される要因について

続いて、「規則的償却+減損処理」が望ましいとした回答者に対して、のれんの償却期間を決定するにあたって重要とされる要因について尋ねた。

のれんの金額的重要性が変わらず、決算ごとに厳格な減損判定が求められることになるので、それが実務的な負担となることを指摘するものがあつた（逆に、「減損処理のみ（非償却）」を支持する回答グループの中には、このような厳格な減損テストによってこそ M&A の成否が適切に把握可能であると考えた回答者もいた）。

⁶⁶ 一部、前の設問に関する回答の補足などがみられたため、そのような回答は前の設問の結果を検討する際に参考にし、ここでは省略した。

⁶⁷ この観点は「パネル B（適切な期間配分によって収益と対応させるため）（図表 2-9）に反映したつもりであったが、自由回答欄において改めて「収益と費用を対応させ、投資の回収計算を行う」という観点を強調する回答が複数みられた。

(Q1-5) のれんの償却期間を決定するにあたり、以下に挙げた要因はどれほど重要だと思われますか。各要因について該当するものをひとつずつお選びください⁶⁸。(選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」)

(本調査で取り上げた要因)

1. 経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間
2. シナジーが持続すると見込まれる期間
3. 被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間
4. 関連する有形固定資産の耐用年数
5. 関連する他の無形固定資産の耐用年数

図表 2-10 償却期間を決定する際に重要な要因

パネル A (経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	166	50.76	101	52.33
② どちらかというにあてはまる	129	39.45	72	37.31
③ どちらかというにあてはまらない	22	6.73	13	6.74
④ あてはまらない	8	2.45	5	2.59
⑤ わからない	2	0.61	2	1.04
合計	327	100.00	193	100.00

パネル B (シナジーが持続すると見込まれる期間)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	101	30.89	60	31.09
② どちらかというにあてはまる	158	48.32	92	47.67
③ どちらかというにあてはまらない	42	12.84	24	12.44
④ あてはまらない	17	5.20	9	4.66
⑤ わからない	9	2.75	8	4.15
合計	327	100.00	193	100.00

⁶⁸ この質問事項については、注意として「なお、現在のれんを計上していない場合や、米国基準や IFRS を採用している場合には、のれんの規則的償却を行うとした場合を想定してご回答ください。」との指示を行った。

パネル C (被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	50	15.29	30	15.54
② どちらかというにあてはまる	145	44.34	94	48.7
③ どちらかというにあてはまらない	85	25.99	47	24.35
④ あてはまらない	33	10.09	16	8.29
⑤ わからない	14	4.28	6	3.11
合計	327	100.00	193	100.00

パネル D (関連する有形固定資産の耐用年数)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	14	4.28	9	4.66
② どちらかというにあてはまる	64	19.57	39	20.21
③ どちらかというにあてはまらない	135	41.28	76	39.38
④ あてはまらない	95	29.05	56	29.02
⑤ わからない	19	5.81	13	6.74
合計	327	100.00	193	100.00

パネル E (関連する他の無形固定資産の耐用年数)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① あてはまる	17	5.21	12	6.22
② どちらかというにあてはまる	90	27.52	59	30.57
③ どちらかというにあてはまらない	123	37.61	66	34.2
④ あてはまらない	81	24.77	46	23.83
⑤ わからない	16	4.89	10	5.18
合計	327	100.00	193	100.00

- ✓ パネル A (経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間) が重要な要因に該当するかどうかについて「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合はサンプル全体で 90.21%, のれん計上企業のみで 89.64%に及んでいる。さらに「①あてはまる」はサンプル全体で 50.76%, のれん計上企業のみで 52.33%に及んでおり、我々が挙

げた要因の中で最も重視されている要因は、のれん取得にかかる投資の回収期間であることがわかる。

- ✓ パネル B (シナジーが持続すると見込まれる期間) についてはサンプル全体の 79.21%、のれん計上企業のみで 78.76%が「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答していた。また「3. 被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間」(パネル C) についてはサンプル全体の 59.63%が、のれん計上企業のみで 64.25%が「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答していた。
- ✓ 以上の結果から、パネル B (シナジーが持続すると見込まれる期間) も重要な要因に該当していると考えている回答者が多いことがうかがえるが、パネル A (経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間) の回答結果と見比べると「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と割合は小さくなっており、両者に違いが見える点は興味深い。償却期間の決定において、投資意思決定を行った際の予想回収期間の方を重要だと考える作成者の姿がみてとれる。
- ✓ ただし、回答者は、本来はパネル B (シナジーが持続すると見込まれる期間) に近い考え方をもっているかもしれないが、その期間予測が難しいためにパネル A (経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間) を選択している可能性がある。
- ✓ 図表 2-10, パネル A と図表 2-10, パネル B の結果については、たとえば、シナジーは 15 年間にわたって発生が見込まれるが投資計画としては 10 年間で回収するような状況と、シナジーは 7 年間しか生じないが、投資計画としては 30 年間にわたって (正常利益を原資として) 回収するといった状況とが存在しうる。
- ✓ なお、図表 2-10, パネル A の投資の回収期間について選択肢を選ぶにあたって「投資の回収期間」が何を指すかについて、回答者によって解釈が異なっていた可能性があることには注意が必要である。たとえば、80 億円の価値がある企業に 100 億円を投資するような事例において、回答者は「投資総額 100 億円を回収する」という解釈 (多くはそうであろう) と、「超過投資額 20 億円を回収」という解釈が成り立つ。そのいずれの額の回収を想定して回答したかについては把握できていない。この意味で、回答結果の解釈には限界が存在する。
- ✓ また、パネル D (関連する有形固定資産の耐用年数) について「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は全体で 23.85%、のれん計上企業のみで 24.87%にとどまった。また、パネル E (関連する他の無形固定資産の耐用年数) については「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は全体で 32.72%、のれん計上企業のみで 36.79%であり、パネル D (関連する有形固定資産の耐用年数) よりも若干高い割合になっているものの、他の要因に比べると低い割合にとどまった。これらの要因については最初に挙げた 3 つの要因に比べ、償却期間決定の際に考慮される度合いは低いといえる。

Q1-5 に続いて、自由回答形式で以下の質問を行った。

(Q1-6) のれんの償却期間を決定するにあたり、Q1-5 で挙げられているもの以外に重要だと考えられる要因があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は 10 件であり、回答内容（意見）は次のようなものであった。

- 最長償却期間を定めた上で、業種の特長や企業の投資の回収に対する考え方など複数の要因を総合的に勘案すべき
- 取得を決定した際の（将来キャッシュフローの）予測期間
- 一律の規制が望ましい（恣意性の排除）
- 被取得企業における従業員の平均年齢と退職年齢の差
- のれんが生じる要因となった市場の成長性
- ブランド価値が持続または向上すると考えられる期間

上記の回答に加え、前質問の項目について、「関連する有形固定資産の耐用年数」「関連する他の無形固定資産の耐用年数」についても合理的であれば採用できるといったコメントやのれんの積算期間を挙げたうえで「シナジーが持続すると見込まれる期間」と近いとするコメントがあった。また、投資の回収期間についても、取得企業が判断した期間がもっとも合理的であるとの意見もみられた。

のれんの償却期間に関する規定のあり方について

本調査では Q1 で「規則的償却+減損処理」を選択した回答者に対して、さらに償却期間に関する規定にあり方についても質問を行った。具体的には、償却年限の決定に関して、企業に完全な、あるいは一定程度の裁量を与えるべきか、それとも裁量を排除し画一的な年限を決定すべきかについての意見を尋ねた。

(Q1-7) のれんの会計処理として規則的償却が望ましいとした場合、のれんの償却期間に関する規定をどのように定めるべきだと思いますか。貴社にとってもっとも望ましい回答をひとつお選びください。

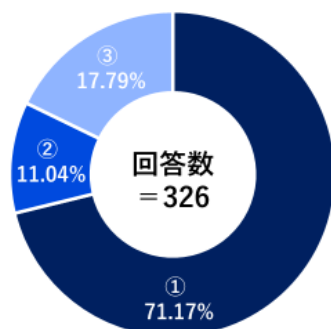
(選択肢)

- ① 償却期間の上限を設けるべき（例：「〇〇年以内で償却」という規定とすべき）
- ② 画一的な償却期間を設けるべき（例：「〇〇年で償却」という規定とすべき）
- ③ 償却期間に関する規定を設けるべきではない

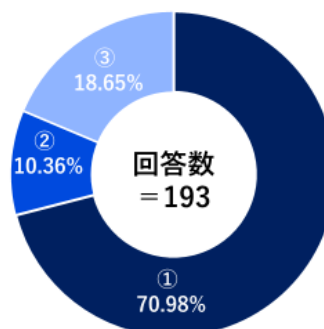
図表 2-11 償却期間の規定のあり方について

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 償却期間の上限を設けるべき	232	71.17	137	70.98
② 画一的な償却期間を設けるべき	36	11.04	20	10.36
③ 償却期間に関する規定を設けるべきではない	58	17.79	36	18.65
合計	326	100.00	193	100.00

サンプル全体



のれん計上企業のみ



- ✓ 償却期間の規定のあり方として、「①償却期間の上限を設けるべき（例：「〇〇年以内で償却」という規定とすべき）」、「②画一的な償却期間を設けるべき（例：「〇〇年で償却」という規定とすべき）」、そして、「③償却期間に関する規定を設けるべきではない」の3つの選択肢からもっとも望ましいについて回答を求めたところ、「サンプル全体」、「のれん計上企業のみ」ともに「①償却期間の上限を設けるべき」を選択した回答者の割合は70%を超えていることが確認できる。
- ✓ しかしながら、「②画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者は「サンプル全体」で11%程度、「のれん計上企業のみ」で10%程度であった。一律の償却期間を求める意見も一定数存在するものの、回答者の割合がもっとも小さかった選択肢はこの選択肢であった。
- ✓ 「③償却期間に関する規定を設けるべきではない」を選択した回答者は「サンプル全体」で18%程度、「のれん計上企業のみ」ともに19%程度であった。
- ✓ 上限を定める形であれ、一律の年数を規定する形であれ、多くの回答者が償却期間に関する定めを設けることを求めており、償却期間に関する定めを設けるべきではないかという回答がサンプルの5分の1にも満たなかった点は興味深い。多くの作成者は償却

期間を定めるにあたって、一定程度の裁量を求めながらも、ある程度の制限を求めていることがわかる。作成者の多くは、まったくの自由裁量を求めているわけではなく、一定程度の会計規制への需要（規律付けられた自由、ルールの枠内で説明責任を果たしているというお墨付きの必要性）が存在することがうかがえる。

続いて、「①償却期間の上限を設けるべき」を選択した回答者に対して次の質問を行った。

（Q1-8）償却期間の上限は何年とすべきだと思いますか。該当するものをひとつお選びください。なお、「その他」を選ばれた方のみ、回答欄に具体的に年数をご記入ください。

図表 2-12 償却期間の上限について

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
20年	131	56.96	87	63.97
15年	17	7.39	8	5.88
10年	69	30.00	33	24.26
5年	9	3.91	4	2.94
その他	4	1.74	4	2.94
合計	230	100.00	136	100.00

- ✓ サンプル全体では、日本基準の現行制度で求められる20年以内償却を選択した回答者が56.96%と最も多く、次に多い回答は10年以内での償却であった（30.00%）。この傾向は、のれん計上企業のみに限った場合でもおおむね同様であった。ASBJによる先行調査では、20年以内を選択する回答が多く、本調査の結果はそれと整合している。なお、この結果については、回答者が現行制度（日本基準）にひびかれている可能性も存在する。
- ✓ 「その他」の上限年数を選択した回答者の答えは、「3年」、「25年」、「30年」および「50年」であった。

「画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者に対しても次の質問を行った。

（Q1-9）償却期間は何年とすべきだと思いますか。該当するものをひとつお選びください。なお、「その他」を選ばれた方のみ、回答欄に具体的に年数をご記入ください。

図表 2-13 一律の償却期間の年数について

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
20年	5	13.89	4	20.00
15年	1	2.78	1	5.00
10年	15	41.67	9	45.00
5年	14	38.89	5	25.00
その他	1	2.78	1	5.00
合計	36	100.00	20	100.00

- ✓ 企業から裁量を除き、一律の年限を定めた償却を求める立場をとった方が良いとする回答者の中では、10年や5年といった期間の選択が多かった。
- ✓ 「その他」の年数を選択した回答者の答えは「5年または10年」であった⁶⁹。

最後に、Q1-7で「①償却期間の上限を設けるべき」または「②画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者に対して例外規定を設けるべきかについて次の質問を行った。

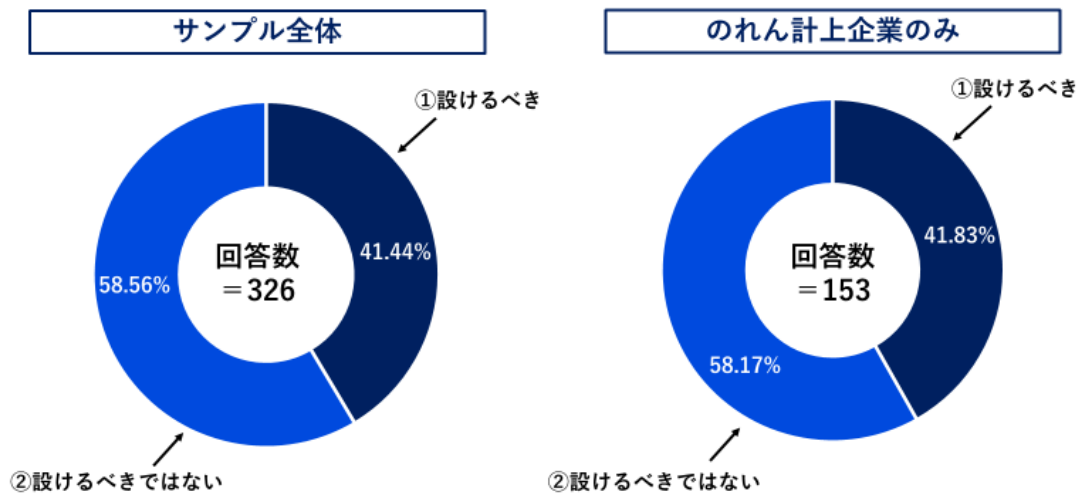
(Q1-10) 償却期間に関する規定について、例外規定を設けるべきだと思いますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢：①＝「設けるべき」、②＝「設けるべきではない」)

図表 2-14 例外規定を設けるべきか

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 設けるべき	109	41.44	64	41.83
② 設けるべきではない	154	58.56	89	58.17
合計	263	100.00	153	100.00

⁶⁹ 厳密には、その他の回答（質問票による回答）は選択肢で5年を選んだあと、欄外に「または10年」とする回答であった。そこで、調査結果の集計にあたっては「その他」に分類し直し、回答を「5年または10年」として集計することとした。



- ✓ 意外なことに「②設けるべきではない」の割合が「①設けるべき」の割合を上回っていることが確認できる。おそらく恣意性を排除するためといった理由からか、例外を認めるべきではないとする意見が根強いことが上記の回答結果からうかがえる。
- ✓ しかしながら、画一的な償却期間について、回答者が想定している年数によって選択した回答が異なる可能性が想定される。たとえば、画一的な償却期間が5年程度だと想定した場合には「例外規定を設けるべき」を選択するが、10年や20年程度だと想定した場合には、「例外規定は設けるべきではない」を選択する、という状況が想定される。その意味で、この結果の解釈には、限界が存在している。

第3項 のれんの資産としての性格について

ここからはのれんの資産としての性格に関する質問事項とその回答結果を述べる。最初に行った質問は次の通りである。

のれんには半永久的に減価しない部分があるか

(Q2) のれんには半永久的に価値が維持される部分があると考えますか。以下の選択肢から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢)

- ① 全部または大部分の価値は半永久的に維持される
- ② 半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する
- ③ 半永久的に価値が維持される部分はない
- ④ わからない

図表 2-15 のれんの資産としての性格

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 全部または大部分の価値は半永久的に維持される	5	1.13	4	1.61
② 半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する	190	42.89	111	44.58
③ 半永久的に価値が維持される部分はない	207	46.73	117	46.99
④ わからない	41	9.26	17	6.83
合計	443	100.00	249	100.00

- ✓ 「②半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」と「③半永久的に価値が維持される部分はない」で回答のほとんど（約 90%）を占めており、これらの選択肢を選択した回答者はほぼ同数である。
- ✓ また、Q1 同様に「のれんの有無」、「経団連への加盟状況（経団連加盟企業／非加盟企業）」、「業種（製造／非製造業）」を考慮しても上述の傾向に大きな違いはなかった。
- ✓ 選択肢の①、② を選択した回答者の中には、ブランドをのれんとして想定している可能性が存在する。日本基準ののれんにはブランドが含まれているが⁷⁰、IFRS では、買収対価と被取得企業の純資産時価額との差額を、さらにブランド価値、顧客名簿などの無形固定資産に配分し、残額をのれんとして計上することとなるが、そのことを想定せずに回答している可能性も存在しうる。

のれんを構成する要素

本調査では Q2 で「①全部または大部分の価値は半永久的に維持される」または「②半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」と回答した場合に、以

⁷⁰ 企業会計基準適用指針第 10 号（ASBJ, 2013）、370 項（「6.いわゆるブランドの取り扱い」）で「ブランドは、プロダクト・ブランドとコーポレート・ブランド（企業又は企業の事業全体のブランド）に分けて説明されることがある。両者は商標権又は商号として、ともに法律上の権利の要件を満たす場合が多いと考えられるが、無形資産として認識するためには、その独立した価額を合理的に算定できなければならない。このうち、コーポレート・ブランドの場合には、それが企業又は事業と密接不可分であるため、無形資産として計上することは通常困難であるが、無形資産として取得原価を配分する場合には、事業から独立したコーポレート・ブランドの合理的な価額を算定でき、かつ、分離可能性があるかどうかについて留意する必要がある。」としており、企業結合時にブランドをのれんから識別することが完全に排除されているわけではなく、ブランドを別個に識別できるケースも存在すると考えられる。

下の 2 つの追加的な質問への回答も求めた⁷¹。のれんの資産としての性格やのれんの構成要素に関する検討についてはまだ明らかになっていない点が多く、以下の Q2-1 と Q2-2 については発見的な面を重視した質問事項と位置付けている。

(Q2-1) 以下ではのれんを構成する要素として考えられる項目が列挙されています。以下の項目全てについて該当するものをひとつずつお選びください。(選択肢：①＝「減価する」、②＝「おおむね減価する」、③＝「おおむね減価しない」、④＝「減価しない」、⑤＝「わからない」、⑥＝「のれんの構成要素ではない」のいずれかを選択)

(本調査で取り上げた要素)

1. ブランド
2. 営業上のノウハウ
3. 独自の技術
4. ビジネス・モデル
5. 人的資源
6. 立地条件

図表 2-16 のれんの構成要素について

パネル A (ブランド)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 減価する	8	4.1	5	4.35
② おおむね減価する	60	30.77	38	33.04
③ おおむね減価しない	84	43.08	48	41.74
④ 減価しない	28	14.36	15	13.04
⑤ わからない	9	4.62	4	3.48
⑥ のれんの構成要素ではない	6	3.08	5	4.35
合計	195	100.00	115	100.00

⁷¹ なお、この質問事項については 1～6 に挙げたすべての項目について回答している場合のみ集計の対象とし、ひとつでも未回答のものがあれば回答から除外している。また、誤って回答を行っている場合 (Q2 で 3,4 の選択肢を選んだにも関わらず、Q2-1 を回答している場合) については無効回答として取り扱った。なお、web フォームを通じた回答では回答すべき設問の順序が誘導される設定になっているため、この問題は生じていないが、質問票を用いた回答で上記の形で無効となる回答があった。

パネル B (営業上のノウハウ)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 減価する	26	13.33	18	15.65
② おおむね減価する	98	50.26	55	47.83
③ おおむね減価しない	47	24.1	29	25.22
④ 減価しない	14	7.18	7	6.09
⑤ わからない	2	1.03	1	0.87
⑥ のれんの構成要素ではない	8	4.10	5	4.35
合計	195	100.00	115	100.00

パネル C (独自の技術)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 減価する	33	16.92	23	20.00
② おおむね減価する	103	52.82	59	51.3
③ おおむね減価しない	38	19.49	22	19.13
④ 減価しない	12	6.15	4	3.48
⑤ わからない	5	2.56	3	2.61
⑥ のれんの構成要素ではない	4	2.05	4	3.48
合計	195	100.00	115	100.00

パネル D (ビジネス・モデル)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 減価する	35	17.95	24	20.87
② おおむね減価する	103	52.82	61	53.04
③ おおむね減価しない	33	16.92	20	17.39
④ 減価しない	10	5.13	4	3.48
⑤ わからない	6	3.08	2	1.74
⑥ のれんの構成要素ではない	8	4.10	4	3.48
合計	195	100.00	115	100.00

パネル E (人的資源)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 減価する	34	17.44	22	19.13
② おおむね減価する	72	36.92	47	40.87
③ おおむね減価しない	40	20.51	24	20.87
④ 減価しない	16	8.21	8	6.96
⑤ わからない	18	9.23	7	6.09
⑥ のれんの構成要素ではない	15	7.69	7	6.09
合計	195	100.00	115	100.00

パネル F (立地条件)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 減価する	10	5.13	6	5.22
② おおむね減価する	46	23.59	32	27.83
③ おおむね減価しない	68	34.87	41	35.65
④ 減価しない	17	8.72	10	8.70
⑤ わからない	21	10.77	7	6.09
⑥ のれんの構成要素ではない	33	16.92	19	16.52
合計	195	100.00	115	100.00

- ✓ 全体として、取り上げた要素について、「①減価する／②おおむね減価する」および「③おおむね減価しない／④減価しない」の回答結果にはバラつきがあった。
- ✓ 「③おおむね減価しない／④減価しない」という回答が「①減価する／②おおむね減価する」という回答の割合を上回っていたのはパネル A (ブランド)、パネル F (立地条件⁷²)のみであった(結果はサンプル全体とのれん計上企業のみとで変わらなかった)。
- ✓ 逆に、「①減価する／②おおむね減価する」という回答が「③おおむね減価しない／④減価しない」という回答の割合を上回っていたのは、残りのパネル B (営業上のノウハウ)、パネル C (独自の技術)、パネル D (ビジネス・モデル)、パネル E (人的資源)であった(この結果もサンプル全体とのれん計上企業のみとで変わらない)。
- ✓ パネル A (ブランド)については、「③おおむね減価しない／④減価しない」が「①減

⁷² 立地条件としては、駅前や人通りの多い場所に面した店舗を有しているとか、港近くに工場を有しているとか、「京都の」お漬物といったような、超過収益力を生むロケーションを想定している。

価する／②おおむね減価する」を上回っていたのに対し、パネル B（営業上のノウハウ）、パネル C（独自の技術）、パネル D（ビジネス・モデル）といった要素については逆の結果になっている点は興味深い。

上述の結果は、一度確立された企業のブランド力は容易には減価しないと考えている回答者が多く、ノウハウや技術、ビジネス・モデルについては長期的に価値を維持していくことは難しいと考えている回答者の方が多いと解釈できるかもしれない。

続いて、Q2-1 で取り上げたもの以外にのれんを構成すると考えられる要素について自由回答形式で以下の質問を行った。

（Q2-2）Q2-1で挙げられている項目以外にのれんを構成すると考えられる要素があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は 20 件あり、次のような回答がみられた。

- 顧客・取引先
 - 権利関係（商圏や特許権など）
 - 事業に関する契約
 - 社是および社是を実行するノウハウ
-
- ✓ 特に多かった回答は「(被取得先の) 顧客・取引先」である。また、被取得先とのシナジーを明示的に挙げている回答も複数みられた⁷³。
 - ✓ なお、Q2-1 に挙げた項目について「減価する」「減価しない」と機械的・短絡的には判断できない、との指摘があった。また、確実に「減価する」「減価しない」ものは存在せず、自動的に減価するという想定はおかしいとのコメントがあった。
 - ✓ また、業種によっては Q2-1 で挙げた要素については識別可能な無形資産と一体で価値を算出することができるものがあり、そのような場合についてはのれんの構成要素に含まれないとの指摘があった。

第 4 項 代替的な会計処理方法（その 1）

本調査では、日本基準や国際的な会計基準（IFRS や米国基準を想定）で認められている取得のれんの会計処理として「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却＋減損処理」のい

⁷³ シナジーについては前の質問で取り上げた項目のほとんどと関連し、明示的に取り上げることは難しいと判断していたが、何らかの形で「シナジー」がのれんの要素であると指摘した回答がみられた。

ずれが望ましいか、という論点だけではなく、別の可能性（選択肢）を考慮した場合にいずれの会計処理が望ましいか、という点についても回答者に質問を行った。

（Q3）取得のれんの会計処理としては「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」のいずれか一方のみを認める以外に次のような方法も考えられます。

- ・「減損処理のみ（非償却）または規則的償却+減損処理の任意選択」を認める方法
- ・買収案件ごとに一定の条件（のれんが半永久的に減価しないことが立証できる場合、など）を満たしたのれんは非償却、それ以外は規則的に償却するという方法

以上の方法をふまえた上で、貴社にとってもっとも望ましい会計処理を選択肢の中からひとつだけお選びください。

（選択肢⁷⁴）

- ① 減損処理のみ（非償却）
- ② 規則的償却+減損処理
- ③ 減損処理のみ（非償却）または規則的償却+減損処理の任意選択
- ④ 買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却

図表 2-17 現行制度外の選択肢も考慮した場合のより望ましい会計処理方法について

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 減損処理のみ（非償却）	50	11.31	27	10.84
② 規則的償却+減損処理	259	58.60	155	62.25
③ 減損処理のみ（非償却）または規則的償却+減損処理の任意選択	67	15.16	34	13.65
④ 買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却	66	14.93	33	13.25
合計	442	100.00	249	100.00

- ✓ 取得のれんの会計処理の処理方法として、現行制度と別の可能性を考慮した場合でも、「②規則的償却+減損処理」を選択する回答者がサンプル全体で 58.60%、のれん計上企業のみで 62.25%ともっとも多かった。本設問では、Q1（21 頁）には存在した「どちらでも構わない」という選択肢は設けていないため単純な比較ができるわけではないが、Q1 と比べて「②規則的償却+減損処理」を選択する回答者の割合が減少している。

⁷⁴ この設問では「どちらでも構わない」というような選択肢は設けなかった。

- ✓ また、「①減損処理のみ（非償却）」についてもサンプル全体で 11.31%、のれん計上企業のみで 10.84%であった。「②規則的償却+減損処理」同様、Q1 と比べてこの選択肢を選ぶ回答者の割合も減少していることがわかる⁷⁵。
- ✓ 「③減損処理のみ（非償却）または規則的償却+減損処理の任意選択」についてはサンプル全体で 15.16%、のれん計上企業のみで 13.65%が、「④買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」についてはサンプル全体で 14.93%、のれん計上企業のみで 13.25%がより望ましい処理として回答している。
- ✓ 「②規則的償却+減損処理」を選択した回答者が最も多かったという点は本調査のこれまでの設問での結果とも整合する。他方で、「我々は質問票作成時において、作成者は任意選択制（選択肢の③）のように裁量を大きくするような方法を好むのではないかと考えていたが、実際の回答結果からわかるように、任意選択制を望む回答者の数はそこまで大きくならなかった。このような回答結果が得られた背景には、「①減損処理のみ（非償却）」でも「②規則的償却+減損処理」でも良いので、ルールとしてどちらか一方に決めて欲しいという、または結果の大きく異なる会計選択方法を認めると比較可能性が低減することを理由として利用者が受け入れてくれないことを予測してこの選択肢を選ばないという作成者の考えが存在する可能性がある。」

図表 2-18 経団連／非経団連で区別した場合の Q3 に対する回答結果

（選択肢）：①＝「減損処理のみ（非償却）」、②＝「規則的償却+減損処理」、③＝「減損処理のみ（非償却）または規則的償却+減損処理の任意選択」、④＝「買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」。

パネル A （サンプル全体 上段：件数，下段：割合 [%]）

	①	②	③	④	合計
経団連加盟企業	27 10.27	170 64.64	31 11.79	35 13.31	263 100.00
非加盟企業	23 12.85	89 49.72	36 20.11	31 17.32	179 100.00
合計	50 11.31	259 58.60	67 15.16	66 14.93	442 100.00

$\chi^2=10.6899$, $p\text{-value}=0.014$

⁷⁵ 本設問の回答が、回答者が現在行っている実務（「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」）に引きずられる可能性は否定できない。

パネル B (のれん計上企業のみ 上段：件数, 下段：割合 [%])

	①	②	③	④	合計
経団連加盟企業	19 12.84	100 67.57	14 9.46	15 10.14	148 100.00
非加盟企業	8 7.92	55 54.46	20 19.80	18 17.82	101 100.00
合計	27 10.84	155 62.25	34 13.65	33 13.25	249 100.00

$\chi^2=10.3757$, p-value=0.016

さらに, Q1 同様, 上記の回答結果について企業を「経団連加盟企業/非加盟企業」, 「製造業/非製造業」で分けたケースにおいて回答の傾向に違いがあるかを確認する。

- ✓ 図表 2-18 の結果をみていると, 「経団連加盟企業/非加盟企業」で区別した場合に, 「経団連加盟企業」の方が「非加盟企業」よりも「②規則的償却+減損処理」をより望ましいとする回答の割合が大きく, 「非加盟企業」の方が「経団連加盟企業」よりも「③減損処理のみ(非償却)または規則的償却+減損処理の任意選択」についてより望ましいとする回答の割合が大きいことが目立つ。

図表 2-19 製造業/非製造業で区別した場合の Q3 に対する回答結果

(選択肢) : ① = 「減損処理のみ(非償却)」, ② = 「規則的償却+減損処理」, ③ = 「減損処理のみ(非償却)または規則的償却+減損処理の任意選択」, ④ = 「買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし, それ以外は規則的に償却」。

パネル A (サンプル全体 上段：件数, 下段：割合 [%])

	①	②	③	④	合計
製造	18 10.34	117 67.24	19 10.92	20 11.49	174 100.00
非製造	29 12.29	124 52.54	44 18.64	39 16.53	236 100.00
不明	3 9.38	18 56.25	4 12.5	7 21.88	32 100.00
合計	50 11.31	259 58.60	67 15.16	66 14.93	442 100.00

$\chi^2=11.0890$, p-value=0.086

Fisher's exact=0.082

パネル B (のれん計上企業のみ 上段：件数, 下段：割合 [%])

	①	②	③	④	合計
製造	11	78	12	11	112
	9.82	69.64	10.71	9.82	100.00
非製造	16	77	21	22	136
	11.76	56.62	15.44	16.18	100.00
不明	0	0	1	0	1
	0	0	100.00	0	100.00
合計	27	155	34	33	249
	10.84	62.25	13.65	13.25	100.00

$\chi^2=11.136$, p-value=0.085

Fisher's exact=0.111

- ✓ 図表 2-19 の結果をもとに製造業と非製造業を比べると、業種による区分に関しては、製造業の方が非製造業よりも「②規則的償却+減損処理」をより望ましいとする回答の割合が大きく、非製造業の方が製造業よりも「③減損処理のみ(非償却)または規則的償却+減損処理の任意選択」または「④買取案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」を望ましいとする割合が大きいことが目立つ。製造業は有形固定資産が多く、これに対して非製造業の方は無形固定資産の部分が多いため、その中には「識別できないかもしれないが、必ずしも長期間にわたって減価しないと考えられる要素(本調査ではブランド価値が候補)」があり、M&A の案件によっては「償却せず、減損処理で対応」の方がよいものがあると考えているかもしれない。

第5項 代替的な会計処理方法 (その2)

ここまでは「減損処理のみ(非償却)」と「規則的償却+減損処理」という2つの会計処理を軸に質問を行ってきたが、これらの会計処理以外にも、歴史的には存在していた会計処理をはじめ論理的にありうる会計処理についても回答者に質問を行った⁷⁶。

(Q4) 取得のれんの会計処理としては、「減損処理のみ(非償却)」や「規則的償却+減損処理」以外にもいくつかの方法が理論的に考えられます。以下に挙げられた取得のれんの会計処理方法についてご意見をおきかせください。(選択肢：①=「望ましい」、②=「どちらかという望ましい」、③=「どちらかという望ましくない」、④=「望ましくな

⁷⁶ 本設問の解釈にあたっては、Q3の解釈と同様に、本設問の回答が、回答者が現在行っている実務に引きずられる可能性は否定できない点には注意が必要である。

い], ⑤ = 「わからない」)

1. 減損処理なしの非償却 (取得原価のまま)
2. 減損処理なしの規則的償却
3. 時価による継続的再評価 (評価差額は純損益に反映)
4. 即時の一括費用計上
5. 剰余金 (資本) との相殺消去

図表 2-20 現在議論されている会計処理と他の代替的な可能性との比較

パネル A (減損処理なしの非償却 (取得原価のまま))

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
①望ましい	24	5.43	15	6.05
②どちらかという望ましい	21	4.75	10	4.03
③どちらかという望ましくない	123	27.83	62	25.00
④望ましくない	255	57.69	154	62.10
⑤わからない	19	4.30	7	2.82
合計	442	100.00	248	100.00

パネル B (減損処理なしの規則的償却)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
①望ましい	36	8.14	17	6.85
②どちらかという望ましい	119	26.92	60	24.19
③どちらかという望ましくない	149	33.71	93	37.50
④望ましくない	119	26.92	71	28.63
⑤わからない	19	4.30	7	2.82
合計	442	100.00	248	100.00

パネル C (時価による継続的再評価 (評価差額は純損益に反映))

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
①望ましい	14	3.17	5	2.02
②どちらかという望ましい	70	15.84	40	16.13
③どちらかという望ましくない	145	32.81	71	28.63
④望ましくない	178	40.27	118	47.58
⑤わからない	35	7.92	14	5.65
合計	442	100.00	248	100.00

パネル D (即時の一括費用計上)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
①望ましい	11	2.49	5	2.02
②どちらかという望ましい	44	9.95	22	8.87
③どちらかという望ましくない	129	29.19	67	27.02
④望ましくない	233	52.71	142	57.26
⑤わからない	25	5.66	12	4.84
合計	442	100.00	248	100.00

パネル E (剰余金 [資本] との相殺消去)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
①望ましい	14	3.17	6	2.42
②どちらかという望ましい	67	15.16	42	16.94
③どちらかという望ましくない	113	25.57	61	24.60
④望ましくない	167	37.78	102	41.13
⑤わからない	81	18.33	37	14.92
合計	442	100.00	248	100.00

- ✓ 従来の「減損処理のみ (非償却)」や「規則的償却+減損処理」に比べて、Q4 で取り上げた代替的な会計処理方法は「④望ましくない」または「③どちらかという望ましくない」と考えられていることがうかがえる。
- ✓ その中で、「①望ましい/②どちらかという望ましい」の回答比率がもっとも高かった会計処理方法は、パネル B (減損処理なしの規則的償却) (サンプル全体で 35.07%,

のれん計上企業のみで 31.05%) であった (他の会計処理方法の同比率は 20% に満たなかった)。

- ✓ 興味深い点はパネル A (減損処理なしの非償却 (取得原価のまま)) やパネル B (減損処理なしの規則的償却) について「③どちらかという望ましくない/④望ましくない」という回答が多かった点である。パネル A (減損処理なしの非償却 (取得原価のまま)) についてはサンプル全体で 85.52%, のれん計上企業のみで 87.10%, パネル B (減損処理なしの規則的償却) についてはサンプル全体で 60.63%, のれん計上企業のみで 66.13% であった。
- ✓ 特にパネル B (減損処理なしの規則的償却) についての結果は、のれんのような資産について (何らかの理由で) 減損処理を避け、規則的に費用配分していく方法が現行の方法と比べてより望ましいと考える回答者が一定割合いるものの、減損処理自体は必要であると考えている回答者の方が多いと解釈できるかもしれない。
- ✓ パネル E (剰余金 (資本) との相殺消去) は、かつて英国で行われていた処理である。パネル D (即時の一括費用計上) の回答と比べて、「①望ましい/②どちらかという望ましい」の回答比率は高くなっている。
- ✓ なお、パネル D (即時の一括費用計上) の方法は、様々な利害関係者が減損損失を負担することとなり、パネル E (剰余金 (資本) との相殺消去) の方法は株主が減損損失を負担することを意味している点に注意が必要である。

第 6 項 のれんに関する会計処理および開示が企業の行動に与える影響

ここでは、のれんの会計処理自体に関する論点から離れて、のれんと関連する開示情報 (具体的には、のれん控除後の純資産額の開示)⁷⁷がのれん減損認識に及ぼす影響やのれんの会計処理のあり方が企業の実体的行動 (ここでは M&A の意思決定) に影響を及ぼすかについて以下の質問を行った。なお、前者に関する質問は、のれん控除後の純資産額の開示によって、のれんの未償却残高が大きい企業は、純資産の金額が小さくなり自己資本比率を割り引いて評価され、(のれんの資産性に疑義があれば) 債務超過に陥っている実態が開示されることにもつながる可能性があるため、これらの点について作成者の認識を確認するという趣旨での設問となっている。

⁷⁷ ASAF 会議資料 (『2018 年 12 月 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 議事概要』, p.39, ¶47) をみるとフーガーホースト氏がこの点を強調している理由として、英国の倒産企業を例に無形資産の中でのれんを個別に表示していない企業があった点が指摘されていた。フーガーホースト氏の主張は、有形固定資産だけでは債務超過になる可能性があるという情報は財務諸表利用者にとって有用な情報となれるというものであった。

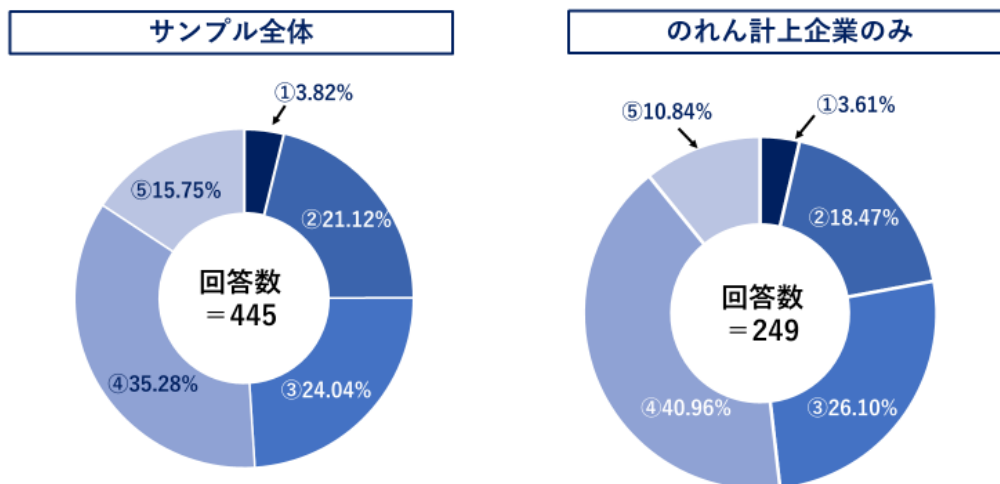
のれん控除後純資産額の開示が及ぼす影響

(Q5) 現在、のれんの減損損失が適切なタイミングで計上されていない可能性があることが問題視されています。

そこで、のれんの減損損失の計上をより適時なものとするために、のれん控除後の純資産額(=純資産額-のれん残高)について開示を求めるというアイデアも示されています。のれん控除後の純資産額について開示を求めることは、のれんの減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになると思われませんか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。(選択肢:①=「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」、②=「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」、③=「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない」、④=「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない」、⑤=「わからない」)

図表 2-21 のれん控除後純資産額の開示は減損損失の認識タイミングに影響するか

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す	17	3.82	9	3.61
② どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる	94	21.12	46	18.47
③ どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない	107	24.04	65	26.10
④ 減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない	157	35.28	102	40.96
⑤ わからない	70	15.73	27	10.84
合計	445	100.00	249	100.00



- ✓ のれん控除後純資産額の開示が「①減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」または「②どちらかというとも減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」とした回答の割合はサンプル全体で 24.94%， のれん計上企業のみで 22.09%と一定数存在していることが確認できるが，多くは減損損失の認識を促すことになる可能性は低いと考えているようである（ただし，「⑤わからない」とした回答も一定数存在する点には注意が必要である）。

のれんの会計処理が M&A に及ぼす影響

第 1 章でも述べた通り，のれんの会計処理のあり方が M&A に影響を及ぼす可能性があるか否かは，会計ルールが企業の行動に及ぼす影響を考えるうえで重要な論点のひとつである。本調査では，のれんの会計処理がどのような形で影響を及ぼすかについてはひとまず保留し，M&A の意思決定に影響を及ぼす可能性があるかどうかについてのみ以下のような質問を行った。

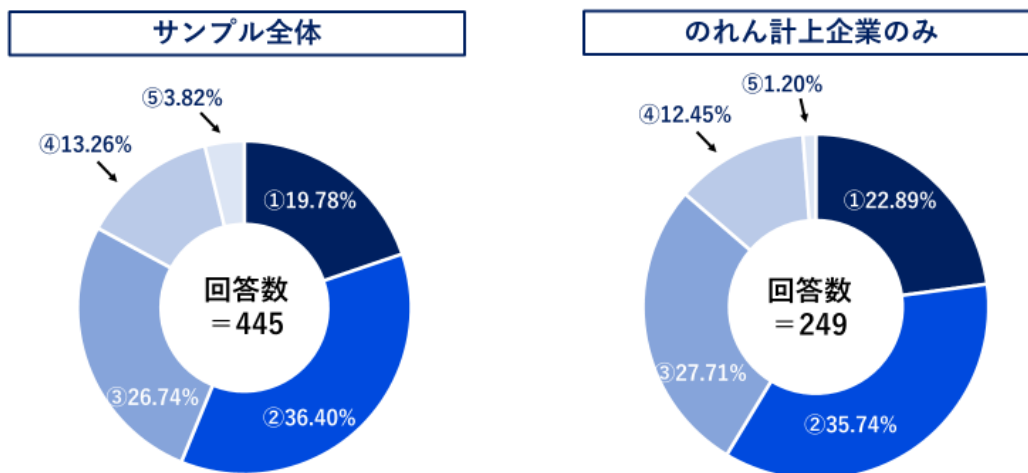
(Q6) のれんを定期的に償却するか，非償却とするかは，貴社の合併・買収 (M&A) に関する意思決定に影響すると思われますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢)

- ① 影響を及ぼす可能性が高い
- ② どちらかというとも影響を及ぼす可能性が高い
- ③ どちらかというとも影響を及ぼす可能性は低い
- ④ 影響を及ぼす可能性は低い
- ⑤ わからない

図表 2-22 のれんの会計処理のあり方が M&A の意思決定に与える影響

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	%	回答件数	%
① 影響を及ぼす可能性が高い	88	19.78	57	22.89
② どちらかというとな影響を及ぼす可能性が高い	162	36.40	89	35.74
③ どちらかというとな影響を及ぼす可能性は低い	119	26.74	69	27.71
④ 影響を及ぼす可能性は低い	59	13.26	31	12.45
⑤ わからない	17	3.82	3	1.20
合計	445	100.00	249	100.00



- ✓ のれんの会計処理のあり方が M&A の意思決定に「①影響を及ぼす可能性が高い」とした回答はサンプル全体で 19.78%、のれん計上企業のみで 22.89%であった。また、「②どちらかというとな影響を及ぼす可能性は高い」とした回答はサンプル全体で 36.40%、のれん計上企業のみで 35.74%に及んでいる。
- ✓ ただし、のれんの会計処理のあり方が M&A に影響を与える可能性は低いとする回答の割合も「③どちらかというとな影響を及ぼす可能性は低い」と「④影響を及ぼす可能性は低い」の両方を合わせると 40.00%となり（のれん計上企業のみでは 40.16%）、決して小さいわけではない。企業内での投資意思決定において会計数値への影響をどのように考慮しているかが回答の違いに表れていると考えられる。

第3節 利用者の回答

第1項 回答者の特性

取得のれんの会計処理に関する質問に先立って、回答者に対してはアナリストとしての職歴や現在の立場などについて尋ねた。その結果に基づく回答者（本調査のサンプル）の特性については以下の通りである。

図表 2-23 アナリストとしての経験年数

	回答者数	平均値	標準偏差	最小値	p25	中央値	p75	最大値
経験年数	130	16.71	7.88	1.33	10.08	17	22	35.33

図表 2-23 は、回答者のアナリストとしての実務経験年数を示したものである。回答者の実務経験数の平均値・中央値はともに約 17 年であり、25 パーセンタイル値は 10.08 年となっている。

図表 2-24 アナリストとしての立場

	回答件数	割合 (%)
セルサイド・アナリスト	78	60.00
バイサイド・アナリスト	35	26.92
バイサイド・ファンドマネージャー兼務	12	9.23
その他（管理職など）	5	3.85
合計	130	100

図表 2-24 は、アナリストとしての立場の分布を示したものであるが、回答者のすべてがエクイティ・アナリスト⁷⁸であり、クレジット・アナリストは含まれていない⁷⁹。回答者 130 名のうち、60.00%がセルサイド・アナリスト⁸⁰であり、36.15%がバイサイド・アナリスト⁸¹であった。

⁷⁸ 「ここでエクイティ・アナリストとは、「企業の資本（エクイティ）に注目し」、株式の評価を行っているアナリストを指し、クレジット・アナリストとは、「格付期間に所属し、企業の信用力に関する分析を行っている」アナリストを指している。」（経済産業省知的財産政策室，2007，pp.17-18）

⁷⁹ 同上。

⁸⁰ 「ここでセルサイド・アナリストとは、エクイティ・アナリストの中で「証券会社の調査部門などに所属し、産業・企業調査を基に個別証券の分析・評価を行い、機関投資家等に対して投資情報を提供することを主たる役割とする」アナリストを指す。また、バイサイド・アナリストとは、エクイティ・アナリストの中で「投資信託・投資顧問、信託銀行、生命保険・損害保険会社などの機関投資家として、投資商品を購入する」アナリストを指している（以上、経済産業省知的財産政策室，2007，p.18）。

⁸¹ 同上。

図表 2-25 担当業種の分布

業種	回答数	割合(%)	業種	回答数	割合(%)
1 水産・農林業	9	1.68	18 精密機器	18	3.36
2 鉱業	6	1.12	19 その他製品	17	3.17
3 建設業	17	3.17	20 電気・ガス業	12	2.24
4 食料品	14	2.61	21 陸運業	16	2.99
5 繊維製品	12	2.24	22 海運業	15	2.80
6 パルプ・紙	10	1.87	23 空運業	14	2.61
7 化学	26	4.85	24 倉庫・輸送関連業	14	2.61
8 医薬品	19	3.54	25 情報・通信業	27	5.04
9 石油・石炭製品	8	1.49	26 卸売業	16	2.99
10 ゴム製品	9	1.68	27 小売業	21	3.92
11 ガラス・土石製品	16	2.99	28 銀行業	13	2.43
12 鉄鋼	16	2.99	29 証券・商品先物取引業	12	2.24
13 非鉄金属	17	3.17	30 保険業	13	2.43
14 金属製品	15	2.80	31 その他金融業	16	2.99
15 機械	21	3.92	32 不動産業	16	2.99
16 電気機器	35	6.53	33 サービス業	29	5.41
17 輸送用機器	17	3.17	合計(延べ数)	536	100

図表 2-25 は、回答者が分析対象として担当している業種の分布を示したものである。担当されている業種に大きな偏りはない。また、すべての業種を網羅している回答者も存在していた⁸²。

第 2 項 取得のれんの会計処理に関する質問

「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却 vs 減損処理」

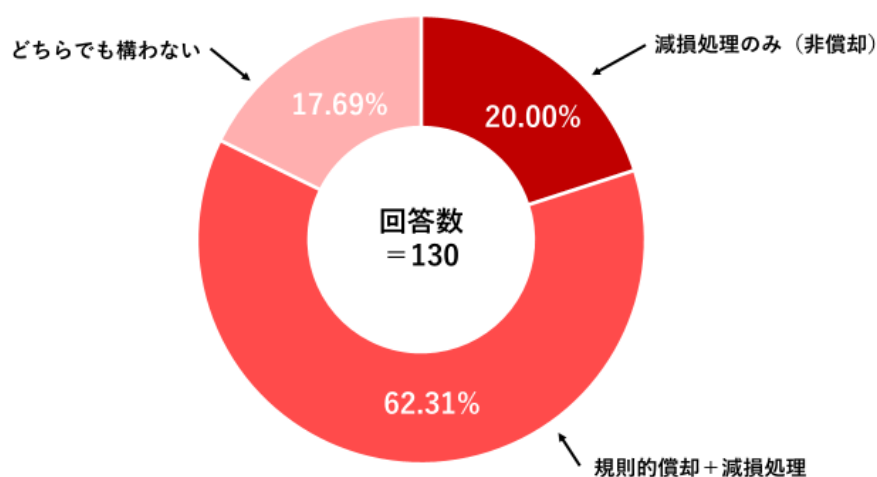
前章同様、以下の質問事項は本調査において最も重要な質問事項であり、利用者の観点から「規則的償却+減損処理」と「減損処理のみ（非償却）」のいずれの会計処理が望ましい会計処理であるかについて回答を求めたものである。なお、上記の 2 つの会計処理について「どちらでも構わない」と考える回答者も存在すると予想されることから、財務諸表作成に対する調査と同じように、「どちらでも構わない」という選択肢も設けることとした。

⁸² 本調査では担当業種に関する回答として複数の回答を認めている。

(Q1) のれんについて画一的な会計処理方法が求められる場合に、貴方にとってより望ましい会計処理は「減損処理のみ（非償却）」ですか、それとも「規則的償却+減損処理」ですか。以下の選択肢から該当するものをひとつだけお選びください。（選択肢：「減損処理のみ（非償却）」、「規則的償却+減損処理」、および「どちらでも構わない」）

図表 2-26 いずれの会計処理が取得のれんの会計処理としてより望ましいか

	回答件数	割合 (%)
①減損処理のみ（非償却）	26	20.00
②規則的償却+減損処理	81	62.31
③どちらでも構わない	23	17.69
合計	130	100



- ✓ 図表 2-26 より、利用者についても、「減損処理のみ（非償却）」や「どちらでも構わない」と比べて、「規則的償却+減損処理」の方がより望ましいとする回答の方が多かった。
- ✓ 作成者に比べると、「規則的償却+減損処理」の方がより望ましいとする回答の割合は低下し、「減損処理のみ（非償却）」や「どちらでも構わない」がより望ましいとした回答の割合が高くなっている。
- ✓ しかしながら、利用者に関しても「規則的償却+減損処理」がより望ましいとする回答が 60%を超えている点は興味深い。もちろん、「減損処理のみ（非償却）」や「どちらでも構わない」についても無視できない数の回答がより望ましい会計処理であるとしている点も注意すべきである。

- ✓ 特に、証券分析にあたって、EBITDA（(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)）や営業キャッシュフローの情報を重点的に活用しているアナリストは、「どちらでも構わない」を選択することも想定される。

Q1で「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいとした回答者への追加的質問

本調査ではQ1の質問に対して「減損処理のみ（非償却）」と回答したか、「定期的償却+減損処理」と回答したかに応じて追加的な質問を行った（「どちらでも構わない」は除く）。以下ではまず、「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいとした回答者26名に対して行った追加的な質問事項の内容と回答結果を示す。

「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいと回答した理由

（Q1-1）以下に挙げた理由は、貴方にとって減損処理のみ（非償却）の方が望ましいと考える理由としてどれほどあてはまっていますか。それぞれについて該当するものをひとつずつお選びください。

（選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」）

（本調査で取り上げた理由）

1. のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから
2. のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから
3. のれんの償却費や償却後ののれん残高は、利用者にとって有用ではないから
4. 適切な減損テストが行われれば、定期的償却の必要性はなくなるから
5. のれんを償却しなくてよい他の企業との比較可能性を損なうから
6. 定期的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから

図表 2-27 「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいと回答した理由

パネル A（のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	9	14	0	3	0	26
割合 (%)	34.62	53.85	0.00	11.54	0.00	100

パネル B (のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから)

	①	②	③	④	⑥	合計
回答件数	10	13	0	1	2	26
割合 (%)	38.46	50.00	0.00	3.85	7.69	100

パネル C (のれんの償却費や償却後ののれん残高は、利用者にとって有用ではないから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	6	2	8	8	2	26
割合 (%)	23.08	7.69	30.77	30.77	7.69	100

パネル D (適切な減損テストが行われれば、定期的償却の必要性はなくなるから)

	①	②	③	④	⑥	合計
回答件数	18	7	1	0	0	26
割合 (%)	69.23	26.92	3.85	0.00	0.00	100

パネル E (のれんを償却しなくてよい他の企業との比較可能性を損なうから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	13	9	2	2	0	26
割合 (%)	50.00	34.62	7.69	7.69	0.00	100

パネル F (定期的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	3	7	7	5	4	26
割合 (%)	11.54	26.92	26.92	19.23	15.38	100

- ✓ パネル A (のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから) については、「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 88.46% であり、「減損処理のみ (非償却)」がより望ましいと答えた回答者の中で、広く支持されている根拠となっている。また、この結果は作成者が同じ理由について「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」を選んだ割合 (サンプル全体では 84.72%, のれん計上企業のみでは 84.21%) と近く、作成者・利用者ともにこの観点が「減損処理のみ (非償却)」を支持する有力な理由となっていることを示している。
- ✓ 同様に、パネル B (のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから) も「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合が 88.46% に及んでおり、この理由も広く支持されている。

- ✓ 続いて、パネル C（のれんの償却費や償却後ののれん残高は、利用者にとって有用ではないから）という理由については「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合が 30.77%にとどまっている。必ずしも償却費や償却後ののれん残高が有用な情報でないために「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいと考えている回答者が圧倒的に多いわけではないことがわかる。
- ✓ また、パネル D（適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから）について「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 96.15%であり、「減損処理のみ（非償却）」を支持する回答者は規則的償却が減損処理によって代替しうると考えていることもこの結果からうかがえる。
- ✓ さらに、パネル E（のれんを償却しなくてよい他の企業との比較可能性を損なうから）という理由については、「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 84.62%であった。この結果から、利用者が「比較可能性」の観点を重視していることがわかる。のれんを償却処理する企業としない企業があり、国際的には非償却処理が主流である中で、回答者の多くがそちらに会計処理を合わせるべきであると考えているのかもしれない。
- ✓ パネル F（規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから）という理由については回答がばらついており、「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 38.46%にとどまった⁸³。ただし、この理由については、「わからない」と回答した割合が 15.38%と比較的高くなっている点に注意が必要である⁸⁴。

利用者向け調査でも、Q1-1 に挙げられた理由以外に「減損処理のみ（非償却）」を選択した理由があることを想定して、自由回答形式の質問を行った。

（Q1-2）Q1-1 に挙げられた理由以外に、減損処理のみ（非償却）の方が望ましい理由があれば以下の回答欄にご記入ください。

この質問に対しては全部で 3 件の回答があった⁸⁵。

- ✓ そのひとつは「のれんの減損判定がすなわち M&A の巧拙を示しており、画一的な償却

⁸³ IASB は、（たとえば、Chalmers *et al.* 2011 を根拠に）規則的償却を認めると減損損失に含まれるシグナリング効果が希薄化すると主張しているが、本調査の回答にはバラツキがみられ、IASB が重要だと主張するほどに、「6. 規則的償却を認めると減損がもつシグナリング効果を低減させるから」の要因は支持されていない。

⁸⁴ たとえば、「シグナリング効果」の意味が伝わらなかった可能性などが考えられる。

⁸⁵ なお、以下、自由回答の結果を述べる際には「ない／特にない」などの回答はあらかじめ除外して考えるものとする。この点は第 2 章と同様である。

には意味がない」との指摘であった。同様の指摘は作成者の回答にもみられ、M&A に関しては減損テストによってその成否を把握する方がよいという考え方がみられる。

- ✓ また、「会計の期間利益はキャッシュフローに近い方がよい」との回答もあった。利益の構成要素として、キャッシュの流出入を伴わないアクルーアル（会計発生高）部分は小さい方が利益の質は高いとする考え方もあるため（異論もあるが）、そのような立場からのコメントであろう。
- ✓ そして、「業種によってB/Sにのれんとして計上されている部分の割合が異なる」という趣旨の指摘もあった。この指摘を行った回答者は、その背景として、サービス業の方が製造業よりも巨額ののれんが発生することが多いため、のれんを償却する場合には製造業よりもサービス業で行われる買収の方が割高にみえてしまう恐れがある、という問題について言及していた。

Q1で「規則的償却+減損処理」がより望ましいとした回答者への追加的質問

続いてQ1で「規則的償却+減損処理」の方がより望ましいとした理由について以下の質問を行った。なお、ここで取り上げた理由には、作成者に対する調査で用いた理由と同じものを採用している。

(Q1-3) 以下に挙げた理由は、貴方にとって「規則的償却+減損処理」が望ましいと考える理由としてどれほどあてはまっていますか。それぞれについて該当するものをひとつずつお選びください。(選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」)

(本調査で取り上げた理由)

1. のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから
2. 適切な期間配分によって収益と対応させるため
3. のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから
4. 他の償却性資産の会計処理と統合的な会計処理だから
5. 規則的償却は減損処理によって代替できないから
6. より慎重な合併・買収(M&A)の意思決定が促されるため
7. 減損処理のコストが軽減されるため

図表 2-28 「規則的償却+減損処理」がより望ましいと回答した理由

パネル A (のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	31	34	7	6	3	81
割合 (%)	38.27	41.98	8.64	7.41	3.70	100

パネル B (適切な期間配分によって収益と対応させるため)

	①	②	③	④	⑥	合計
回答件数	42	29	6	3	1	81
割合 (%)	51.85	35.8	7.41	3.70	1.23	100

パネル C (のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから)

	①	②	③	④	④	合計
回答件数	21	40	12	5	3	81
割合 (%)	25.93	49.38	14.81	6.17	3.70	100

パネル D (他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	33	38	4	5	1	81
割合 (%)	40.74	46.91	4.94	6.17	1.23	100

パネル E (規則的償却は減損処理によって代替できないから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	27	28	15	8	3	81
割合 (%)	33.33	34.57	18.52	9.88	3.70	100

パネル F (より慎重な合併・買収 (M&A) の意思決定が促されるため)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	27	21	11	17	5	81
割合 (%)	33.33	25.93	13.58	20.99	6.17	100

パネル G (減損処理のコストが軽減されるため)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	12	21	20	23	5	81

割合 (%)	14.81	25.93	24.69	28.40	6.17	100
--------	-------	-------	-------	-------	------	-----

- ✓ まず、パネル A (のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから) については「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 80.25%であった。
- ✓ 次に、パネル B (適切な期間配分によって収益と対応させるため) は「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合が 87.65%であった。ともに「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した回答者の比率が高く、「規則的償却+減損処理」をより望ましい処理とする大きな理由となっていることがうかがえる。この結果は作成者とも共通している。
- ✓ パネル C (のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから) についても「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 75.31%と高い値となっている。「4. 他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから」については「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合が 87.65%となっており、「2. 適切な期間配分によって収益と対応させるため」と並んで高い割合になっている。なお、これら (3 および 4) の割合は作成者よりも高くなっており、利用者からみて、これらの理由も「規則的償却+減損処理」を支持する有力な理由となっていることがわかる。
- ✓ パネル D (他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから) の結果を踏まえると利用者は他の償却性資産と同じように、のれんも償却すべき減価していく資産であると考えていることがわかる。さらに、パネル B (適切な期間配分によって収益と対応させるため) の結果も踏まえるならば、利用者は収益と費用の対応にもとづく投資の回収計算が企業業績としてふさわしいと考えているといえるかもしれない。
- ✓ パネル E (規則的償却は減損処理によって代替できないから) について、「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答したのは 67.90%であり、これまでの理由よりも低い割合となっている (ただし、依然として、半数以上が「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答している)。
- ✓ パネル F (より慎重な合併・買収 (M&A) の意思決定が促されるため) については「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答したのは 59.26%にとどまった。この結果は作成者の回答と大きく乖離してない。この解釈は慎重に行う必要があるが、(1) 償却処理を求めることが必ずしも「より慎重な」M&A を促すとは考えていない、および (2) 「規則的償却+減損処理」をより望ましいと考える際に積極的な理由としては考えていない、という 2通りの解釈が考えられる。
- ✓ 最後にパネル G (減損処理のコストが軽減されるため) という、やや作成者の立場にたった理由であるが、これについては「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 40.74%にとどまっている。減損処理のコストを「規則的償却+減損

処理」がより望ましい会計処理とする理由のひとつにしている回答者がいる一方で、過半数以上は必ずしもそうではないことがわかる。利用者は財務諸表作成のコストを負担しないため、多くの回答者がこの理由を「規則的償却+減損処理」を支持する理由として該当しないと考える可能性がありうる。また、上場している以上は、(作成者が)減損テストのコスト(資金生成単位毎に回収可能価額を算定するコスト等)を負担するのは当然の責任だと考え、作成者のコストの多寡は、望ましい会計処理選択の理由とはならないと回答した可能性もある。

続いて Q1-3 で取り上げた以外の理由について自由回答形式での回答を求めた。

(Q1-4) Q1-3 に挙げられた理由以外に、規則的償却+減損処理の方が望ましい理由があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は 19 件あり、以下の回答がみられた。

- (減損処理のみの場合の) 減損処理に関する恣意性介入への懸念⁸⁶
 - 不正会計や利益マネジメントを行うインセンティブを与えてしまうことへの懸念
 - のれんの資産性についての疑義(のれんは超過収益力ではなく、簿価と公正価値の差額に過ぎないとの見解；超過収益力ではなく高値で買っただけではないかという懸念)
 - 自己創設のれんとの整合性
 - 業績や株価のボラティリティの低減
 - 投下資本利益率と資本コストに対する経営陣への意識の徹底
 - 結果として M&A 市場の価格形成が適正となる(「6. より慎重な合併・買収(M&A)の意思決定が促されるため」と関連)
 - PPA(Purchase Price Allocation；取得原価[M&A 対価]の配分)での非償却ののれんと要償却の無形資産との分類における恣意性の排除
 - 比較可能性の観点から償却
 - のれんの償却年数は経営者が見積ったのれんの回収年数に関する有用な情報源となる
 - 減損の兆候を外部から知ることが困難
- ✓ 自由回答では、利用者の観点から減損処理の恣意性などに対する懸念が複数みられた。比較可能性の観点は、「比較可能性を高めるために減損処理のみ」、逆に「比較可能性を保つために償却」という両論があり、さらなる検討が必要であろう。

⁸⁶ 過去 10 年間の企業ののれんについてみると、かなりの部分が減損されており、それを理由に「それならば規則的に償却した方が企業の恣意性を排除できる」という意見もあった。これは Li and Sloan (2017) とも整合する主張だといえる。

のれんの償却期間を決定する際に重要視されていると考えられる要因について

以下では前設問に続き、Q1で「規則的償却+減損処理」が望ましいとした回答者に対して、のれんの償却期間を決定するにあたり、企業が重要視していると思われる要因について尋ねた。

(Q1-5) 企業がのれんの償却期間を決定するにあたり、以下に挙げた要因をどれほど重視していると思われますか。各要因について該当するものをひとつずつお選びください。

(選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」)

(本調査で取り上げた要因)

1. 経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間
2. シナジーが持続すると見込まれる期間
3. 被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間
4. 関連する有形固定資産の耐用年数
5. 関連する他の無形固定資産の耐用年数

図表 2-29 償却期間を決定する際に重要な要因

パネル A (経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	27	35	11	6	2	81
割合 (%)	33.33	43.21	13.58	7.41	2.47	100

パネル B (シナジーが持続すると見込まれる期間)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	11	34	23	11	2	81
割合 (%)	13.58	41.98	28.40	13.58	2.47	100

パネル C (被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	15	24	33	6	3	81
割合 (%)	18.52	29.63	40.74	7.41	3.70	100

パネル D（関連する有形固定資産の耐用年数）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	12	33	20	14	2	81
割合 (%)	14.81	40.74	24.69	17.28	2.47	100

パネル E（関連する他の無形固定資産の耐用年数）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	12	34	20	11	4	81
割合 (%)	14.81	41.98	24.69	13.58	4.94	100

- ✓ パネル A（経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間）について「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」とした回答の割合は 76.54%であり、他の要因と比較して割合が高かった。作成者の場合は（サンプル全体でも、のれん計上企業に限っても）「①あてはまる」とした回答者だけで 50%を超えていたが、利用者については「①あてはまる」のみでは 33%程度であった。のれんの償却期間の決定の際に作成者がどのような要因を重視しているかについて、利用者の認識とのズレがあるのかもしれない。
- ✓ パネル B（シナジーが持続すると見込まれる期間）について「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 55.56%にとどまった。こちらも作成者と比べてみた場合、「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合が小さくなっており（作成者はサンプル全体で 79.21%、のれん計上企業で 78.76%と「1. 経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間」につづき「2. シナジーが持続すると見込まれる期間」でも高い）、利用者には、企業がのれんの償却期間の決定に際して「シナジーが持続すると見込まれる期間」を重視していないのではないかと考えている回答者が多く存在していることがわかる。
- ✓ パネル C（被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間）については、「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」とした回答は 48.15%であった。この要因も作成者に比べて低くなっており、利用者と作成者の間で認識の違いがみられる。
- ✓ パネル D（関連する有形固定資産の耐用年数）やパネル E（関連する他の無形固定資産の耐用年数）については、それぞれ「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 55.56%、56.79%であった。作成者（サンプル全体／のれん計上企業のみの場合、両方含む）と比べると「①あてはまる／②どちらかというにあてはまる」と回答した割合は大幅に高くなっている。

以上の結果は、のれんの償却期間を決定する際に作成者が重視している要因について、財務諸表作成者と利用者で認識の違いが存在していることがうかがえる。のれんの会計処理を巡っては（償却する場合であれ、償却しない場合であれ）作成者と利用者間の情報の非対称性が問題とされることがあるが、M&Aという重要な意思決定に関しては、のれんの償却期間の決定要因などについても利用者の不信を解消する（情報の非対称性を緩和する）ための建設的な対話がさらに必要であろう。

さらに、Q1-5で挙げたもの以外で企業が償却期間を決定するにあたり考慮していると考えられる要因があると考えている場合に、自由記述での回答を求めた。

(Q1-6) 企業がのれんの償却期間を決定するにあたり、Q1-5で挙げられているもの以外に重視していると考えられる要因があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は8件であり⁸⁷、回答を整理すると以下のようにまとめられる。

- 期間損益（利益）への影響⁸⁸
 - 経営目標の達成
 - ブランド価値が持続する期間
 - 他社の事例や自社の過去の処理
- ✓ 自由回答では、期間損益や経営目標などの数値への影響を考慮しながら、のれんの償却期間を決定しているとの意見がもっとも多かった。また、「のれんについての開示が少なすぎるので正直わからない」としながらも、「企業行動からは明確な論理をもっているところはないようにみえる」との意見もあった。

⁸⁷ 実際には10件の回答があったが2件は償却についての意見が述べられていた。ひとつは「事業特性で横並びにしてほしい」というものであり、もうひとつは「即時償却すべき」（[規則的償却が]償却負担が重いことに対する政策的配慮であるならば、償却年数は決め事にすぎず、理論は重要ではない、との趣旨の指摘もあり）であった。）

⁸⁸ 回答の中には、M&Aのアドバイスに携わった職業的経験から、経営者はM&Aの経済性とは無関係に、償却後利益の水準によって償却期間を決定しているとの指摘もあった。同回答者によれば割高の取得であればあるほど、償却期間は長くなっている印象があるとのことであった。

のれんの償却期間に関する規定のあり方について

さらに、Q1で「規則的償却+減損処理」がより望ましい会計処理であるとした回答者に対し、償却期間の規定として望ましいと考える方法について、3つの選択肢を挙げたうえで回答を求めた。

(Q1-7) のれんの会計処理として規則的償却が望ましいとした場合、のれんの償却期間に関する規定をどのように定めるべきだと思いますか。貴方にとってもっとも望ましい回答をひとつお選びください。

(選択肢)

- ① 償却期間の上限を設けるべき (例: 「〇〇年以内で償却」という規定とすべき)
- ② 画一的な償却期間を設けるべき (例: 「〇〇年で償却」という規定とすべき)
- ③ 償却期間に関する規定を設けるべきではない

図表 2-30 償却期間の規定のあり方について

	回答件数	割合 (%)
① 償却期間の上限を設けるべき	66	81.48
② 画一的な償却期間を設けるべき	8	9.88
③ 償却期間に関する規定を設けるべきではない	7	8.64
合計	81	100

- ✓ 上記の結果から、回答者の大多数 (81.48%) は「①償却期間の上限を設けるべき」(が償却期間の規定のあり方としてもっとも望ましいと考えていることがわかる。他の選択肢については「②画一的な償却期間を設けるべき」を選んだ回答者の割合は 9.88%、「③償却期間に関する規定を設けるべきではない」を選んだ回答者の割合は 8.64%であった。
- ✓ Q1-4 の自由回答にもあった通り、利用者は経営者の償却期間の選択 (経営者による投資回収年数の見通し) に情報を見出していることがわかる。しかし、「③償却期間に関する規定を設けるべきではない」を選択した回答者は少なく (8.64%)、回答者の多くは作成者の裁量を与えても良いが、一定の制限も求めていることもわかる。

続いて、「①償却期間の上限を設けるべき」を選択した回答者に対して次の質問を行った。

(Q1-8) 償却期間の上限は何年とすべきだと思いますか。該当するものをひとつお選びください。なお、「その他」を選ばれた方のみ、回答欄に具体的に年数をご記入ください。

図表 2-31 償却期間の上限について

	回答件数	割合 (%)
20年	21	31.82
15年	8	12.12
10年	32	48.48
5年	4	6.06
その他	1	1.52
合計	66	100

(注)「その他」の回答として挙げられていたのは「1年」1件であった。

- ✓ 作成者は20年を選択した回答者が最も多く、続いて10年を選択した回答者が多かったが、利用者については10年がもっとも多く(48.48%)、次に20年が多かった(31.82%)。
- ✓ このような差がでたことについて、のれんの価値減少は(市場競争を前提とすると)10年程度であると利用者はみている、あるいは20年としてしまうと経営者に裁量の余地を与え過ぎだとみている、という2つの解釈が考えられる。

さらに、「画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者に対しても次の質問を行った。

(Q1-9) 償却期間は何年とすべきだと思われますか。該当するものをひとつお選びください。なお、「その他」を選ばれた方のみ、回答欄に具体的に年数をご記入ください。

図表 2-32 一律の償却期間の年数について

	回答件数	割合 (%)
20年	0	0.00
15年	0	0.00
10年	4	50.00
5年	3	37.50
その他	1	12.50
合計	8	100

(注)「その他」の回答として挙げられていたのは「3年」1件であった。

- ✓ Q1-7で「②画一的な償却期間を設けるべき」とした回答は8件(9.88%)であったが、その半数が10年を画一的な償却期間とすべきとしており、残りの回答は5年または3年であった。

最後に、Q1-7で「①償却期間の上限を設けるべき」または「②画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者に対して、償却期間について例外規定を設けるべきかどうかを尋

ねた。

(Q1-10) 償却期間に関する規定について例外規定を設けるべきだと思いますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。(選択肢:①=「設けるべき」, ②=「設けるべきではない」)

図表 2-33 例外規定を設けるべきか

	回答件数	割合 (%)
①設けるべき	27	36.49
②設けるべきではない	47	63.51
合計	74	100

- ✓ 利用者についても、作成者同様、「②設けるべきではない」とした回答の割合(63.51%)が「①設けるべき」と回答した割合(36.49%)を上回っていることがわかる(作成者に比べ、「②設けるべきではない」の割合が高くなっている)。利用者は作成者の恣意性を大きくするような例外規定を望まないと想定されるため、この結果は自然なものだといえる。

第3項 のれんの資産としての性格について

作成者に対する調査同様、利用者にも、のれんの資産としての性格に関する質問を行った。最初に尋ねた質問事項とその回答結果は次の通りである。

のれんには半永久的に減価しない部分があるか

(Q2) のれんには半永久的に価値が維持される部分があると考えますか。以下の選択肢から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢)

- ① 全部または大部分の価値は半永久的に維持される
- ② 半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する
- ③ 半永久的に価値が維持される部分はない
- ④ わからない

図表 2-34 のれんの資産としての性格

	回答件数	割合 (%)
① 全部または大部分の価値は半永久的に維持される	3	2.31
② 半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する	75	57.69
③ 半永久的に価値が維持される部分はない	43	33.08
④ わからない	9	6.92
合計	130	100

- ✓ 利用者についても「②半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」と「③半永久的に価値が維持される部分はない」で回答のほとんど（約 90%）を占めている点は作成者の回答結果と類似しているが、その内訳をみると「②半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」の方が「③半永久的に価値が維持される部分はない」と回答した割合よりも高くなっている（前者は 57.69% であり、後者は 33.08%）。他方、作成者はおおむね半々（サンプル全体でみた場合、前者が 42.92%、後者が 46.74%）であった。作成者は「③半永久的に価値が維持される部分はない」が多く、利用者は「②半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」が多いため、回答の傾向に若干の違いがみられる。

のれんを構成する要素

本調査では Q2 に対する回答に応じて追加的な質問を行った。まず、「①全部または大部分の価値は半永久的に維持される」または「②永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」と回答した場合に、以下の 2 つの追加的な質問を行った。

(Q2-1) 以下ではのれんを構成する要素として考えられる項目が列挙されています。以下の項目全てについて該当するものをひとつずつお選びください。(選択肢：①＝「減価する」、②＝「おおむね減価する」、③＝「おおむね減価しない」、④＝「減価しない」、⑤＝「わからない」、⑥＝「のれんの構成要素ではない」のいずれかを選択)

(本調査で取り上げた要素)

1. ブランド
2. 営業上のノウハウ
3. 独自の技術
4. ビジネス・モデル
5. 人的資源
6. 立地条件

図表 2-35 のれんの構成要素について

パネル A (ブランド)

	①	②	③	④	⑤	⑤	合計
回答件数	13	15	35	9	4	2	78
割合 (%)	16.67	19.23	44.87	11.54	5.13	2.56	100

パネル B (営業上のノウハウ)

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答件数	19	27	22	3	4	3	78
割合 (%)	24.36	34.62	28.21	3.85	5.13	3.85	100

パネル C (独自の技術)

	①	②	③	④	⑤	⑦	合計
回答件数	19	37	14	2	4	2	78
割合 (%)	24.36	47.44	17.95	2.56	5.13	2.56	100

パネル D (ビジネス・モデル)

	①	②	③	④	⑤	⑦	合計
回答件数	18	33	14	3	5	5	78
割合 (%)	23.08	42.31	17.95	3.85	6.41	6.41	100

パネル E (人的資源)

	①	②	③	④	⑤	⑦	合計
回答件数	14	38	15	1	8	2	78
割合 (%)	17.95	48.72	19.23	1.28	10.26	2.56	100

パネル F (立地条件)

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答件数	10	20	27	4	7	10	78
割合 (%)	12.82	25.64	34.62	5.13	8.97	12.82	100

- ✓ のれんには Q2 の「①全部または大部分の価値は半永久的に維持される」または「②半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」とした回答者の中で、Q2-1「③おおむね減価しない／④減価しない」と回答した割合が「①減価する／

②おおむね減価する」と回答した割合を大きく上回っているのはパネル A（ブランド）のみであった。パネル F（立地条件）を除いて、パネル B（営業上のノウハウ）、パネル C（独自の技術）、パネル D（ビジネス・モデル）、およびパネル E（人的資源）については「③おおむね減価しない／④減価しない」と回答した割合が「①減価する／②おおむね減価する」と回答した割合を下回っていることが確認できる。

- ✓ パネル A（ブランド）に関して「③おおむね減価しない／④減価しない」と考えている回答者の割合が高くなっている点は、利用者と作成者で共通していた。

次に Q2-1 に挙げた以外ののれんの構成要素としてどのようなものが含まれると考えているかについて自由回答形式で質問を行った。

（Q2-2） Q2-1 で挙げられている項目以外にのれんを構成すると考えられる要素があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は 8 件あり⁸⁹、その内容は以下の通りである。

- （取得先の）データ（例：販売・購買価格データの相互活用）
 - 特許権・販売権／商権
 - 規制や税制での相対的優位性
 - 過大なプレミアム
 - 経営陣の能力⁹⁰
- ✓ 回答の中には「超過収益力とは個別の要素に還元することは困難であり、むしろ事業全体として競争優位性をもつか否かに尽きる」との指摘もあった。
 - ✓ もっとも多かった回答は、特許権・販売権／商権といった権利に関するものであった。また、「過大なプレミアム」が買入のれんの中に含まれているとの指摘は作成者にはみられなかった指摘ではあるが、M&A におけるオーバー・プライシング（最終的には減損に至る）の多発を考えれば、この点を指摘した回答者以外にも、「過大なプレミアム」の支払いがのれん金額を構成しているのではないかとみている利用者（作成者も）は多いと予想される。

⁸⁹ 実際には 9 件の回答があったが、1 件は Q2 の回答に対する補足であった。

⁹⁰ 「人的資源」の項目は経営陣（経営者）を含めて設けていたが、自由回答にて指摘があったため、回答結果として紹介している。

第4項 のれん金額およびのれん償却費の証券分析における扱い

本節では利用者に対してのみ、証券分析におけるのれん金額やその償却費の取り扱いの実態について把握すべく、いくつかの質問を行った。

のれん金額を純資産から控除するか？

最初の質問では「のれん金額」を純資産額から控除して分析を行うかどうかについて回答を求めた。これは、分析対象企業が巨額ののれんを計上しているケースで、のれんの資産性に疑義があれば、純資産を「棄損している可能性があるもの」とアナリストが考え、分析の取り扱い上の考慮に入れているかを尋ねている。

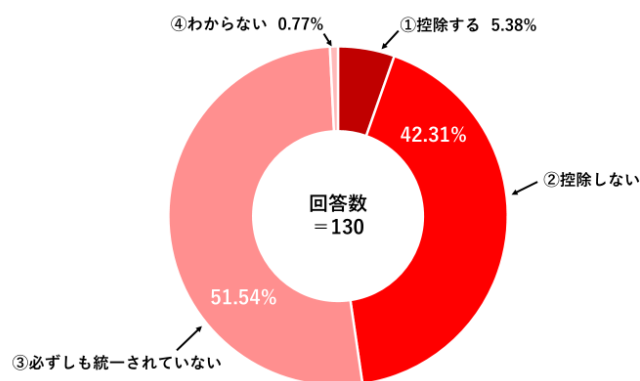
(Q3) 証券分析を行うにあたって、純資産の情報を利用する際に、のれんの金額を純資産から控除しますか。以下の選択肢の中からひとつだけお選び下さい。

(選択肢)

- ① 控除する
- ② 控除しない
- ③ 必ずしも統一されていない
- ④ わからない

図表 2-36 のれん金額を純資産から控除するか否か

	回答件数	割合 (%)
① 控除する	7	5.38
② 控除しない	55	42.31
③ 必ずしも統一されていない	67	51.54
④ わからない	1	0.77
合計	130	100



- ✓ 回答で最も多かったのは「③必ずしも統一されていない」(51.54%)であり、続いて「②控除しない」(42.31%)であった(この2つの回答で90%以上を占めている)。証券分析を行う際に純資産額から換金性のないのれんの金額を控除しないでそのままの数値を用いるアナリストもいれば、状況によってはのれんの金額を控除して分析しているアナリストもいることがわかる。
- ✓ 国際的な議論の中では、株式投資家のような利用者はB/Sに計上されているのれん額を一般的に無視しているものの、のれん額を控除しないままROCE(Return on Capital Employed; 使用総資本利益率)やROIC(Return on Invested Capital; 投下資本利益率)といった指標を活用している可能性があるとの指摘がなされているが⁹¹、本調査の結果はこのような指摘と矛盾したものではないといえるであろう。

✓

のれんの償却費を足し戻すか？

続いて、のれんの償却費の取り扱いについて以下の質問について回答を求めた。

(Q4-1) 証券分析を行う際に、分析対象企業が採用する会計基準の違いや償却政策の差を考慮して、利益にのれんの償却費を足し戻していますか(意識して償却費を足し戻すケース以外に、収益性指標としてEBITDAを活用するケースなども含まれます)。以下の選択肢の中からひとつだけお選びください。

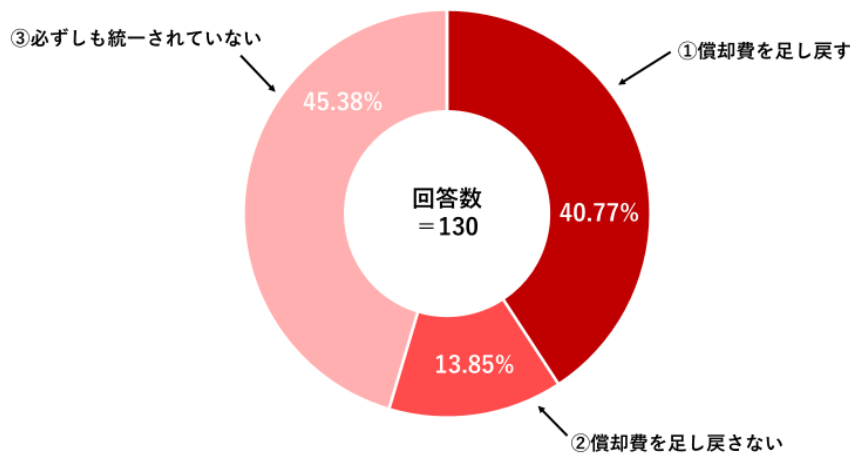
(選択肢)

- ① 償却費を足し戻す
- ② 償却費を足し戻さない
- ③ 必ずしも統一されていない
- ④ わからない

図表 2-37 のれんの償却費を足し戻すか

	回答件数	割合 (%)
① 償却費を足し戻す	53	40.77
② 償却費を足し戻さない	18	13.85
③ 必ずしも統一されていない	59	45.38
④ わからない	0	0.00
合計	130	100

⁹¹ この指摘は Craig *et al.* (2018) のスライド番号 33 にみられる。



- ✓ 上記の結果からのれんの償却費については40%程度の回答者が「①償却費を足し戻す」と回答していることがわかる。IASB の会議や ASAF（Accounting Standards Advisory Forum；会計基準アドバイザー・フォーラム）会議などの国際的な議論の場では、多くのアナリストや投資家がのれんの償却費を足し戻した利益数値を用いて証券分析を行っているとの指摘もあるが⁹²、本調査の結果はそのような主張と必ずしも整合していない⁹³。
- ✓ ただし、「①償却費を足し戻す」を選択した回答者の中には2種類のものがあり、「償却費を意識的に足し戻している」という意味で回答した回答者と、「EBITDA の計算の構造上（意識的ではなく）足し戻している」という意味で回答した回答者とでは、同じ回答でも意味合いが異なってくる可能性が存在する。
- ✓ 「③必ずしも統一されていない」とした回答も 45.38%と大きな割合を占めており、（その結果の解釈は難しいものの）状況に応じてそのままの利益数値を用いたり、償却費を足し戻したりして分析しているアナリストが存在していることがわかる。

⁹² たとえば、ASAF会議（2018年12月6、7日）では、Group of Latin America Standards Setters（GLASS）のメンバーがブラジルの金融機関の財務報告に関する調査結果に言及し、その調査の中で全てのアナリストがのれんの償却費を足し戻していたと述べている（URL：<https://www.ifrs.org/-/media/feature/meetings/2018/december/asaf/asaf-meeting-summary-dec-2018.pdf>）。また、IASB の議長であるフーガーホースト氏も「我々は…多くの投資家が〔のれんの〕償却費を無視し、自分たちで推定を行う際にそれを直接、足し戻していることを知っている」（“We [...] know that many investors will ignore amortisation and will immediately add it back in their projections.”）と述べている（URL：<https://www.ifrs.org/news-and-events/2018/08/chairmans-speech-japan-and-ifrs-standards/>）。

⁹³ また、仮に、償却費を足し戻す事実があったとしても、そのような実務があるからといって、「のれんを償却しなくていい」という判断には即座につながらない点は注意が必要である。たとえば、有形固定資産の減価償却費は EBITDA の計算過程で足し戻されるが、減価償却の手続きが実施されていることを考えてみれば明らかである。

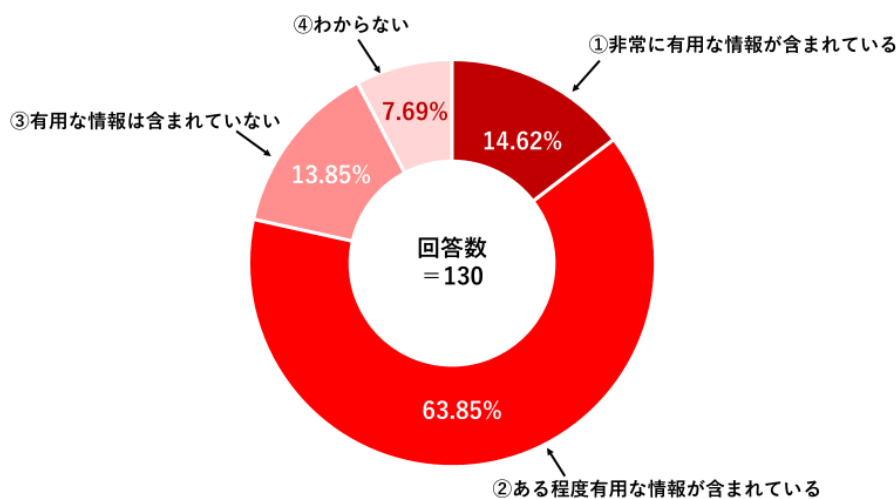
償却後ののれん金額の有用性について

最後に、のれん償却後の、のれん残高（B/S上の金額）について、証券分析を行う上で有用な情報が含まれているかを尋ねた。

（Q4-2）規則的な償却費を控除した後ののれん金額について、企業価値（株価）を推定する上で有用な情報は含まれていると考えますか。以下の選択肢の中からひとつだけお選びください。

図表 2-38 償却後ののれん金額に情報価値はあるか

	回答件数	割合 (%)
① 非常に有用な情報が含まれている	19	14.62
② ある程度有用な情報が含まれている	83	63.85
③ 有用な情報は含まれていない	18	13.85
④ わからない	10	7.69
合計	130	100



- ✓ 回答結果から、「①非常に有用な情報が含まれている」と「②ある程度有用な情報が含まれている」合わせてサンプル全体の 78.46%であり、償却後ののれんに一定程度の情報価値が認められている。「③有用な情報は含まれていない」は 13.85%にとどまったが、一定割合、償却後ののれん残高は有用ではないと考える回答者がいることがわかる。

第5項 代替的な会計処理方法について（その1）

前節までで、「『減損処理のみ（非償却）』と『規則的償却+減損処理』のいずれが望ましいか」という論点や「利用者（本調査では主としてアナリスト）がどのようにのれん関連情報を扱っているか」という論点に関する質問事項とその回答結果を述べた。

ここからは、作成者にも行った質問として、「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」に加え別の可能性（選択肢）を考慮した場合に、いずれの会計処理の方法が望ましいかについて質問を行った。

（Q5）取得のれんの会計処理としては「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」のいずれか一方のみを認める以外に次のような方法も考えられます。

- ・「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」の任意選択を認める方法
- ・買収案件ごとに一定の条件（のれんが半永久的に減価しないことが立証できる場合、など）を満たしたのれんは非償却、それ以外は規則的に償却するという方法

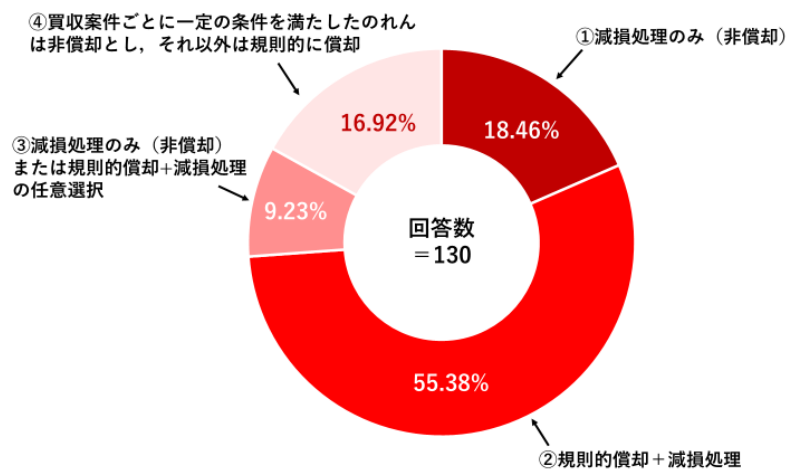
以上の方法をふまえた上で、利用者の立場から貴方にとってもっとも望ましい会計処理を選択肢の中からひとつだけお選びください。

（選択肢）

- ① 減損処理のみ（非償却）
- ② 規則的償却+減損処理
- ③ 「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」の任意選択
- ⑤ 買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却

図表 2-39 別の可能性を考慮した場合のより望ましい会計処理方法について

	回答件数	割合 (%)
① 減損処理のみ（非償却）	24	18.46
② 規則的償却+減損処理	72	55.38
③ 「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」の任意選択	12	9.23
④ 買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却	22	16.92
合計	130	100



- ✓ 4つの選択肢の中では「②規則的償却+減損処理」がもっとも望ましい会計処理であるとする回答が55.38%と最も多かった（この傾向は57頁のQ1の結果と整合する）。続いて、「①減損処理のみ（非償却）」がもっとも望ましいとする回答が多く、その割合は18.46%であった。今回はQ1とは異なり、「どちらでも構わない」は設けていないため単純に結果は比較できないものの、Q1のときと比べて両者のいずれかが望ましいとする回答割合が若干減少していることがわかる。
- ✓ 「③減損処理のみ（非償却）または規則的償却+減損処理の任意選択」と「④買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」については、最も望ましい処理として選んだ回答者の割合がそれぞれ9.23%と16.92%となった。これらの2つの処理の中では、後者（④）を選択した回答者の数の方が多いことがわかる。

第6項 代替的な会計処理方法について（その2）

続いて、のれんの会計処理として歴史的には存在していた会計処理や論理的にありうる会計処理について、現行の2つの会計処理（すなわち、「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」）と比べて、どれほど望ましい処理であるかを回答者に評価してもらった。

（Q6）取得のれんの会計処理としては、「減損処理のみ（非償却）」や「規則的償却+減損処理」以外にもいくつかの方法が理論的に考えられます。以下に挙げられた取得のれんの会計処理方法についてご意見をおきかせください。（選択肢：①＝「望ましい」、②＝「どちらかという望ましい」、③＝「どちらかという望ましくない」、④＝「望ましくない」、⑥＝「わからない」）

1. 減損処理なしの非償却（取得原価のまま）
2. 減損処理なしの規則的償却

3. 時価による継続的再評価（評価差額は純損益に反映）
4. 即時の一括費用計上
5. 剰余金（資本）との相殺消去

図表 2-40 現在議論されている会計処理と他の代替的な可能性との比較

パネル A（減損処理なしの非償却（取得原価のまま））

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	13	3	26	86	2	130
割合 (%)	10.00	2.31	20.00	66.15	1.54	100

パネル B（減損処理なしの規則的償却）

	①	②	③	④	⑥	合計
回答件数	7	18	49	52	4	130
割合 (%)	5.38	13.85	37.69	40.00	3.08	100

パネル C（時価による継続的再評価（評価差額は純損益に反映））

	①	②	③	④	⑥	合計
回答件数	13	38	32	39	8	130
割合 (%)	10.00	29.23	24.62	30.00	6.15	100

パネル D（即時の一括費用計上）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	12	32	31	47	8	130
割合 (%)	9.23	24.62	23.85	36.15	6.15	100

パネル E（剰余金（資本）との相殺消去）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	5	27	33	43	22	130
割合 (%)	3.85	20.77	25.38	33.08	16.92	100

- ✓ それぞれの項目については「①望ましい／②どちらかという望ましい」を選んだ回答者の割合は、パネル A（減損処理なしの非償却（取得原価のまま））については 12.31%、パネル B（減損処理なしの規則的償却）については 19.23%、パネル C（時価による継続的再評価（評価差額は純損益に反映））は 39.23%、パネル D（即時の一括費用計上）

33.85%，そして、「5. 剰余金（資本）との相殺消去」は 24.62%であった⁹⁴。

- ✓ 今回、我々が取り上げた代替的な会計処理方法の中には、現行の「減損処理のみ（非償却）」および「規則的償却+減損処理」に比べて、「①望ましい／②どちらかという望ましい」が過半数を占める代替的な処理方法はなかった。
- ✓ 「①望ましい／②どちらかという望ましい」とした回答者の割合が 30%を超えていたのはパネル C（時価による継続的再評価（評価差額は純損益に反映））およびパネル D（即時の一括費用計上）であった。後者については、以前の質問事項（自由回答）の中で「のれんの資産性の問題から、即時に費用償却すべきだ」との意見がみられたが、そのような主張と似た考え方を支持するアナリストが一定数存在していることをうかがわせる結果となっている。
- ✓ パネル A（減損処理なしの非償却（取得原価のまま））やパネル B（減損処理なしの規則的償却）は 20%以下にとどまっていることから、作成者同様、利用者についても、多くの回答者がのれんについて「減損処理」が必要であると考えていると解釈できるかもしれない。
- ✓ パネル E（剰余金（資本）との相殺消去）については、「①望ましい／②どちらかという望ましい」を選んだ回答者が 20%を超えていたけれども、「⑤わからない」を選択した回答者も多く、他の選択肢に比べて意見にばらつきがみられた。

第 7 項 のれんに関する会計処理および開示が企業の行動に与える影響

調査の最後に、のれんと関連する開示情報（具体的には、のれん控除後の純資産額の開示）が、のれん減損認識に影響を及ぼすと考えるか、また、のれんの会計処理のあり方が企業の実体的行動（ここでは M&A の意思決定）に影響を及ぼすと考えるかについて以下の質問を行った。のれん控除後の純資産額の開示については、たとえば、のれんの未償却残高が大きい企業は、純資産の金額が小さくなり自己資本比率を割り引いて評価される、あるいは（のれんの資産性に疑義があれば）債務超過に陥っている実態が開示されることにもつながりうるため、これらの点について利用者の認識を確認するという趣旨での設問となっている。

⁹⁴ 「わからない」を選択した回答者が最も多かったのは「剰余金（資本）との相殺消去」であったが、これは作成者の場合も同様であった。

のれん控除後純資産額の開示が及ぼす影響

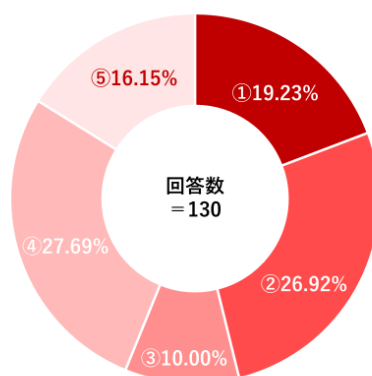
(Q7) 現在、のれんの減損損失が適切なタイミングで計上されていない可能性があることが問題視されています。

そこで、のれんの減損損失の計上をより適時なものとするために、のれん控除後の純資産額（＝純資産額－のれん残高）について開示を求めるというアイデアも示されています。のれん控除後の純資産額について開示を求めることは、のれんの減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになると思われますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢：①＝「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」、②＝「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」、③＝「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない」、④＝「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない」、⑤＝「わからない」)

図表 2-41 のれん控除後純資産額の開示は減損損失の認識タイミングに影響するか

	回答件数	割合 (%)
① 減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す	25	19.23
② どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる	35	26.92
③ どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない	13	10.00
④ 減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない	36	27.69
⑤ わからない	21	16.15
合計	130	100



- ✓ 「⑤わからない」とした回答が 16.15%と多かったものの、本調査の回答者の 46.15%が「①減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」または「②どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」を選択している。
- ✓ 興味深いことに、作成者について、のれん控除後純資産額の開示が「①減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」または「②どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」とした回答者の割合は 24~25%程度であった。
- ✓ 以上の結果は自身にとってネガティブな情報を開示したくない作成者と、そのような情報こそ必要と考えている利用者の立場の違いを反映していると考えられる。

のれんの会計処理が M&A に及ぼす影響

作成者に対する調査結果の概要でも述べた通り、のれんの会計処理のあり方が M&A に影響を及ぼす可能性があるか否かは、会計ルールが企業の行動に及ぼす影響を考えるうえで重要な論点となっている。そこで、本調査では利用者に対しても、取得後にのれんをどのように会計処理するかが M&A の意思決定に影響を及ぼすかどうかについて以下のような質問を行った。

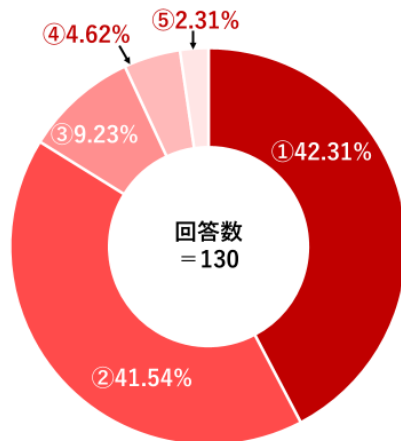
(Q8) のれんを定期的に償却するか、非償却とするかは、一般的に企業の合併・買収 (M&A) に関する意思決定に影響すると思われますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢)

- ① 影響を及ぼす可能性が高い
- ② どちらかという影響を及ぼす可能性が高い
- ③ どちらかという影響を及ぼす可能性は低い
- ④ 影響を及ぼす可能性は低い
- ⑥ わからない

図表 2-42 のれんの会計処理のあり方は M&A の意思決定に影響するか

	回答件数	割合 (%)
① 影響を及ぼす可能性が高い	55	42.31
② どちらかという影響を及ぼす可能性が高い	54	41.54
③ どちらかという影響を及ぼす可能性は低い	12	9.23
④ 影響を及ぼす可能性は低い	6	4.62
⑤ わからない	3	2.31
合計	130	100



- ✓ のれんの会計処理のあり方（償却の有無）が企業の M&A の意思決定に影響を与えるかどうかに関しては「①影響を及ぼす可能性が高い」、「②どちらかというに影響を及ぼす可能性が高い」を合わせて 83.85% に及んでいる。特に、「①影響を及ぼす可能性が高い」を選択した回答者だけで 42.31% に達している点は注目に値する。
- ✓ すでに確認した通り、作成者の回答でも「①影響を及ぼす可能性が高い」、「②どちらかというに影響を及ぼす可能性が高い」とした回答者の割合が、「③どちらかというに影響を及ぼす可能性は低い」、「④影響を及ぼす可能性は低い」を選択した回答者の割合を上回っていた。
- ✓ しかしながら、両者の結果を比較すると、利用者の方がのれんを償却するか否かが企業の M&A の意思決定に影響を与える可能性があると考えていることがわかる⁹⁵。

第 4 節 おわりに

本章では、作成者と利用者に対して実施した『のれんの会計処理に関する調査』の集計結果を示し、考察を行った。

まずは、作成者の回答である。Q1 で「減損処理のみ（非償却）／規則的償却＋減損処理」の望ましさを尋ねた結果、およそ 70% の企業が「規則的償却＋減損処理」の方が望ましいと回答した。この傾向は、サンプル全体を「経団連加盟企業／非加盟企業」「製造業／非製造業」のサブ・サンプルに分割しても同様に確認された。Q1-1 および Q1-3 で、「減損処理のみ（非償却）」、「規則的償却＋減損処理」のそれぞれについて望ましいと考える理由を尋ねたが、「減損処理のみ（非償却）」を選択した理由の中でもっと支持比率が高かった項目は、「適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」というものであり、他方で、「規則的償却＋減損処理」を選択した理由の中でもっとも支持比率が高かった項目

⁹⁵ この点については償却期間の決定が償却後の利益水準や目標数値の達成に影響されるとの指摘とも整合的だと考えられる。

は、「適切な期間配分によって収益と対応させるため（投資の回収計算）」であった。

のれんの償却期間については、すべての企業に対して画一的な償却期間を定めるよりは、期間的な上限を定め、ある程度の裁量を企業に残す方が良いとする回答が多く、その年限は20年とする回答が多かった。また、既存の「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」以外に考えられる会計処理について尋ねた結果では、支持の割合が他の選択肢より高かったのは「減損処理なしの規則的償却」ではあったものの、すべての（会計処理の）選択肢について不支持の割合が高く、さらには、減損処理が不要だと考えられている訳ではないという作成者の考えも浮かび上がった。

質問票の集計結果をいかに理解するのかという点については、回答者が採用していると想定する会計基準や、のれんの定義（ブランドを含むか含まないか）など、回答者の回答選択におけるいくつかの可能性を排除しきれておらず、我々が結果を解釈するうえでの限界が存在している。それらについては、各集計結果の説明の中で指摘している。

我々は回答企業の属性情報（規模、のれん計上額、採用会計基準など）も収集しているため、今後、クロス集計（採用している会計基準と選択した回答との関係性／のれん計上額の多寡と選択した回答との関係性など）や、回答企業の財務データとの関係性など、追加的な分析を加えることを予定しており、これらの追加的な知見の獲得については今後の研究上の課題としていきたい。

次いで利用者の回答である。Q1で「減損処理のみ（非償却）／規則的償却+減損処理」の望ましさを尋ねた結果、およそ60%のアナリストが「規則的償却+減損処理」の方が望ましいと回答した。この傾向は、作成者に尋ねた結果（およそ70%）よりは相対的に低くなっている。

次に、Q1-1およびQ1-3で、それぞれの処理方法を望ましい考える理由を尋ねたが、「減損処理のみ（非償却）」を選択した理由の中でもっとも支持されていた項目は、「適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」というものであり、作成者と同じ傾向が確認された。他方で、「規則的償却+減損処理」を選択した理由の中で支持比率が高かった項目は、「適切な期間配分によって収益と対応させるため（投資の回収計算）」と「他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから」であった。他の償却性資産の会計処理との整合性が、作成者の場合より高く支持された背景としては、利用者には、のれんへの投資も他の償却性資産への投資と同質のものであり、同様に会計処理されるべきであるとの認識があるのであろう。

のれんの償却期間については、すべての企業に対して画一的な償却期間を定めるよりは、期間的な上限を定め、ある程度の裁量を企業に残す方が良いとする回答が多く、企業が選択した償却年数から投資の回収期間に関する有用な情報を得られることを期待しているようであった。その償却年限は10年とする回答が多かった。作成者では償却年限は20年とする回答がもっとも多かったため、回答傾向に違いがみてとれた。また、現行基準である「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」以外の「ありうる会計処理」の中によ

り望ましいと思われる会計処理があるかどうかを尋ねたが、いずれについても回答者が望ましいと考えている割合は高くはなかった。

証券分析の実務としては、B/S 評価においては「純資産からのれんを控除する」、収益性の評価においては「利益にのれん償却費を足し戻す」と回答したアナリストが半数程度存在することが明らかとなった。なお、アナリストの勤務年数やセルサイドとバイサイドの別など、回答者の属性情報も収集しているので、今後回答とのクロス分析を行うなどの追加的な分析を展開することは可能である。

第2章を通じて、作成者の回答結果と利用者の回答結果とを比較する際には、以下の点に注意が必要かもしれない。証券アナリストは上場企業を分析対象として活動しているため、設問回答の前提条件は「上場企業」を想定したものとなる。他方で、今回の調査対象の作成者には非上場企業（経団連加盟非上場企業）も 11%程度含まれており、必ずしも（上場企業の）作成者の回答と（上場企業を分析する）利用者とが対にはなっていない。今後必要があれば、作成者回答のうち上場企業に限った結果を抽出することも可能である。それらについては、必要性の見極めも含めて今後の研究上の課題としたい。

第3章 回答の背景についての分析

第1節 はじめに

本章では、今回の調査で得られた回答結果を用いて、追加的なクロス分析を行うことにする。本章では次の2つのリサーチ・クエスチョン（以後、RQ）を取り上げる。

1つ目のRQは「企業が採用している会計基準によって、より望ましいのれん取得後の会計処理が異なっているのではないか」（RQ1）である。Q1への回答にあたって、米国基準やIFRSを採用している企業は「減損処理のみ（非償却）」を選び、日本基準を採用している企業は「規則的償却+減損処理」を選んでいったという可能性が考えられる。本章では、まず、企業が採用している会計基準とQ1の回答結果との関係についてさらなる検討を行う。

2つ目のRQは「企業が計上しているのれん残高の規模によって、のれん取得後のより望ましい会計処理が異なっているのではないか」（RQ2）である。Q1への回答にあたって、のれん残高の金額・割合が大きな企業は、のれんの償却負担を考慮して、「減損処理のみ（非償却）」の方がより望ましいと考えた可能性がある。本章ではのれん残高規模と回答結果との関係についても検討を行う。

なお、本章では複数の要因を同時に考慮した分析を行うため、追加的にロジット・モデルを用いた分析も行うことにする。

第2節 リサーチ・クエスチョン1に関する分析結果

まず、企業が採用している会計基準とQ1の回答結果との関係についてみてみたい。米国基準を採用している企業は数が少ないため、この分析では米国基準を採用している企業とIFRSを採用している企業とを合わせて（これらはいずれも「減損処理のみ（非償却）」を採用している）分析する。

図表 3-1 採用している会計基準別にみた Q1 の回答結果（上段：件数，下段：割合 [%]）

パネルA サンプル全体（不明分は除く）

	日本基準	日本基準以外	合計
減損処理のみ（非償却）	57 (14.50)	14 (25.93)	71 (15.88)
規則的償却+減損処理	294 (74.81)	34 (62.96)	328 (73.38)
どちらでも構わない	42 (10.69)	6 (11.11)	48 (10.74)
合計	393 (100.00)	54 (100.00)	447 (100.00)

$\chi^2=4.8155$, p-value=0.090

パネル B のれん計上企業のみ（不明分は除く）

	日本基準	日本基準以外	合計
減損処理のみ（非償却）	24 (12.06)	13 (25.49)	37 (14.80)
規則的償却+減損処理	160 (80.40)	33 (64.71)	193 (77.20)
どちらでも構わない	15 (7.54)	5 (9.80)	20 (8.00)
合計	199 (100.00)	51 (100.00)	250 (100.00)

$\chi^2=6.5034$, p-value=0.039

図表 3-1 では、財務諸表作成者に関する Q1 の回答を会計基準ごとに集計している。図表 3-1、パネル A にはサンプル全体の結果を、パネル B にはのれん計上企業のみを示した。これらの結果からわかるとおり、日本基準を採用している企業に比べて、米国基準や IFRS を採用している企業の方が「減損処理のみ（非償却）」が望ましいと回答している割合が高い。「規則的償却+減損処理」については、日本基準を採用している企業に比べて、米国基準や IFRS を採用している企業の方が、より望ましいとしている割合が低くなっていることもわかる。

採用している会計基準の Q1 の回答との間に関連があるかどうかについて、独立性の検定も行った。サンプル全体の結果を確認すると、両者に関連がないとする帰無仮説は有意水準 10% で棄却されている。また、のれん計上企業のみをサンプルとした場合については、関連が無いという帰無仮説は 5% 水準で棄却されていることが確認できる。これらの結果から、のれん計上企業については、採用している会計基準とより望ましいとしたのれんの会計処理に関する回答との間に関連があることが示唆される。以上の結果は、企業は（自社にとって有利という理由のみでなく）より望ましいと考える会計基準を選択している可能性を示している。

最後に、図表 3-1 の結果について、米国基準や IFRS を採用している企業でも「規則的償却+減損処理」の方がより望ましいと回答している割合が 62.96%（のれん計上企業のみでは 64.71%）となっている点は注目に値する。現在、のれんを非償却としている会計基準を採用しているながら、のれんについて規則的に償却する方が望ましいと考えている回答者が多い点は興味深い結果だといえよう。

第3節 リサーチ・クエスチョン2に関する分析結果

次に、のれん残高と Q1 の回答結果との関係についてみてみたい。

図表 3-2 のれん残高区分でみた Q1 の回答結果（上段：件数，下段：割合 [%]）

	減損処理のみ (非償却)	規則的償却 +減損処理	どちらでも 構わない	合計
①計上していない	34 (17.26)	135 (68.53)	28 (14.21)	197 (100.00)
②10 億円未満	11 (10.89)	80 (79.21)	10 (9.90)	101 (100.00)
③10 億円以上 50 億円未満	12 (24.00)	36 (72.00)	2 (4.00)	50 (100.00)
④50 億円以上 100 億円未満	2 (8.70)	18 (78.26)	3 (13.04)	23 (100.00)
⑤100 億円以上 500 億円未満	3 (10.34)	24 (82.76)	2 (6.90)	29 (100.00)
⑥500 億円以上	9 (19.15)	35 (74.47)	3 (6.38)	47 (100.00)
合計	71 (15.88)	328 (73.38)	48 (10.74)	447 (100.00)

$\chi^2=12.7973$, p-value=0.235

図表 3-2 は、Q1 の回答結果をのれん残高の規模ごとに集計したものである。この図表からわかるとおり、のれん残高の金額が大きくなるほど、「減損処理のみ（非償却）」をより望ましいとしている、という関係は確認できない。ただし、のれん残高の金額が大きくても企業規模が大きければ、のれん償却費の相対的な重要性は低下するので、のれん残高の相対的規模（のれん総資産比率）も見ておく必要がある。そこで日経 NEEDS および開示 Net から財務データが収集可能であったサンプル（N=240）について、のれん総資産比率を計算し、その値にもとづいて Q1 の回答結果を再集計した。

図表 3-3 のれん総資産比率区分でみた Q1 の回答結果（上段：件数，下段：割合 [%]）

	LOW	MIDDLE	HIGH	合計
減損処理のみ（非償却）	11 (13.75)	11 (13.75)	15 (18.75)	37 (15.42)
規則的償却+減損処理	60 (75.00)	68 (85.00)	55 (68.75)	183 (76.25)
どちらでも構わない	9 (11.25)	1 (1.25)	10 (12.50)	20 (8.33)
合計	80 (100.00)	80 (100.00)	80 (100.00)	240 (100.00)

$\chi^2=9.5747$, p-value= 0.048

図表 3-3 は、のれん総資産比率にもとづいてサンプルを3つのポートフォリオに分割した（のれん総資産比率が小さい順に、LOW, MIDDLE, HIGH としている）うえで、当該区分にもとづいて Q1 の回答結果を再集計したものである。図表 3-3 が示しているように、HIGH（のれん総資産比率が最も高いグループ）で「減損処理のみ（非償却）」と回答した割合や「どちらでも構わない」と回答した割合が相対的に高く、「規則的償却+減損処理」と回答した割合が相対的に低くなっている。のれん総資産比率が高い企業群（HIGH）では、「規則的償却+減損処理」以外の回答割合が高くなっていること（のれんの償却費負担を重要と考えていること）が明らかとなった。ただし、のれん総資産比率が大きくなるほど、「減損処理のみ（非償却）」のアプローチをより望ましいと考えるようになるというシステムティックな証拠は得られていない。

第4節 ロジット・モデルを用いた追加的な分析結果

最後に、複数の要因を同時に考慮するために、次のロジット・モデルを推定した。モデルの推定のために用いたサンプルは分析に用いた変数がすべて利用可能であった 219 社である。

$$Prob(IMP_ONLY = 1) = \text{Logit}(\alpha_0 + \alpha_1 NON_JGAAP + \alpha_2 GWTA + \alpha_3 MANU)$$

モデルに含めた変数の定義は次のとおりである。IMP_ONLY は Q1 で「減損処理のみ（非償却）」と回答したものを 1、「規則的償却+減損処理」と回答したものは 0 とした二値変数である（今回の分析では「どちらでも構わない」は除外した）。NON_JGAAP は、米国基準または IFRS 採用企業の場合は 1、日本基準採用企業の場合は 0 をとる二値変数である。GWTA はのれん総資産比率である。MANU は企業が製造業に属する場合は 1、非製造業の場合は 0 をとる二値変数である。

これまでの議論を踏まえ、各説明変数の係数の符号は次のようになると予想している。まず、米国基準や IFRS を採用している企業の方が日本基準を採用している企業よりも、「減損処理のみ（非償却）」を望ましいと考えているのではないかという本章の予想にもとづき、NON_JGAAP の係数の符号は正になると予想している。続いて、GWTA の係数の符号についても正になると予想している。これはのれんの割合が大きな企業ほど、償却負担を嫌い、「減損処理のみ（非償却）」の方がより望ましいと考えるという本章の予想にもとづいている。最後に、MANU の係数の符号については、第 2 章第 3 節の議論（製造業の方が非製造業よりものれんの規則的償却を望ましいと考えているのではないか）から、負になると予想している。

モデルの推定結果は図表 3-4 にまとめている。ここからわかる結果は次のとおりである。

- ✓ NON_JGAAP, GWTA, および MANU の係数の符号はすべて予想どおりに推定されることがわかる。ただし、統計的に有意な結果が得られたのは、GWTA の係数のみであった（有意水準 5%）。
- ✓ モデルの推定結果から、①米国基準や IFRS を採用している企業の方が「減損処理のみ（非償却）」をより望ましいと考えていること示す証拠や製造業の企業の方が「規則的償却+減損処理」をより望ましいと考えていることを示す証拠は得られなかった。②のれん総資産比率が高いほど、「減損処理のみ（非償却）」が望ましいと回答する可能性が高くなることを示す証拠が得られた。この結果は、のれんの比率が大きな企業ほど、その償却負担を回避したいと考え、「減損処理のみ（非償却）」の方が望ましいとした可能性を示唆しているかもしれない。

図表 3-4 ロジット・モデルの推定結果

	従属変数：	IMP_ONLY
	期待符号	係数 (Z 値)
NON_JGAAP	+	0.668 (1.43)
GWTA	+	6.809* (2.25)
MANU	-	-0.506 (-1.25)
Const.		-1.837* (-7.00)
観測数		219
対数尤度		-93.806
擬 R ²		0.057

(注) *は有意水準 5%で統計的に有意であることを表す(両側検定)。(従属変数) *IMP_ONLY* は、Q1で「減損処理のみ(非償却)」と回答したものを1、「規則的償却+減損処理」と回答したものは0とした二値変数。なお、今回の分析ではどちらでも構わないは除外している。(説明変数) *NON_JGAAP* は、米国基準またはIFRS採用企業の場合は1、日本基準採用企業の場合は0をとる二値変数。*GWTA* はのれん総資産比率(のれん残高÷総資産の値)。*MANU* は、企業が製造業に属する場合は1、非製造業の場合は0をとる二値変数。

第5節 おわりに

本章では、追加的な分析として、「企業が採用している会計基準によって、より望ましいのれん取得後の会計処理が異なっているのではないか」(RQ1)および「企業が計上しているのれん残高の規模によって、のれん取得後のより望ましい会計処理が異なっているのではないか」(RQ2)という2つのRQを検討した。

まず、RQ1に関連して、採用している会計基準によってQ1に対する回答の傾向が異なるという結果が確認された。次に、RQ2に関連して、のれんの金額・割合(のれん総資産比率)によって回答の傾向が異なるという結果が確認された。のれんの規模が大きくなるほど(のれん総資産比率が大きくなるほど)、のれんの非償却を好む、といったようなシステムティックな関係は観察できなかつたが、のれん総資産比率が相対的に高い企業群では、減損処理のみ(非償却)を選択している回答割合が高くなっていることが確認できる。

最後に、本章では複数の要因を同時に考慮するために、ロジット・モデルの推定も行った。その推定結果によれば、のれん総資産比率が大きい企業ほど、「減損処理のみ(非償却)」の方がより望ましい会計処理だと考えていることを示す結果が得られた。ただし、米国基準やIFRSを採用している企業の方が「減損処理のみ(非償却)」をより望ましい会計処理と考えていることを示す明確な証拠は得られなかつた。また、製造業企業の方が非製造業企業に比べて、「規則的償却+減損処理」を望ましいと考えていることを示す証拠も得られていない。この結果は第2章の結果と整合的なものだといえる。以上の結果は、採用している会計基準、のれんの割合、および製造業・非製造業の区別の中で、のれんの割合がQ1の回答と関係があることを示している。のれんの割合が大きい企業は、その償却負担を考慮にいて、「規則的償却+減損処理」よりも「減損処理のみ(非償却)」の方が望ましいと考えた可能性がある。

もちろん、どのような企業がどちらの会計処理(「減損処理のみ(非償却)」または「規則的償却+減損処理」)をより望ましいと考えているかについては、本章で取り上げた以外の要因についても検討をする必要があるであろう(たとえば、収益性を表す指標や外国人株主の有無など)。この論点に関するより精緻な分析は今後の課題である。

結 章

本稿の目的は、「(取得) のれんを規則的に償却したうえで、減損処理も行うべきか、それとも、規則的な償却をせずに減損処理のみで対応するべきか」という世界的な論争に関して、作成者である企業と利用者であるアナリストとを対象とした質問票調査を通じて、それぞれの見解に対する理解を深め、論争の解決に貢献をすることであった。第1章で紹介したように、取得のれんの会計処理を巡る利害関係者の意識を調査した先駆的な取り組みとして、作成者については、日本経済団体連合会による調査(経団連調査)や企業ASBJによる調査(ASBJ調査①)が、利用者については、ASBJによるアナリストを対象とした調査(ASBJ調査②)が存在する。ただし、いずれの調査も非常に限られた調査対象を扱ったものであった。そこで、本調査は、作成者・利用者の認識に関して深掘りをするために、先行調査では取り扱われていない質問事項や選択肢を質問票に加えたうえで、調査対象を拡大し、経団連加盟企業1,379社(有効回答は263社;19.07%)、経団連非加盟の上場企業1,339社(有効回答は184社;13.74%)、アナリスト673名(有効回答は130名;19.32%)を対象に実態調査を実施した。

本調査の結果としては、まず、「減損処理のみ(非償却) / 規則的償却+減損処理」のいずれが望ましいかについて、作成者の約70%が「規則的償却+減損処理」の方が望ましいと回答し(「経団連加盟企業 / 非加盟企業」「製造業 / 非製造業」のサブ・サンプルに分割しても同様の傾向が確認された)、利用者についても約60%が「規則的償却+減損処理」の方が望ましいと回答したことが明らかとなった。以上の結果は、作成者・利用者(アナリスト)ともに、日本においては「減損処理のみ(非償却)」よりも「規則的償却+減損処理」の方が望ましいと考えられていることを示している。

次に、「減損処理のみ(非償却)」、「規則的償却+減損処理」のそれぞれを支持する理由については、前者は、作成者・利用者ともに、「適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」がもっとも有力であった。後者は、作成者・利用者ともに「適切な期間配分によって収益と対応させるため(投資の回収計算)」が有力であったが、利用者については、「他の償却性資産の会計処理との整合性」も同程度に支持されていた。上記以外にも、本調査では、のれんの償却年限についての規制の是非、望ましい償却期間、「減損処理のみ(非償却) / 規則的償却+減損処理」の任意選択の是非、他の代替可能な会計処理方法、のれんの資産性、のれんの会計処理とM&Aの意思決定との関係などについて尋ねており、利用者に対しては、証券分析の際に「のれんの償却費を利益に足し戻すか」、「純資産からのれん額を控除するか」などを追加で質問を行った。これらの質問事項に関する回答から、先行調査などで述べられてきたことと整合的な結果が観察されたものもあれば、従来指摘されてきたこととは異なる、新しい発見事項もあった。

さらに、これらの結果と関連して、どのような属性(または動機)を有する作成者が「減損処理のみ(非償却)」の方が望ましい(または望ましくない)と考えているのかについて、

さらなる検討を行うため、当該回答と採用されている会計基準との関係 (RQ1) およびのれんの規模 (金額と割合) との関係 (RQ2) について、追加的なクロス分析も実施した。RQ1 に関しては、日本基準を採用している企業に比べて、米国基準や IFRS を採用している企業の方が「減損処理のみ (非償却)」が望ましいと回答していることが観察された。また、RQ2 に関しては、のれん総資産比率が高い企業群では、「減損処理のみ (非償却)」を指示する回答割合が高くなっていること [のれんの償却費負担を重要と考えていること] が明らかとなった。ただし、両方の要因について同時に考慮したロジット・モデルを推定したところ、会計基準と Q1 の回答結果の間には統計的に有意な関連を見出すことはできなかったが、のれん総資産比率と「減損処理のみ (非償却)」の支持との間に正の関連性があることが観察された。以上の追加分析の結果は、いずれの会計処理がより望ましいかについて、のれんの相対的な規模が影響を与えている可能性を示唆している。ただし、どのような属性、またはどのような動機を有する企業が「規則劇償却+減損処理」の方がより望ましい (望ましくない) と考えているかについては、さらに多くの要因を考慮に入れた分析を行う必要がある。この点は本稿の限界であり、今後の研究課題である。

参考文献

- Accounting Standards Board of Japan. 2015. *Research on amortization of goodwill*. Research Paper No.1.
- Accounting Standards Board of Japan. 2016. *Quantitative study on goodwill and impairment*. Research Paper No. 2.
- Accounting Standards Board of Japan. 2017. *Analyst views on financial information regarding goodwill*. Research Paper No.3.
- Accounting Standards Board of Japan, European Financial Reporting Advisory Group and Organismo Italiano di Contabilità. 2014. *Should goodwill still not be amortised? Accounting and disclosure for goodwill*. Discussion Paper.
- Accounting Standards Board of Japan and Hong Kong Institute of Certified Public Accountants. 2020. *Goodwill: Improvements to subsequent accounting and an update of the quantitative study*. Research Paper.
- Biddle, G. C., and G. Hilary. 2006. "Accounting quality and firm-level capital investment," *The Accounting Review* 81: 963-982.
- Biddle, G. C., G. Hilary, and R. S. Verdi. 2009. "How does financial reporting quality relate to investment efficiency?" *Journal of Accounting and Economics* 48: 112-131.
- Bloomfield, R., M. W. Nelson, and E. Soltes. 2016. "Gathering data for archival, field, survey, and experimental accounting research," *Journal of Accounting Research* 54: 341-395.
- Cedergren, M.C., B. Lev, and P. Zarowin. 2015 "SFAS 142, conditional conservatism, and acquisition profitability and risk," *Working Paper*, Available at SSRN:<https://ssrn.com/abstract=2695055>.
- Chalmers, K., J. M. Godfrey, and J. Wester. 2011. "Does a Goodwill Impairment Regime Better Reflect the Underlying Economic Attributes of Goodwill?," *Accounting & Finance* 51: 634-660.
- Craig, T., W. H. Lee, and D. Fang. 2018. *Goodwill and impairment*. IFRS® Foundation. CMAC meeting, 01 November 2018, Agenda Paper 5A.
- Dickinson, V., and G. A. Sommers. 2012. "Which competitive efforts lead to future abnormal economic rents? Using accounting ratios to assess competitive advantage," *Journal of Business Finance & Accounting* 39: 360-398.
- FASB. 2019. "Invitation to Comment - Identifiable Intangible Assets and Subsequent Accounting for Goodwill-" (https://www.fasb.org/jsp/FASB/Document_C/DocumentPage&cid=1176172950529) .
- Francis, J. R., and X. Martin. 2010. "Acquisition profitability and timely loss recognition," *Journal of Accounting and Economics* 49: 161-178.
- Gao, R., and X. Yu. 2018. "How to measure capital investment efficiency: a literature synthesis," *Accounting & Finance*, forthcoming.

- Garcia Lara, J. M., B. Garcia Osma, and F. Penalva. 2016. "Accounting conservatism and firm investment efficiency," *Journal of Accounting and Economics* 61: 221-238.
- IFRS Foundation[®]. 2018. *Chairman's speech: Japan and IFRS[®] Standards*. IFRS Foundation[®]. 2018-8-29.
(<https://www.ifrs.org/news-and-events/2018/08/chairmans-speech-japan-and-ifrs-standards/>,
(accessed 2019-03-21).
- IFRS Foundation[®]. 2018. *Summary note of the Accounting Standards Advisory Forum*. IFRS Foundation[®]. 2018-12-07.
<https://www.ifrs.org/-/media/feature/meetings/2018/december/asaf/asaf-meeting-summary-dec-2018.pdf>, (accessed 2019-04-04).
- Kravet, T. 2014. "Accounting conservatism and managerial risk-taking: Corporate acquisitions," *Journal of Accounting and Economics* 57: 218-240.
- Li, Z., P. K. Shroff, R. Venkataraman, and I. X. Zhang. 2011. "Causes and consequences of goodwill impairment losses," *Review of Accounting Studies* 16: 745-778.
- Li, K. K., and R. G. Sloan. 2017. "Has goodwill accounting gone bad?" *Review of Accounting Studies* 22: 964-1003.
- Shroff, N. 2017. "Corporate investment and changes in GAAP," *Review of Accounting Studies* 22: 1-63.
- 板橋淳志 (2019a) 「FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」の解説」『季刊 会計基準』第 67 号, 15-24 頁。
- 板橋淳志 (2019b) 「FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」に対するコメント・レター」『季刊 会計基準』第 67 号, 25-26 頁。
- 梅原秀継 (2000) 『のれんの会計制度の理論と制度』白桃書房。ASBJ (2013) 『企業会計基準適用指針第 10 号 企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針』ASBJ。
- ASBJ (2015a) 『ASBJ による修正会計基準第 1 号 のれんの会計処理』ASBJ。
- ASBJ (2015b) 『『修正国際基準 (国際会計基準と ASBJ による修正会計基準によって構成される会計基準)』の公表にあたって』ASBJ。
- ASBJ (2015c) 『のれんの償却に関するリサーチ』ASBJ。
- ASBJ (2016) 『のれん及び減損に関する定量的調査』ASBJ。
- ASBJ (2017) 『のれんを巡る財務情報に関するアナリストの見解』ASBJ。
- ASBJ・EFRAG・OIC (2014) 『のれんはなお償却しなくてよいか—のれんの会計処理及び開示』ASBJ・EFRAG・OIC。
- 大谷信介・木下栄二・後藤範章・小松洋 (編) (2013) 『新・社会調査へのアプローチ—論理と方法』ミネルヴァ書房。
- 大日方隆 (2013) 『利益率の持続性と平均回帰』中央経済社。

- 金明哲 (2016) 『定性的データ分析』 共立出版.
- 経済産業省知的財産政策室 (2007) 『知的資産経営報告の視点と開示実証分析調査報告書』
経済産業省知的財産政策室.
(https://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/pdf/shitenn/zentai.pdf)
- 佐藤郁哉 (2015) 『社会調査の考え方 [上]』 東京大学出版会.
- 清水泰洋 (2003) 『アメリカの暖簾会計—制度・理論・実務』 中央経済社.
- 鈴木淳子 (2016) 『質問紙デザインの技法 [第2版]』 ナカニシヤ出版.
- 須田一幸・佐々木隆志・中島真澄・奥田真也 (2011a) 「内部統制とガバナンスに関する日米比較 (一) —サーベイ調査の結果」 『会計』 第179巻第6号, 906-922頁.
- 須田一幸・佐々木隆志・中島真澄・奥田真也 (2011b) 「内部統制とガバナンスに関する日米比較 (二・完) —サーベイ調査の結果」 『会計』 第180巻第1号, 115-129頁.
- 醍醐聰 (2007) 「持続的競争優位の経営戦略とのれんの償却・減損論争の展望」 『会計』 第171巻第4号, 508-521頁.
- 田中建二・弥永真生・米山正樹 (2006) 『時価会計と減損』 中央経済社.
- 徳賀芳弘 (2015) 「座談会『のれんの会計処理に関する国際的動向』」 『季刊会計基準』 (企業会計基準委員会) 第48号, 11-33頁.
- 中野誠・大坪史尚・高須悠介 (2015) 「会計上の保守主義が企業の投資水準・リスクテイク・株主価値に及ぼす影響」 『金融研究』 第34巻第1号, 99-145頁.
- 永吉希久子 (2016) 『行動科学の統計学—社会調査のデータ分析』 共立出版.
- 日本経済団体連合会金融・資本市場委員会企業会計部会 (2017) 「のれんの会計処理に関するアンケート結果の整理」.
- 楨康弘 (2016) 「『のれん及び減損に関する定量的調査』の解説」 『季刊会計基準』 第54号, 37-47頁.
- 山内暁 (2010) 『暖簾の会計』 中央経済社.
- 山田浩史 (2019) 「FASB コメント募集『のれん等の会計処理』に提出されたコメントの動向の分析 (速報) ~のれんの償却及び減損モデルの再導入への賛否など~」 『週刊 経営財務』 No.3433, 16-34頁.
- 米山正樹・勝尾裕子・徳賀芳弘 (2020) 「フランスにおけるのれんの会計処理 —聞き取り調査をふまえて」 『ディスカッション・ペーパー No. J-19-003』 (京都大学経済学研究科).